

猪苗代町公共施設等総合管理計画

平成29年3月策定
令和4年3月改訂
福島県 猪苗代町

目次

序章 公共施設等総合管理計画について	1
1 計画策定の背景と目的	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画期間.....	3
4 対象とする公共施設	3
5 関連計画との整合性	4
第1章 猪苗代町の概要	7
1 町の概況.....	7
2 建築物の状況	8
3 インフラ施設の状況	11
4 過去に行った主な対策実績.....	16
5 人口動向.....	18
6 財政の現況と課題	20
第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し.....	25
1 公共施設等の将来の更新費用	25
2 歳入・歳出全体ベースでの財政推計	30
第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針 ...	34
1 現状や課題に関する基本認識.....	34
2 公共施設等の管理に関する基本的な考え方.....	35
3 計画期間における縮減目標.....	39
第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	40
1 学校教育系施設	41
2 スポーツ施設	43
3 公営住宅施設	45
4 行政系施設.....	48
5 町民文化系施設	50
6 レクリエーション・観光系施設	52
7 産業系施設.....	55
8 子育て支援施設	57

9	社会教育系施設	59
10	保健福祉・医療系施設.....	61
11	生活関連施設	63
12	その他の施設	64
13	公園施設	66
14	道路.....	68
15	橋りょう	69
16	水道.....	70
17	下水道.....	71
18	農業集落排水処理施設.....	72
第5章 計画の推進方針		73
1	計画の推進体制	73
2	今後の取り組み	73
3	議会や住民との情報共有.....	73
4	PDCA サイクルの推進方針	73
5	今後の検討課題	74

【公共施設等総合管理計画の記載にあたっての前提】

① 端数処理について

本計画で取り扱う数値は、金額は単位未満を切り捨て、延床面積等は単位未満を四捨五入の端数処理することを基本としています。このため、各数値の合計が表記される合計欄の数値と一致しない場合があります。

② 調査時点と年度表記について

本計画に掲載する数値は、令和2年度（令和3年3月31日に終了する事業年度）を基本としています。それ以外の時点の情報を利用する場合は、その旨を注記しています。

③ %（パーセント）表記について

「%（パーセント）」表記は小数第2位を四捨五入しているため、合計値が「100%」にならない場合があります。

序章 公共施設等総合管理計画について

1 計画策定の背景と目的

本町では、これまで町の発展と町民生活の利便性の向上を図るため、「学校教育施設」「公営住宅施設」などの建築物や「道路」「上下水道」などのインフラ施設といった多くの公共施設等を整備してきました。

しかし、これらの公共施設等は既に耐用年数を経過したものも多く、老朽化した施設の建替えや大規模修繕のための財源の確保が必要となります。その一方で、少子高齢化に伴う社会保障費の増加、生産年齢人口の減少に伴う税収の減少等により本町の財政は厳しく、全ての施設を維持・更新することは困難です。

さらに、新型コロナウイルス感染症等による社会情勢の変化は、従来の公共サービスのあり方にも影響を及ぼし、これまでと同等の考え方では多様化する町民ニーズに対応したサービスの提供ができなくなることも考えられます。

公共施設等を取り巻く社会情勢の変化に的確に対応するためには、施設の現状や課題を調査・分析し、町民ニーズを明らかにするとともに、その結果を踏まえた見直しを図り、公共施設等の安全性の確保及び効率的な活用が必要です。

こうした状況を踏まえ、本町では、限られた財源の中、長期的な視点に立って計画的に公共施設等の適正な維持管理を行うことを目的として、平成 29（2017）年 3 月に「猪苗代町公共施設等総合管理計画」を策定しました。さらに、個別施設における必要な対策や実施時期についての方向性を具体的に示す計画として、令和 3（2021）年 3 月に「猪苗代町公共施設個別施設計画」を策定したところです。

一方、総務省では、平成 30（2018）年 2 月に「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」を改訂しました。これは、本町を含めた全ての自治体に対し、総合管理計画に個別施設計画の記載内容等を反映させるよう示したものです。さらに、令和 3（2021）年 1 月には、「令和 3 年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項」にて、総務省より具体的な改訂内容について通知がありました。

今回定める改訂版は、総務省からの通知を受け、これまで進めてきた公共施設等に関する取組や個別施設計画を踏まえた見直しを行うものです。

改訂指針及び見直しの留意事項に示されている記載すべき事項等の内容

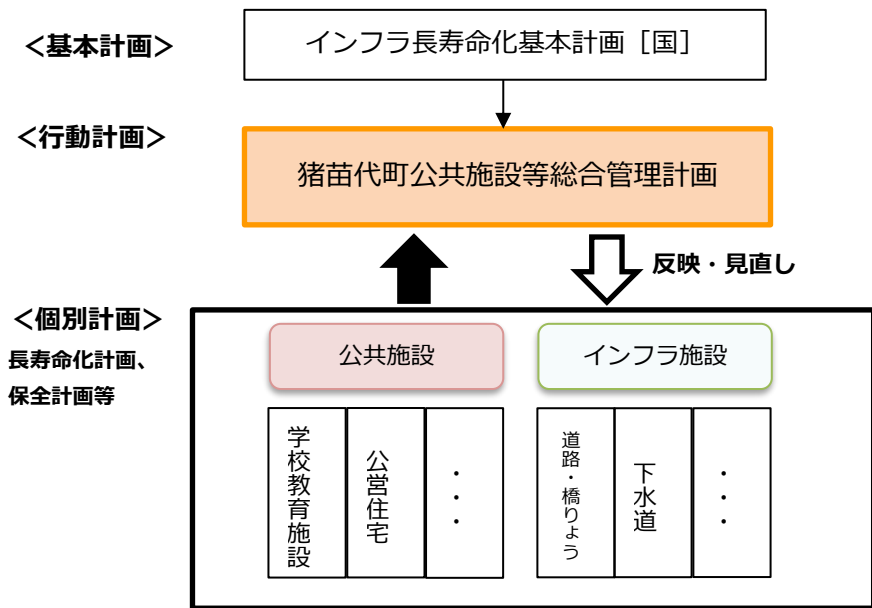
1 必須事項	
①基本的事項	
1 計画策定年度及び改訂年度	5 過去に行った対策の実績
2 計画期間	6 施設保有量の推移
3 施設保有量	7 有形固定資産減価償却率の推移
4 現状や課題に対する基本認識	
②維持管理・更新等に係る経費	
1 現在要している維持管理経費	3 長寿命化対策を反映した場合の見込み
2 施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の見込み	4 対策の効果額
③公共施設等の管理に関する基本的な考え方	
1 点検・診断等の実施方法	6 ユニバーサルデザイン化の推進方針
2 維持管理・更新等の実施方法	7 統合や廃止の推進方針
3 安全確保の実施方針	8 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針
4 耐震化の実施方針	
5 長寿命化の実施方針	9 PDCA サイクル推進方針
2 記載が望ましい事項	
①公共施設数、延床面積等に関する数値目標	
②施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	
③地方公会計（固定資産台帳）の活用の方針	
④保有する財産（未利用資産等）の活用や処分に関する基本方針	
3 団体の状況に応じて記載する事項	
①広域連携	
②地方公共団体における各種計画、国管理施設との連携についての考え方	

出典：【総財務第 28 号】公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂について（平成 30 年 2 月 27 日）、

【総財務第 6 号】令和 3 年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について（令和 3 年 1 月 26 日）

2 計画の位置づけ

本計画は、インフラの戦略的な維持管理・更新等を推進するため平成 25（2013）年 11 月に国が策定した「インフラ長寿命化基本計画」に基づき、本町で所有する既存の公共施設等について、長期的・経営的な視点をもって、総合的・計画的にマネジメントしていくための基本的な方針を示すものとして位置づけます。



3 計画期間

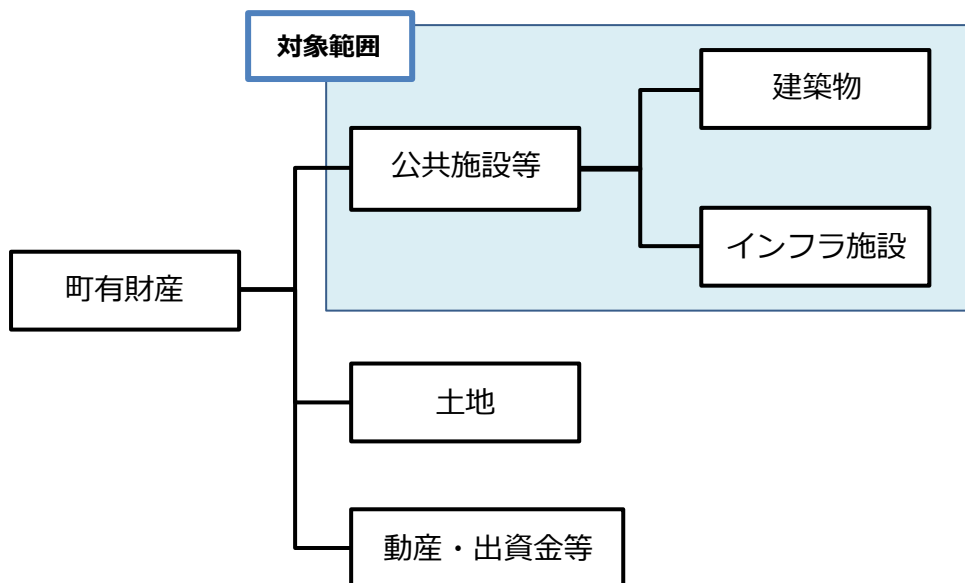
計画期間は平成 28(2016)年度から令和 27(2045)年度までの 30 年間とします。

4 対象とする公共施設

本町は、町役場などの庁舎、義務教育を提供するための小中学校、公民館や図書館、体育館など多くの町民の方々に利用される文化施設やスポーツ施設、公営住宅など多岐に渡る建築物を保有しています。また、道路・橋りょう・上下水道施設などのインフラ施設を保有しています。

本計画の対象とする公共施設等とは、本町で所有する全ての建築物およびインフラ施設とし、車両などは対象外とします。

また、用途を分類し、下記のとおりとします。



施設分類	用途分類（大分類）		
建築物	1 学校教育系施設	7 産業系施設	13 分類
	2 スポーツ施設	8 子育て支援施設	
	3 公営住宅施設	9 社会教育系施設	
	4 行政系施設	10 保健福祉・医療系施設	
	5 町民文化系施設	11 生活関連施設	
	6 レクリエーション・観光系施設	12 その他の施設	
インフラ施設	1 道路	4 下水道施設	5 分類
	2 橋りょう	5 農業集落排水処理施設	
	3 上水道施設		

5 関連計画との整合性

本計画に関連する本町の計画は、主に以下の計画があります。

関連計画等	関連する記載内容
第七次猪苗代町振興計画 (後期計画)	まちづくりの指針となる最上位計画。
猪苗代町 まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン 第2期総合戦略	本町の人口の現状を分析するとともに、本町が目指すべき将来展望を示したもの。交流人口の増加や人口流出の抑制、流入人口の増加など人口減少に歯止めをかけるための取り組みを推進することとしている。
猪苗代町 公共施設個別施設計画	建築物の維持管理・更新等の具体的な対策の内容や実施時期などを定めた個別施設ごとの長寿命化計画。
猪苗代町 学校施設長寿命化計画	学校施設の維持管理・更新等の具体的な対策の内容や実施時期などを定めた長寿命化計画。
猪苗代町 町営住宅長寿命化計画	町営住宅施設の維持管理・更新等の具体的な対策の内容や実施時期などを定めた長寿命化計画。
猪苗代町 病院事業経営新改革プラン	町立病院が持続可能な経営及び医療体制を確立できるよう、運営状況や経営の効率化などを定めた改革プラン。

関連計画等	関連する記載内容
猪苗代町 公園施設長寿命化計画	公園施設の維持管理・更新等の具体的な対策の内容や実施時期などを定めた長寿命化計画。
猪苗代町 舗装長寿命化修繕計画	町道舗装の維持管理・更新等の具体的な対策の内容や実施時期などを定めた長寿命化計画。
猪苗代町 横断歩道橋長寿命化修繕計画	横断歩道橋の維持管理・更新等の具体的な対策の内容や実施時期などを定めた長寿命化計画。
猪苗代町 橋梁長寿命化修繕計画	町橋りょうの維持管理・更新等の具体的な対策の内容や実施時期などを定めた長寿命化計画。
猪苗代町 小規模附属物長寿命化修繕計画	道路小規模附属物の維持管理・更新等の具体的な対策の内容や実施時期などを定めた長寿命化計画。
猪苗代町 林道施設個別施設計画	林道施設の維持管理・更新等の具体的な対策の内容や実施時期などを定めた長寿命化計画。
猪苗代町 水道事業経営戦略	水道事業における現状把握・分析、将来予想を行い、経営基盤強化と財政マネジメントの向上に取り組むための中長期的な経営基本方針。
猪苗代町 下水道事業経営戦略	下水道事業における現状把握・分析、将来予想を行い、経営基盤強化と財政マネジメントの向上に取り組むための中長期的な経営基本方針。
猪苗代町 下水道ストックマネジメント 計画	持続可能な下水道事業の実現を目的に、明確な目標を定め、膨大な施設の状況を客観的に把握、評価し、長期的な施設の状況を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理する計画。
猪苗代町 農業集落排水事業 最適整備構想計画	農業集落排水事業における現状把握・分析、将来予想を行い、経営基盤強化と財政マネジメントの向上に取り組むための中長期的な経営基本方針。

また、平成 27（2015）年 9 月、国連サミットで令和 12(2030)年に向けた国際目標として SDG s（持続可能な開発目標）が採択され、日本では政府と民間企業を中心に SDG s に向けた取り組みをはじめています。本町でも第七次猪苗代町振興計画（後期計画）にて取り組みを示しています。

SDGs（エス・ディー・ジーズ（持続可能な開発目標））

SDG s（持続可能な開発目標）は、令和 12(2030)年に向けて世界の国々が取り組むべき目標。世界の国々、国民、民間企業が主体的に取り組むものとして、17 の目標（ゴール）と 169 のターゲットが定められた。



SDG s（持続可能な開発目標）の 17 の目標（国際連合広報センター）

本計画は 17 の目標のうち、「11 住み続けられるまちづくりを」が該当し、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することで、SDGs（持続可能な開発目標）につなげていきます。



第1章 猪苗代町の概要

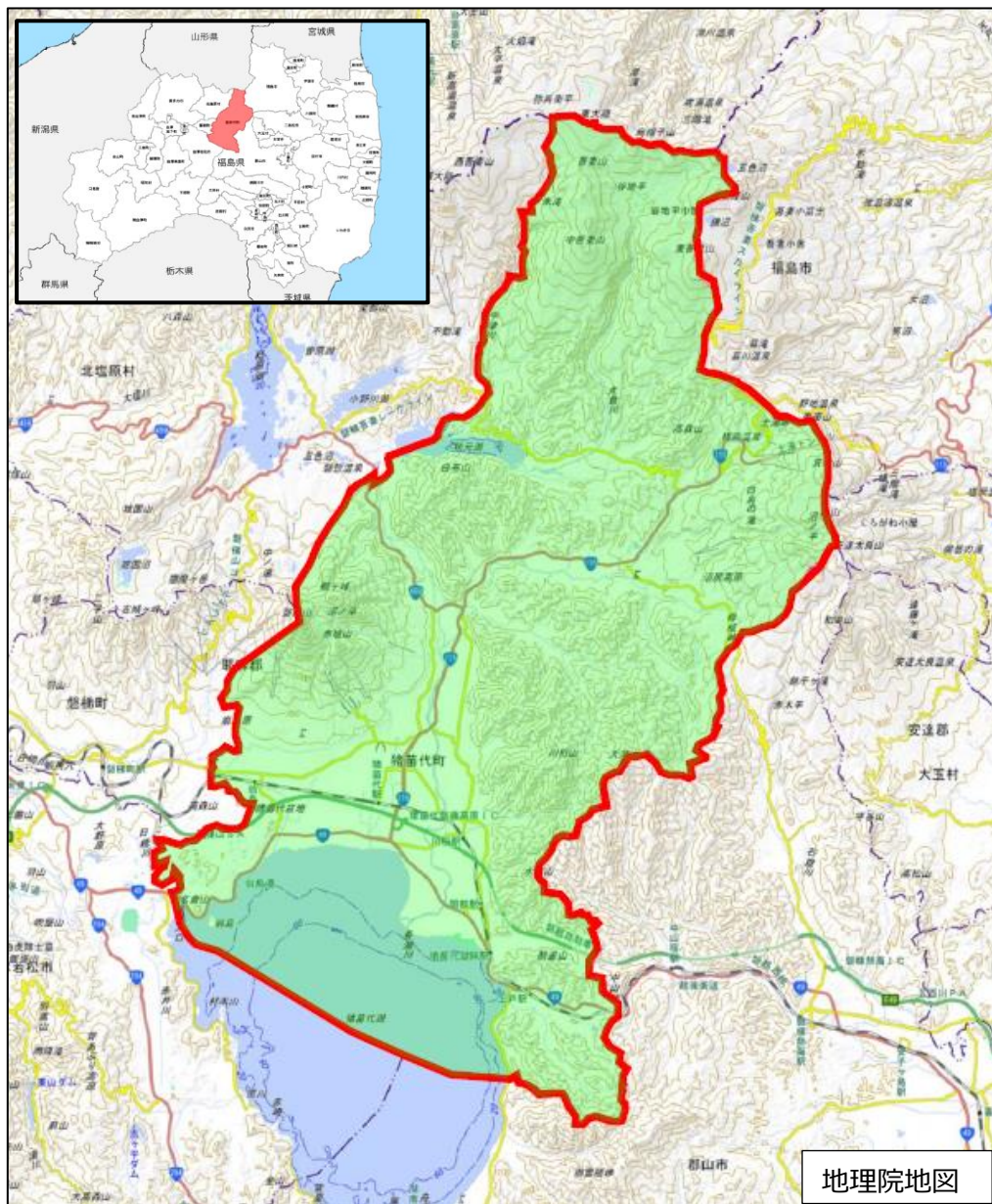
1 町の概況

本町は、福島県のほぼ中央に位置し、豊かな自然の象徴である磐梯山などの山々と猪苗代湖に囲まれています。

また、会津地方の東部にあって中通りと隣接していることから、古くより交通の要衝、文化の接点として重要な位置を占めてきました。

広さは東西に17.6 km、南北に27.4 kmと南北に長く、総面積は395 km²です。標高は、猪苗代湖面の514mを最低部として、最高部が東吾妻山の1,974.4mとその標高差は1,460mあり、高冷地、豪雪地帯に属しています。

図 1-1 本町の地図及び地域区分



2 建築物の状況

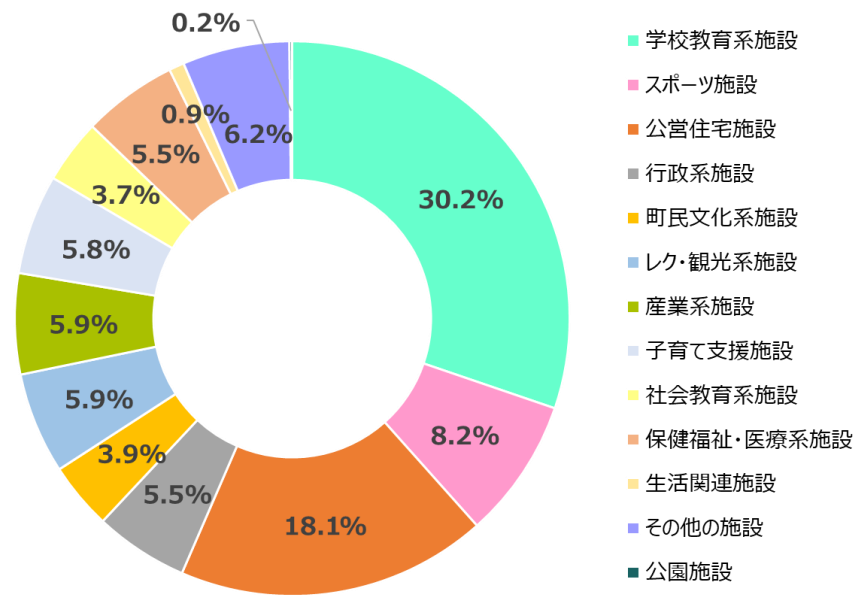
(1) 保有状況

令和2(2020)年度末時点で本町が保有する建築物(施設分類がインフラ施設に属する浄化センター等を除く)は320施設(総延床面積127,940㎡)です。保育所・保育園の統廃合や公営住宅施設の除却により、平成28(2016)年度と比較し、5施設(総延床面積766㎡)減少しました。

表 1-1 対象施設の一覧

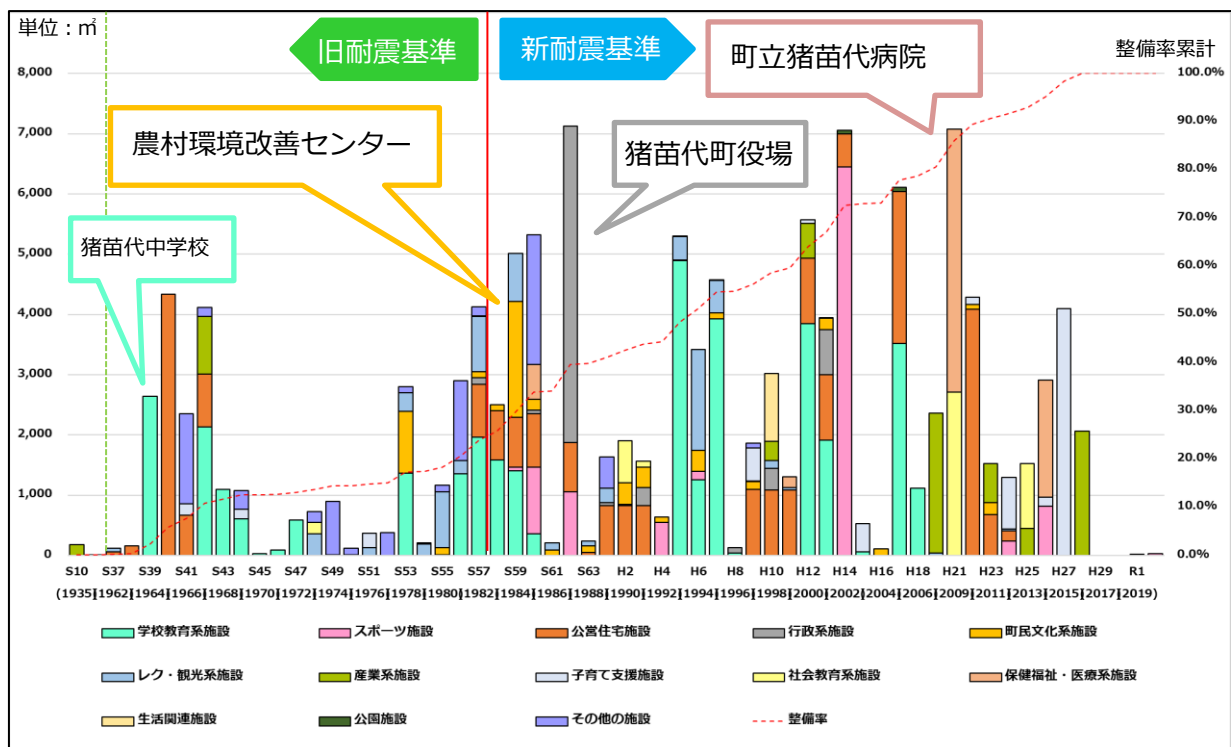
大分類	中分類	小分類	平成28(2016)年度		令和2(2020)年度		比較	
			施設数	延床面積(㎡)	施設数	延床面積(㎡)	施設数	延床面積(㎡)
学校教育系施設	学校	小学校	7	19,805	6	17,574	-1	-2,231
		中学校	3	11,137	3	10,976	0	-161
	その他教育施設	その他教育施設(小学校)	22	6,012	21	5,995	-1	-17
		その他教育施設(中学校)	6	4,142	6	4,142	0	0
	計			38	41,096	36	38,687	-2
スポーツ施設	スポーツ施設	体育館	4	9,372	4	9,372	0	0
		体育館関連施設	2	71	1	6	-1	-65
		運動公園関連施設	2	161	3	192	1	31
		球技場関連施設	5	129	5	129	0	0
		その他スポーツ施設	7	750	7	750	0	0
	計			20	10,483	20	10,449	0
公営住宅施設	公営住宅施設	町営住宅	59	22,346	56	22,187	-3	-159
		町営住宅関連施設	25	1,163	21	757	-4	-406
		町設住宅	3	217	3	217	0	0
	計			87	23,726	80	23,161	-7
行政系施設	庁舎等	庁舎	3	5,247	3	5,247	0	0
	防災施設	水防・防災センター	2	988	2	988	0	0
		水防倉庫	4	80	4	80	0	0
	消防施設	消防屯所	6	312	6	312	0	0
	その他行政系施設	格納庫	1	360	1	360	0	0
計			16	6,987	16	6,987	0	0
町民文化系施設	集会施設	集会所	12	1,196	16	1,603	4	406
		コミュニティセンター	3	752	3	752	0	0
		多目的集会施設	4	594	4	594	0	0
	文化施設	改善センター	4	2,033	4	2,033	0	0
計			23	4,575	27	4,982	4	406
レクリエーション・観光系施設	観光系施設	公衆トイレ	14	470	14	470	0	0
		観光施設関連	20	3,546	17	3,512	-3	-34
	レクリエーション施設	緑の村関連施設(農園施設含む)	14	2,287	15	2,322	1	35
		森林公園関連施設	13	1,101	13	1,118	0	17
		サイクルセンター関連施設	2	126	2	126	0	0
計			63	7,530	61	7,548	-2	18
産業系施設	道の駅猪苗代	道の駅猪苗代	4	2,066	4	2,066	0	0
	優良堆肥製造施設	優良堆肥製造施設	4	2,762	4	2,762	0	0
	農林水産振興施設	農林水産振興施設	7	1,763	6	1,728	-1	-35
	町営磐梯山牧場	町営磐梯山牧場関連施設	4	958	4	958	0	0
	計			19	7,549	18	7,514	-1
子育て支援施設	幼保・こども園	幼保・こども園	9	8,058	6	6,482	-3	-1,577
		幼保・こども園関連施設	3	243	3	243	0	0
	幼児・児童施設	児童クラブ	3	427	3	427	0	0
		児童館	2	299	2	299	0	0
計			17	9,027	14	7,450	-3	-1,577
社会教育系施設	体験学習施設	体験学習施設	1	2,710	1	2,710	0	0
	図書館	図書館	1	1,077	1	1,077	0	0
	博物館等	資料館等	1	186	2	885	1	700
	その他社会教育系施設	車庫	1	99	1	99	0	0
計			4	4,072	5	4,772	1	700
保健福祉・医療系施設	高齢福祉施設	高齢福祉施設	2	760	2	760	0	0
	社会福祉施設	社会福祉施設	1	1,946	1	1,946	0	0
	医療施設	町立病院	1	4,361	1	4,361	0	0
	計			4	7,067	4	7,067	0
生活関連施設	生活関連施設	火葬場(いなわしろ聖苑)	1	1,130	1	1,130	0	0
	計			1	1,130	1	1,130	0
その他の施設	その他	旧衛生センター関連施設	6	1,495	6	1,495	0	0
		旧会津バス関連施設	3	1,682	3	1,682	0	0
		除雪機械格納庫	8	759	8	759	0	0
		普通財産	7	1,383	11	4,055	4	2,672
	計			24	5,320	28	7,992	4
公園	公園施設	公園関連施設	9	145	10	202	1	57
	計			9	145	10	202	1
合計			325	128,707	320	127,940	-5	-766

図 1-2 大分類別の延床面積割合（令和 2（2020）年度末）



公共施設の延床面積は、学校教育系施設が最も多く、30.2%と全体の約 3 割を占めています。次いで、公営住宅施設が 18.1%、スポーツ施設が 8.2%となっています。

図 1-3 年度別整備延床面積



延床面積のうち、建築後 30 年以上経過している施設が多くを占めており、代表的な施設として猪苗代町役場や農村環境改善センターがあります。今後は老朽化による損傷などが発生する可能性が高く、維持管理に要する費用が多額になることが予想されます。

(2) コスト状況

令和2(2020)年度の公共施設(建築物)年間維持管理費は合計で約6.8億円となっています。施設分類別にみると、学校教育系施設の約2.1億円が最も多く、次いでスポーツ施設が約0.9億円となっています。

また、科目別にみると、指定管理や施設の維持管理に関する委託料が37.2%を占め、次いで人件費が20.3%、工事請負費が17.5%となっています。

表1-2 施設分類別の維持管理コストの状況(令和2(2020)年度)

施設分類	歳出									歳入
	人件費	委託料	光熱水費	修繕料	燃料費	工事請負費	その他支出	合計	割合	収入
学校教育系施設	81,349	54,010	40,829	4,530	10,322	8,911	8,984	208,935	30.8%	0
スポーツ施設	0	54,902	0	0	0	38,362	1,648	94,912	14.0%	96
公営住宅施設	0	9,174	0	6,956	0	45,243	2,689	64,062	9.5%	69,762
行政系施設	1,586	17,682	12,721	624	474	825	3,537	37,449	5.5%	89
町民文化系施設	0	1,342	198	763	181	327	2,014	4,825	0.7%	856
レク・観光系施設	0	39,581	1,503	2,290	0	5,038	2,848	51,260	7.6%	792
産業系施設	8,885	25,520	1,901	4,561	846	4,235	5,782	51,730	7.6%	17,685
子育て支援施設	23,118	11,133	14,520	1,636	1,580	4,465	6,393	62,845	9.3%	20,459
社会教育系施設	22,831	9,148	9,574	3,096	1,573	0	6,071	52,293	7.7%	2,194
保健福祉・医療系施設	0	12,260	0	4,171	0	0	1,609	18,040	2.7%	640
生活関連施設	0	17,504	0	100	0	10,912	120	28,636	4.2%	3,325
その他の施設	0	215	51	1,348	0	196	912	2,722	0.4%	2,673
公園施設	0	76	462	299	0	0	0	837	0.1%	0
合計	137,769	252,471	81,297	30,075	14,976	118,514	42,607	677,709		118,571
割合	20.3%	37.3%	12.0%	4.4%	2.2%	17.5%	6.3%	100.0%		100.0%

(単位:千円)

※収入は施設使用料・利用料のみ記載

3 インフラ施設の状況

(1) 保有状況

本町が管理する主なインフラ施設（道路、橋りょう、水道、下水道）の各総量は次のとおりです。

表 1-3 インフラの一覧

分類	種別	H27(2015)年3月 数量	R2(2020)年3月 数量	単位
道路	1級(幹線)町道 延長	33,455.3	33,426.5	m
	2級(幹線)町道 延長	41,256.1	41,216.1	m
	その他の道路 延長	157,481.6	157,796.7	m
	計	232,193.0	232,439.3	m
	1級(幹線)町道 面積	243,384.0	246,495.9	㎡
	2級(幹線)町道 面積	248,925.0	250,951.2	㎡
	その他の道路 面積	856,567.2	867,376.0	㎡
	計	1,348,876.2	1,364,823.1	㎡
	1級(幹線)町道路線数	15	15	線
	2級(幹線)町道 路線数	35	35	線
	その他の道路 路線数	315	318	線
	計	365	368	線
	橋りょう	1級(幹線)町道	33	33
2級(幹線)町道		20	20	橋
その他の道路		99	99	橋
計		152	152	橋
橋りょうの延長		2,382.6	2,387.2	m
農業施設	林道	105.4	105.4	km
	林道(トンネル)	1	1	箇所
	林道(橋りょう)	26	26	箇所
	農道	242.5	242.5	km
	農業集落排水処理施設	5	5	箇所
	農業集落排水処理施設(管渠延長)	35.0	35.1	km
公園	児童公園、農村公園、都市公園	8	8	箇所
上水道	管路延長	198.3	205.5	km
	浄水場	1	0	箇所
	配水池	20	19	箇所
下水道	管渠延長	86.5	87.2	km
	浄化センター	3	3	箇所

※令和4(2022)年3月の改訂において固定資産台帳の情報を整理した結果、平成29(2017)年3月の本計画策定時の数量から変更となった箇所を赤字表記しています。

(2) 各分類の状況

①道路の状況

令和2(2020)年3月時点の町道の路線数は368路線、面積は1,364.8km²、実延長は232.2kmです。平成27(2015)年度と比較すると、新たに3路線を町道に認定しており、面積は15.9km²、実延長は約0.2km増加しています。

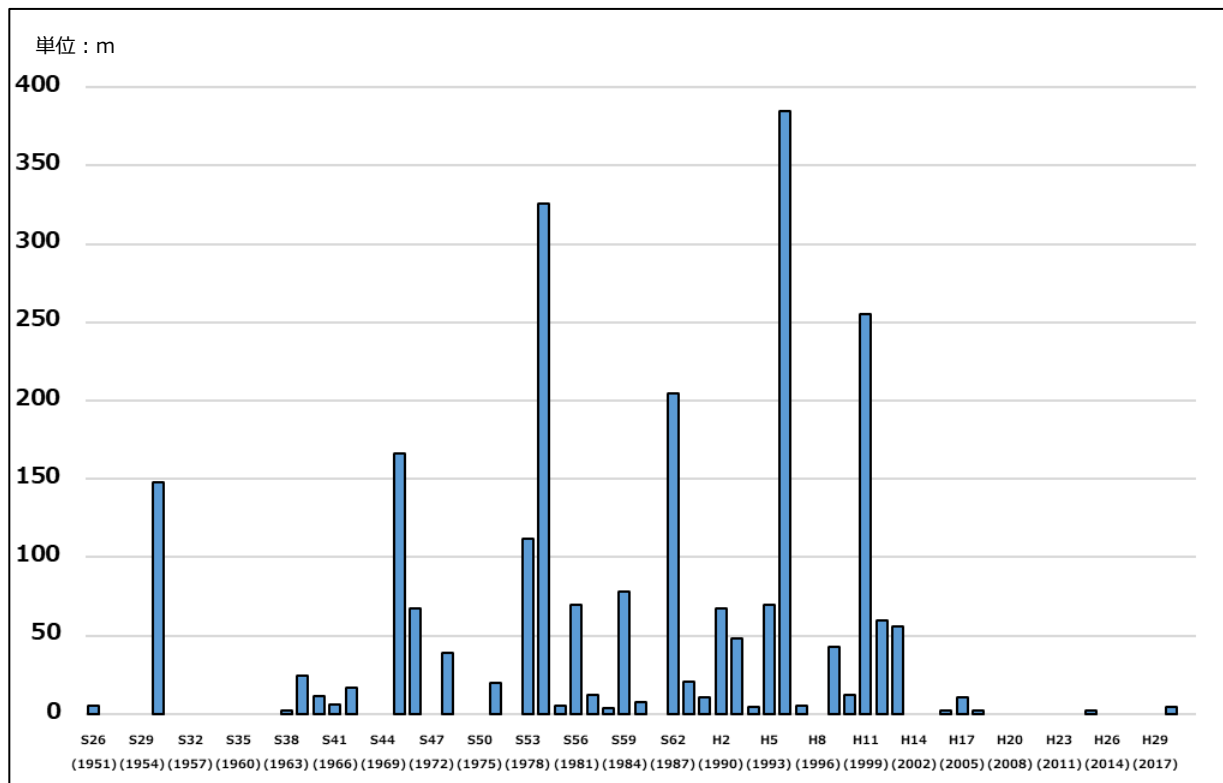
表1-4 近年の町道認定状況

内容	詳細
路線数の増加	町道金曲南線(平成28(2016)年1月18日認定)
路線数の増加	町道市沢西線(平成28(2016)年1月18日認定)
路線数の増加	町道芦原北高野線(令和2(2020)年1月29日供用開始)
変更	町道下柰次青年の家線(平成30(2018)年3月27日変更)
変更	町道西真行大在家線(平成30(2018)年3月27日変更)

②橋りょうの状況

令和2(2020)年3月時点の橋りょうは152橋です。昭和62(1987)年度以前に架設した橋りょうは107橋あり、本町の橋りょうは架設後30年以上経過しているものが大部分となっています。

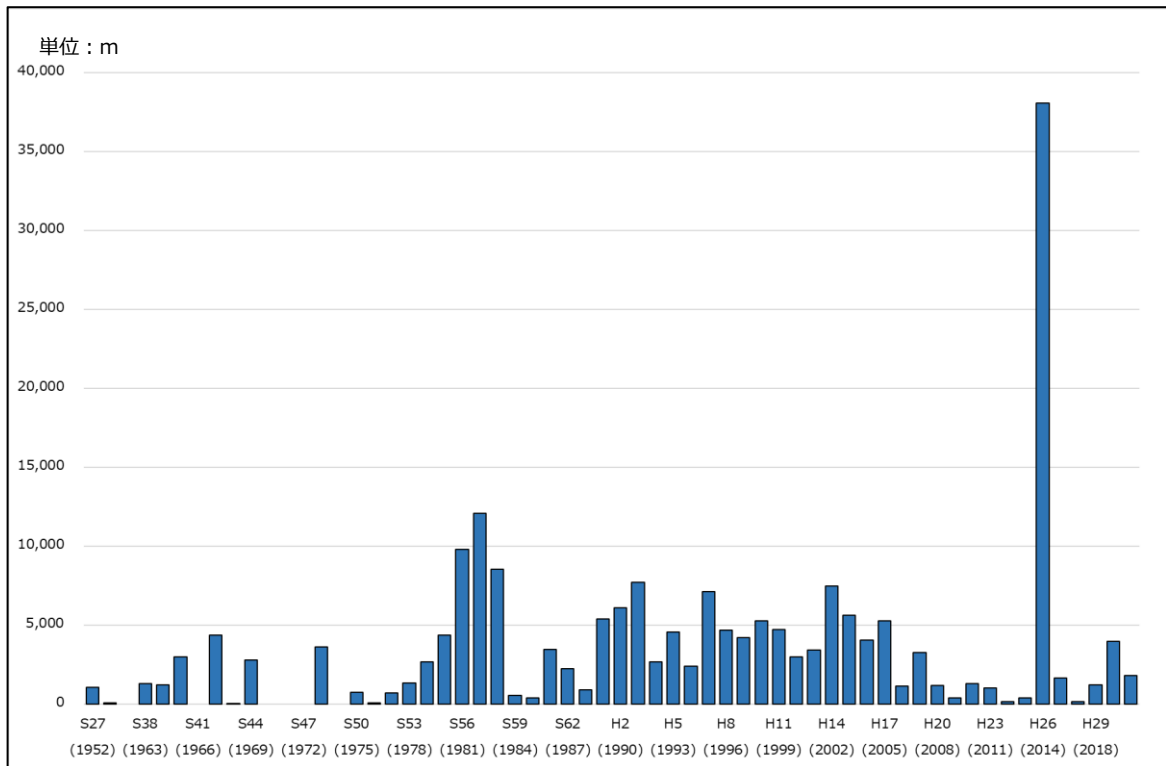
図1-4 橋りょう架設延長整備状況



③水道施設の管渠延長

水道施設の管渠延長は令和2（2020）年3月時点で205.5kmとなっています。浄水場及び配水池は平成30（2018）年度に1箇所ずつ廃止し、現在の浄水場は0箇所、配水池は19箇所となっています。

図1-5 年度別管渠整備状況



※平成26（2014）年度の増加は、簡易水道6カ所及び飲料供給施設3カ所の統合によるものです。

表1-5 近年の管渠整備状況

	単位: m				
	平成27(2015) 年度末	平成28(2016) 年度末	平成29(2017) 年度末	平成30(2018) 年度末	令和元(2019) 年度末
整備延長	198,296.26	198,467.16	199,716.46	203,690.41	205,497.41

※平成27（2015）年度の財産管理システム導入に伴い、管路の布設替えによる旧管路の除却や固定資産台帳への計上漏れ等が判明したため、整備延長を修正しています。

④下水道施設の整備概要

下水道施設の管渠延長は令和2(2020)年3月時点で87.2kmとなっています。浄化センターは3施設で、猪苗代浄化センターは昭和62(1987)年度に供用開始されており、既に30年以上経過しています。

図1-6 年度別管渠整備状況

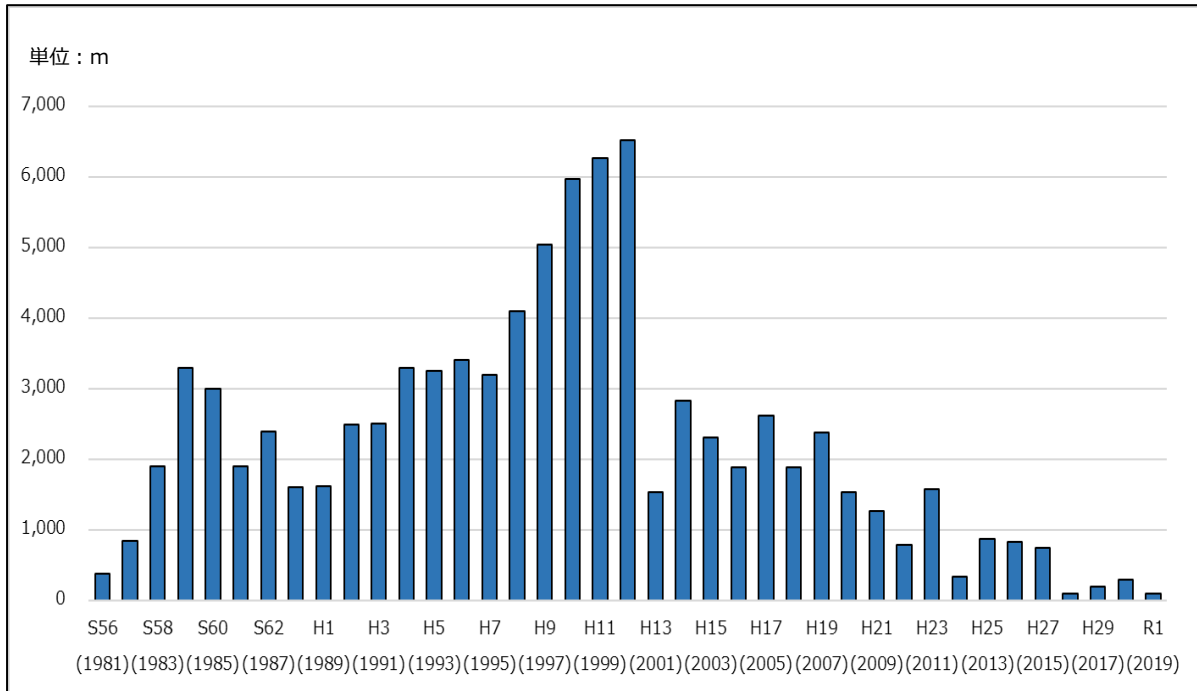


表1-6 浄化センター施設状況

施設名称	建築(供用)年度	延床面積 (㎡)
猪苗代浄化センター	昭和62(1987)年度	2,119
志田浜浄化センター	平成4(1992)年度	206
中ノ沢浄化センター	平成14(2002)年度	638

⑤農業集落排水施設の整備概要

農業集落排水施設の管渠延長は令和2（2020）年3月時点で35.1kmとなっています。処理区数は5区（白津地区、金曲地区、樋ノ口地区、湖岸地区、山潟地区）で、山潟地区整備完了をもって本町の処理施設が全て整備済みとなりました。

図1-7 年度別管渠整備状況

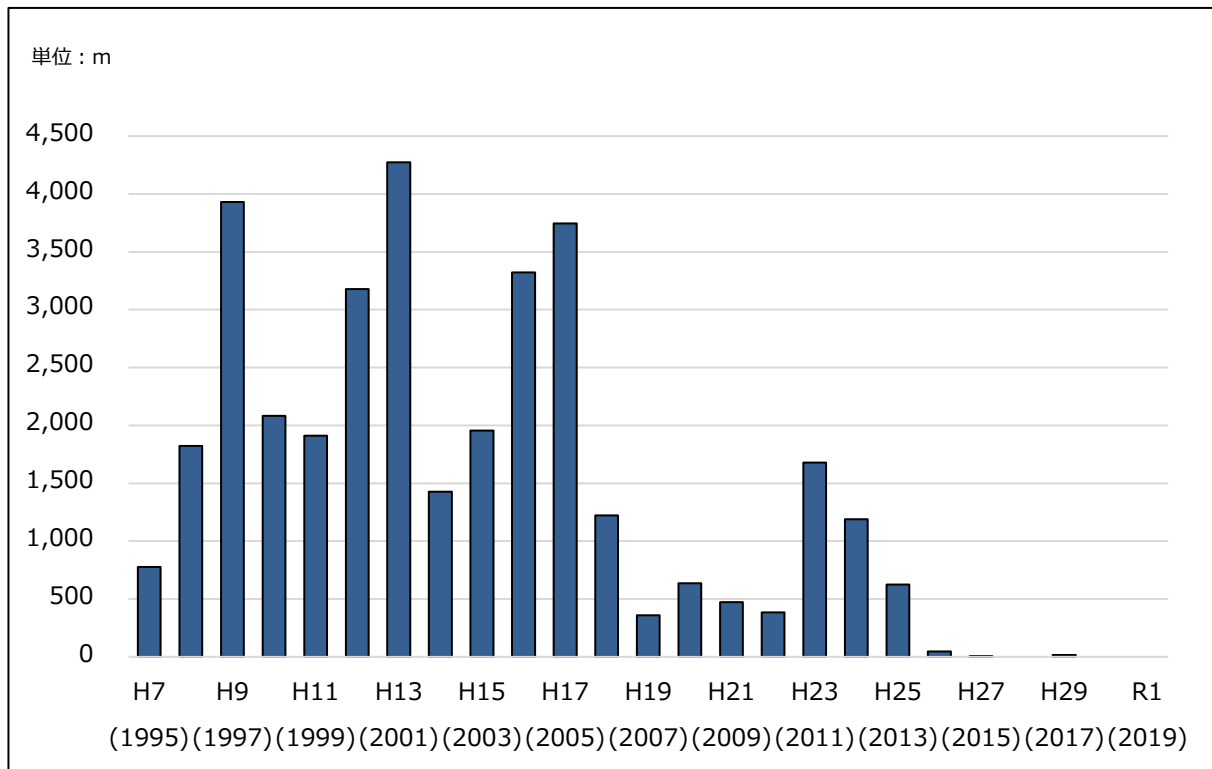


表1-7 農業集落排水処理施設

施設名称	建築年度	延床面積 (m ²)
白津地区農業集落排水処理施設	平成10(1998)年度	211
金曲地区農業集落排水処理施設	平成10(1998)年度	497
樋ノ口地区農業集落排水処理施設	平成13(2001)年度	379
湖岸地区農業集落排水処理施設	平成17(2005)年度	1,249
山潟地区農業集落排水処理施設	平成23(2011)年度	277

4 過去に行った主な対策実績

本計画策定後の平成 29（2017）年度から令和 2（2020）年度までの主な対策実績は以下のとおりです。

表 1-8 主な対策実績

年度	施設分類	対象施設	対策実績（内容）
平成 29（2017） 年度	スポーツ施設	猪苗代町運動公園	長寿命化（走路改修、助走路改修）
	公営住宅施設	上ノ上住宅 1 号棟～8 号棟	長寿命化（換気設備工事）
	公営住宅施設	桜ヶ丘住宅 1 号棟	長寿命化（換気設備工事）
	公営住宅施設	桜ヶ丘住宅 2 号棟	長寿命化（外壁・防水改修工事）
	公営住宅施設	五百苅住宅（156-158）	除却（解体）
	産業系施設	道の駅猪苗代	新設（ヘリポート整備工事）
	学校教育施設 ※現在はその他の施設	旧山潟小学校 ※現在は旧山潟小学校人の駅	長寿命化（機械設備・電気設備・用途変更改修工事）
	生活関連施設	いなわしろ聖苑	長寿命化（火葬炉設備補修工事）
	その他の施設	旧吾妻幼稚園	除却（売却）
		道路	町道三城潟烏帽子線 町道三城潟天鏡台線 町道鶴峰公民館線 町道市沢西線 町道千代田柳田線 町道打越北線 町道大原姫沼線 町道西久保線 町道島田北線 町道土町葉山線
平成 30（2018） 年度	行政系施設	役場庁舎	改修（1 階東側男女トイレ改修工事）
	レクリエーション・観光系施設	緑の村	改修（合併処理浄化槽整備工事）
	公営住宅施設	桜ヶ丘住宅 3 号棟、4 号棟	長寿命化（外壁・防水改修工事）

年度	施設分類	対象施設	対策実績
平成 30 (2018) 年度	生活関連施設	いなわしろ聖苑	長寿命化（火葬炉設備補修工事）
	道路	町道牛沼線 町道小水沢中線 町道打越北線 町道名古屋町打越線	道路改良、舗装整備
	橋りょう	町道芹沢沼ノ倉線 清水前橋	補修（架替工事）
令和元（2019）年度	学校教育系施設	猪苗代小学校 翁島小学校 千里小学校 緑小学校 長瀬小学校 吾妻小学校	改修（空調設備設置工事）
	スポーツ施設	猪苗代町総合体育館	長寿命化（照明設備LED化工事）
	公営住宅施設	桜ヶ丘住宅5号棟	長寿命化（外壁・防水改修工事）
	生活関連施設	いなわしろ聖苑	長寿命化（火葬炉設備補修工事）
	道路	町道島田北線 町道曲淵線 町道明戸東線 都市計画道路猪苗代中央線	道路改良、舗装整備
	公園	古城町トイレ	除却（解体）
	公園	ふるさと歴史館屋外公衆トイレ	建替（建築工事）
令和2（2020）年度	学校教育系施設	猪苗代小学校	改修（給食室屋上防水改修工事）
	スポーツ施設	運動公園公衆便所	新設（建築工事）
	公営住宅施設	桜ヶ丘住宅6号棟	長寿命化（外壁・防水改修工事）
	子育て支援施設	さくらこども園	改修（空調設備設置工事）
	生活関連施設	いなわしろ聖苑	長寿命化（火葬炉設備補修工事）
	公園	亀ヶ城公園じゃぶじゃぶ池	更新（機械設備工事）

※上記について、令和2（2020）年度末時点で建設仮勘定施設（工事途中でまだ完成していない統合中学校整備事業など）は掲載していません。

5 人口動向

令和2(2020)年12月に策定した「猪苗代町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン 第2期総合戦略」(以下「総合戦略」という。)によると、本町の人口は、昭和22(1947)年度の27,667人をピークに、昭和30(1950)年度までは27,500人前後で推移していますが、以降は一貫して減少傾向にあります。

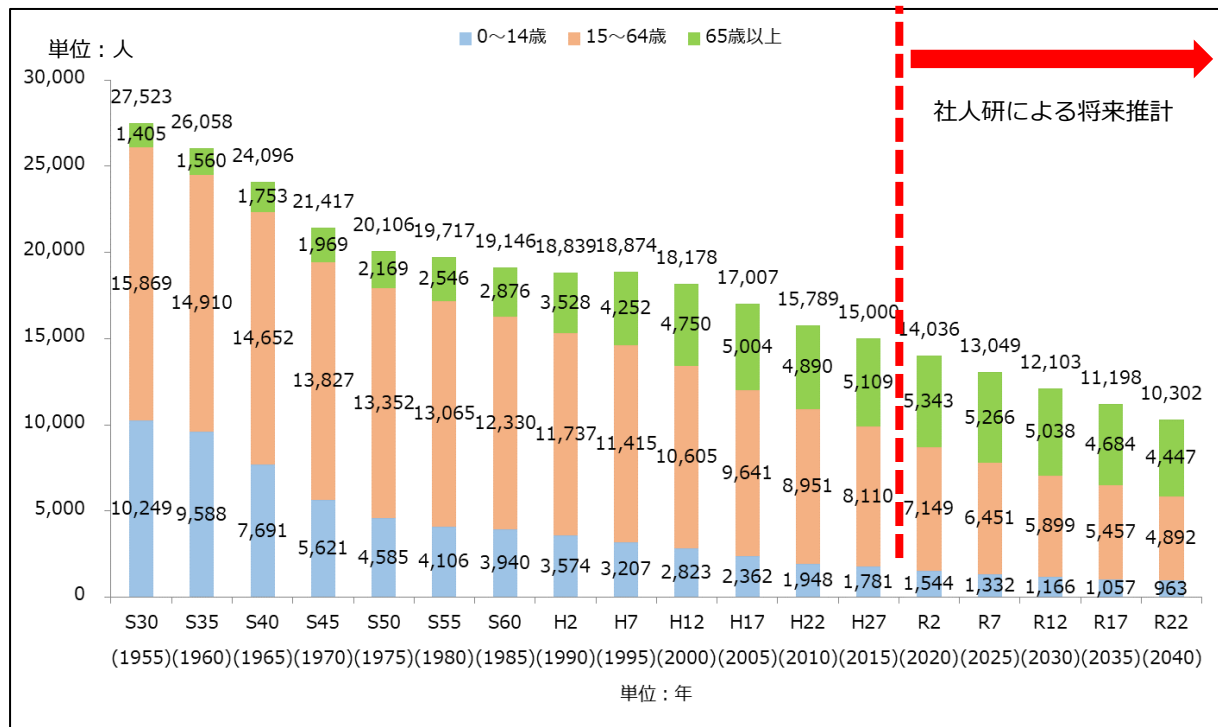
国勢調査に基づく人口の推移は、昭和55(1980)年度に19,717人だった人口は、令和2(2020)年度には13,552人と40年間で31.3%(▲6,165人)減少しました。

また、年齢区分別の人口構成割合をみると、年少人口(0~14歳)は、昭和30(1955)年度に人口の37.2%(10,249人)を占めていましたが、令和2(2020)年度には10.5%(1,425人)に減少しています。老年人口(65歳以上)は、昭和30(1955)年度に人口の5.1%(1,405人)を占めていましたが、令和2(2020)年度には39.6%(5,369人)に増加しています。

さらに、総合戦略における人口の将来展望によると、人口減少対策の各種施策を講じた上で、令和22(2040)年度の人口は10,302人、人口構成割合では年少人口(0歳~14歳)は9.3%(963人)、生産年齢人口(15歳~64歳)は47.5%(4,892人)、老年人口(65歳以上)は43.2%の4,447人となり高齢化が進むと推測されています。

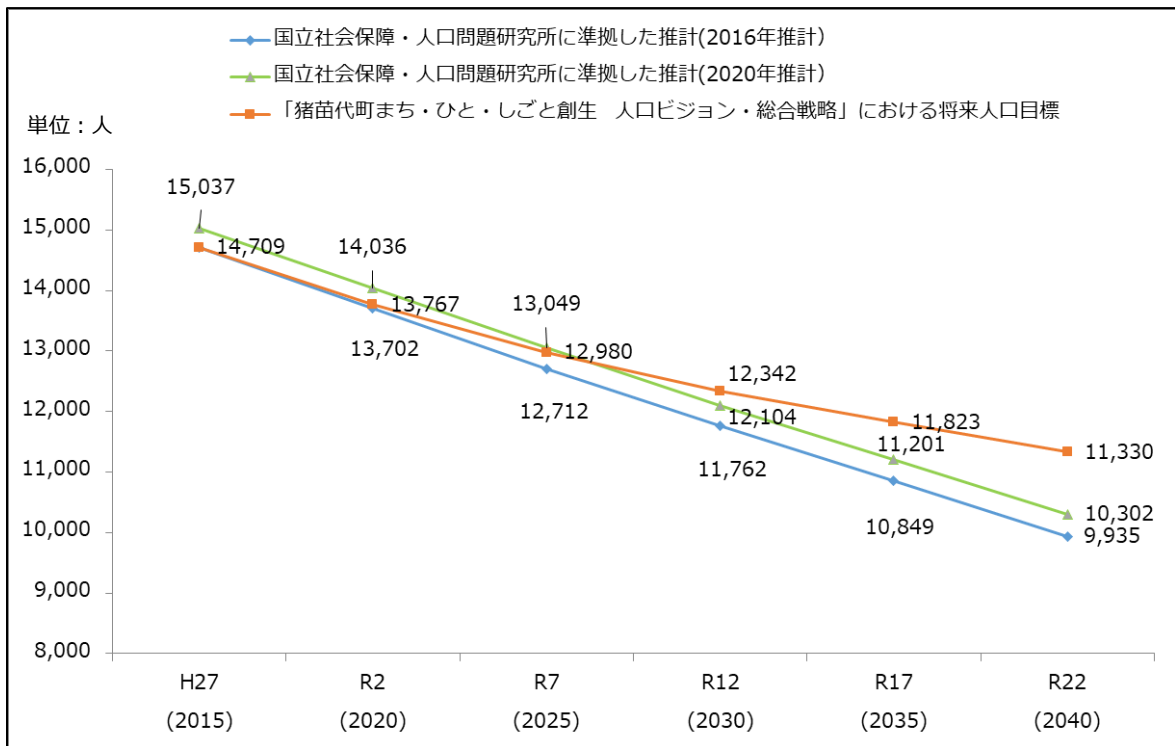
全国的に人口が減少し、少子高齢化が進んでいますが、本町においても同様であることを示しています。

図1-8 本町全体の人口推移



※本頁の人口のうち、令和2(2020)年度までの人口は国勢調査に基づいています。ただし、図1-8の社人研による将来推計は、令和2(2020)年12月に策定した「猪苗代町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン 第2期総合戦略」に基づいており、策定時には令和2(2020)年度の国勢調査の結果が反映されていないため、令和2(2020)年度の人口は推計数字となっています。

図 1-9 将来人口推計

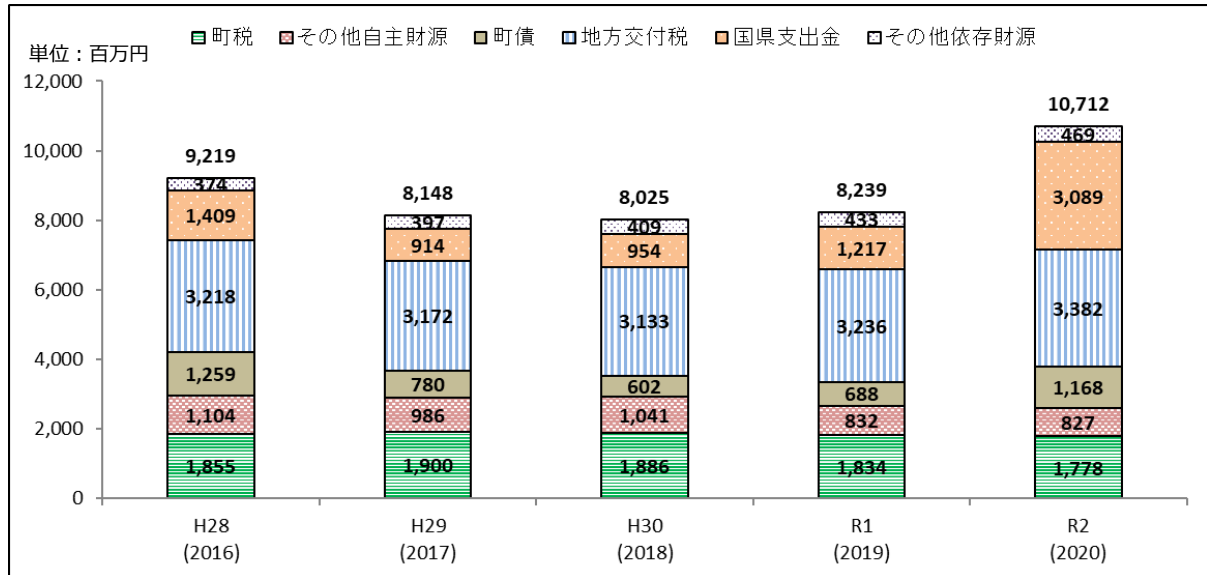


国立社会保障・人口問題研究所に準拠した推計（2020年推計）によると、本町の人口は令和22(2040)年度では10,302人となっており、前回（2016年推計）の9,935人を367人上回る推計となっています。将来人口目標は11,330人であり、推計値と1,028人の差があります。

6 財政の現況と課題

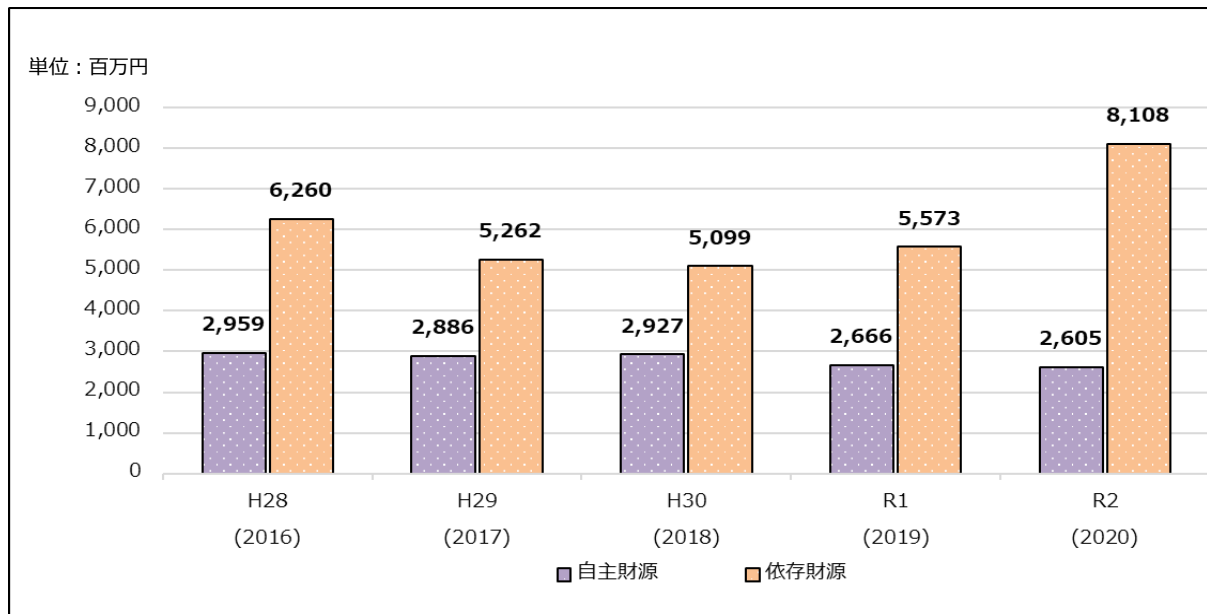
(1) 歳入

図 1-10 一般会計歳入の推移



歳入の推移をみると、平成 29 (2017) 年度から令和元 (2019) 年度では 80~82 億円でしたが、令和 2 (2020) 年度は統合中学校建設のため、国県支出金及び町債が増加し 107.1 億円となっています。その内訳は、地方交付税が 34 億円と最も多くおよそ 3 割を占め、次いで国県支出金が 31 億円、町税が 18 億円となっています。

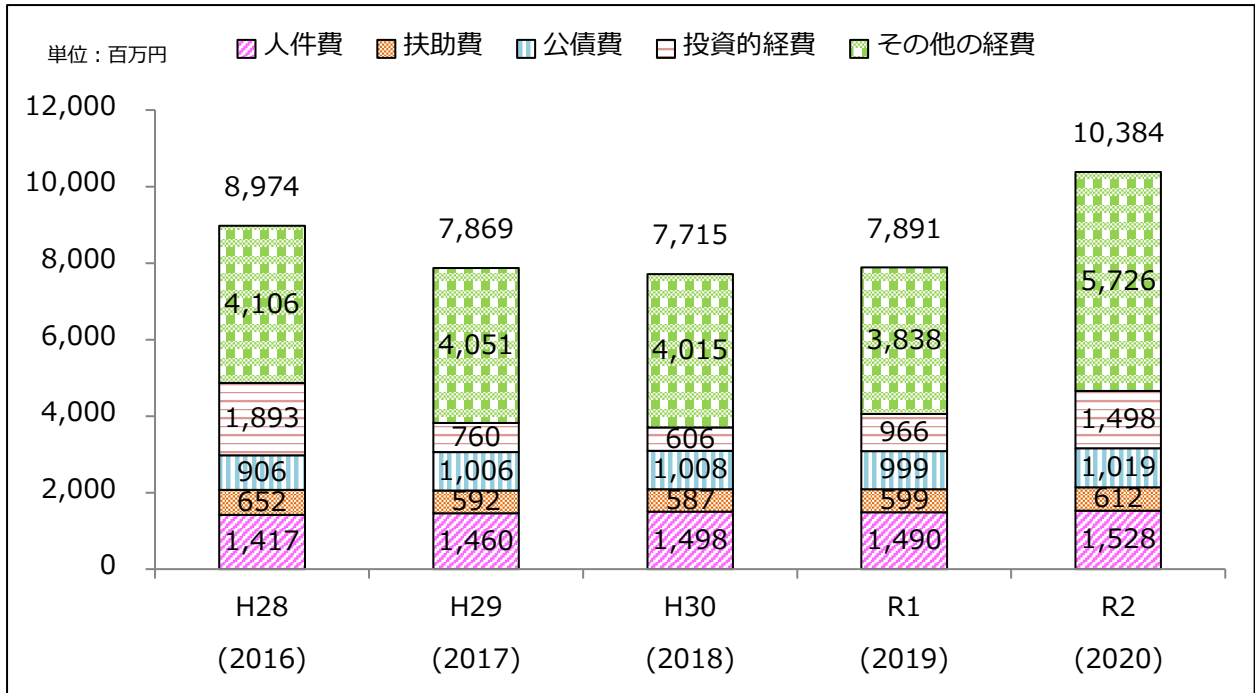
図 1-11 自主財源・依存財源の推移



地方税収入などの本町自ら徴収する収入である自主財源の 5 年間の推移をみると、26~29 億円で推移しています。一方、地方交付税等の国などから受け入れる収入である依存財源は、令和元 (2019) 年度まで 51~63 億円で推移していますが、令和 2 (2020) 年度は統合中学校建設のため、81 億円と増加しており、歳入全体に占める依存財源の比率は 76%となっています。

(2) 歳出

図 1-12 一般会計歳出の推移



本町の令和2(2020)年度の一般会計の歳出は103.8億円です。その内訳は、その他の経費が57.3億円で最も多く約6割を占めており、次いで人件費が15.3億円、投資的経費¹が15.0億円となっています。

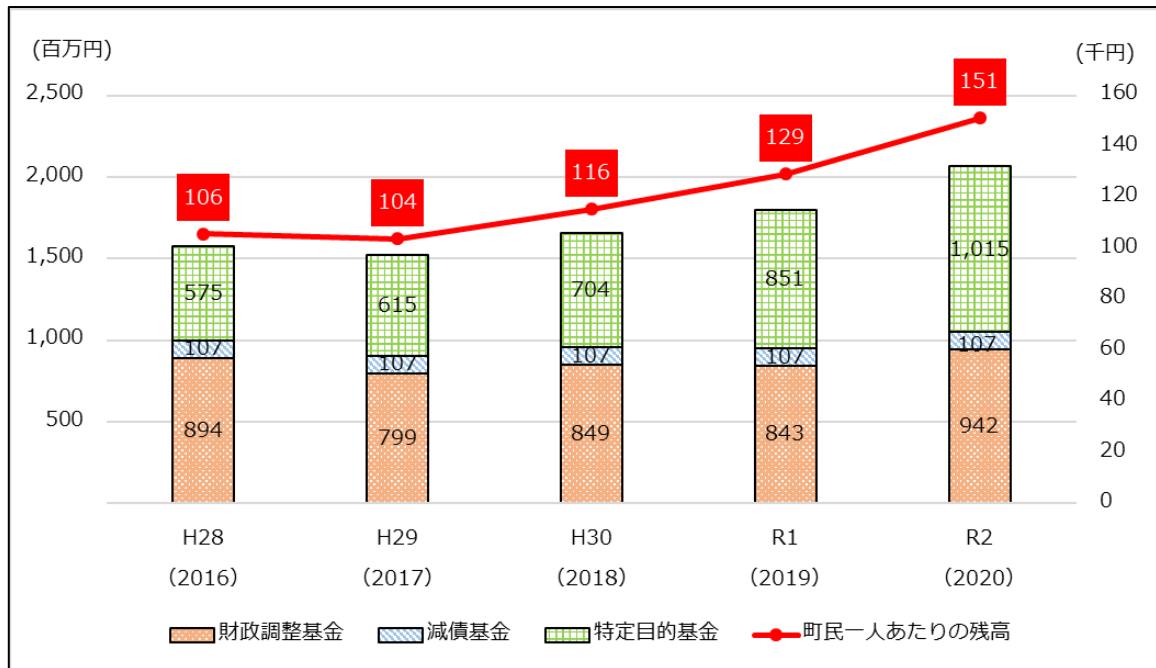
令和元(2019)年度までの歳出の推移をみると、人件費・投資的経費は増加傾向にあり、扶助費・公債費はほぼ横ばい傾向、その他の経費は減少傾向にありました。

しかし、令和2(2020)年度は統合中学校建設及び新型コロナウイルス感染症対策関連費用のため全体的に増加しています。

¹ 投資的経費とは、その経費の支出の効果が単年度又は短期的に終わらず、固定的な資本の形成に向けられるものです。

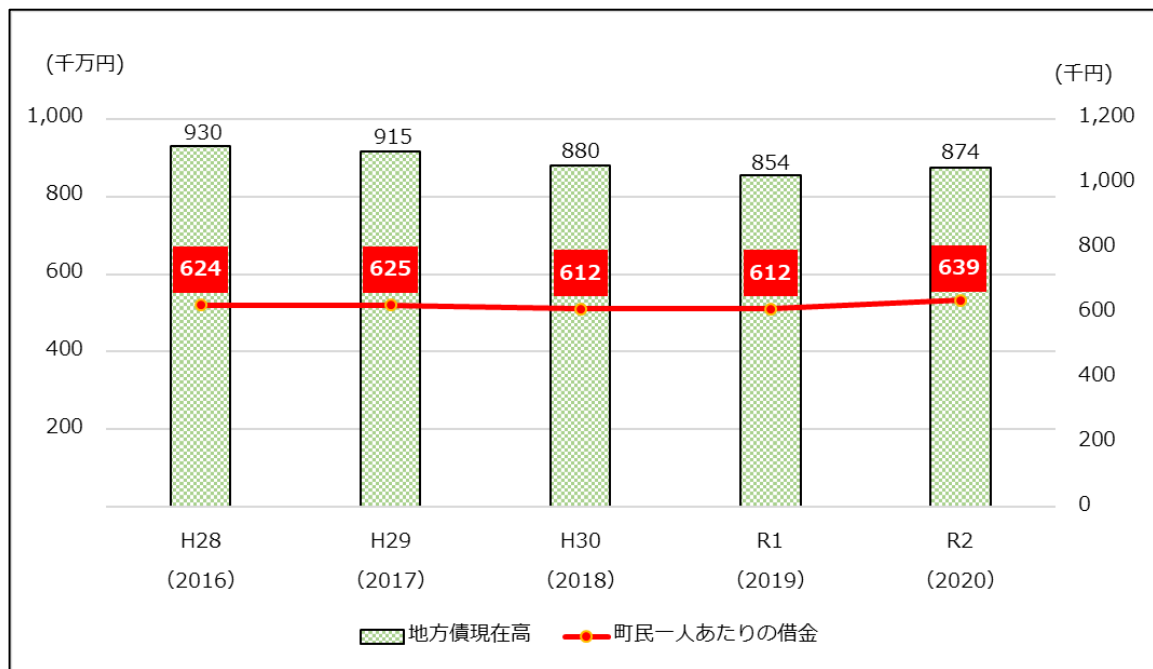
(3) 基金・地方債残高の推移

図 1-13 基金残高の推移



令和2(2020)年度の一般会計に係る基金残高は20.6億円で、町民一人あたりの残高は15.1万円です。推移としては、年々増加傾向にあり、特に平成28(2016)年度から積立てを始めた特定目的基金である教育施設整備等基金が5年間で8億円となっています。

図 1-14 地方債残高の推移



令和2(2020)年度の地方債残高は87.4億円で、町民一人あたりの借金は63.9万円です。推移としては、平成28(2016)年度から令和元(2019)年度にかけて減少傾向でしたが、主に統合中学校建設に係る費用のため、令和2(2020)年度の地方債残高は増加しています。

(4) 有形固定資産減価償却率の推移

建築物等の償却資産の帳簿原価に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に対してどの程度減価償却が進行しているかを把握することができます。

地方公会計の整備により得られるストック情報等に関する調査(総務省)によると、令和元(2019)年度末の事業用資産²の有形固定資産減価償却率は57.3%で、インフラ資産の有形固定資産減価償却率は57.1%、合計の有形固定資産減価償却率は57.2%となっています。

図 1-15 有形固定資産減価償却率（事業用資産）の推移

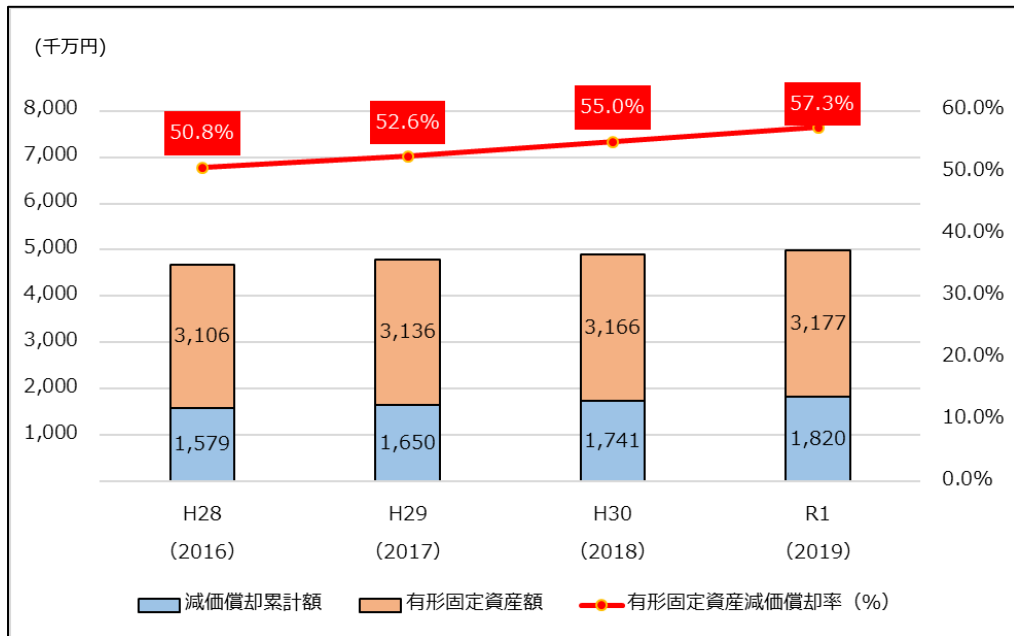
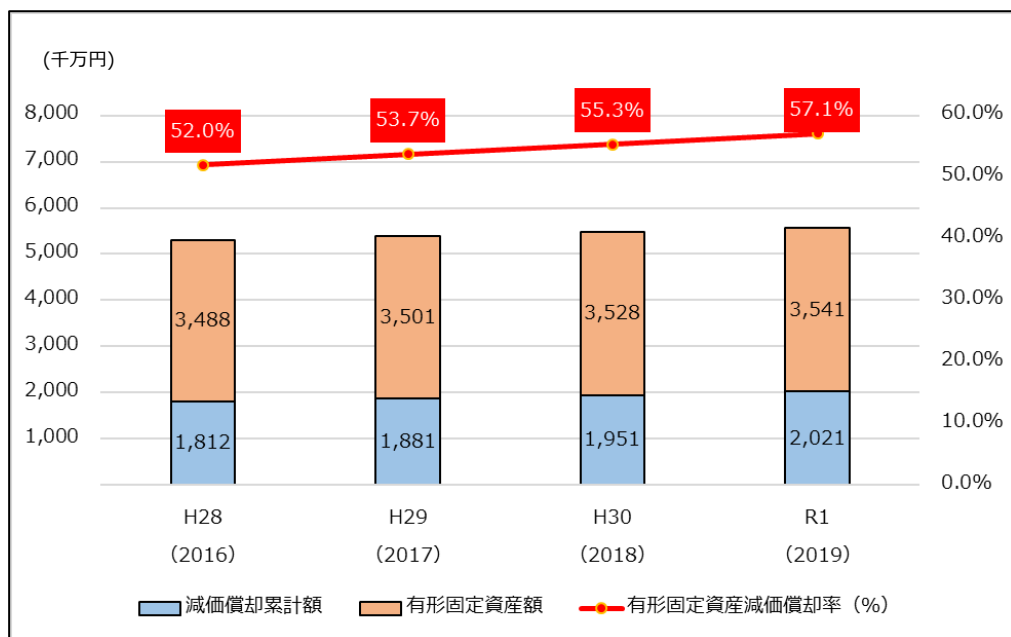


図 1-16 有形固定資産減価償却率（インフラ資産）の推移



² 事業資産及びインフラ資産の区分は『「統一的な基準による地方公会計マニュアル」別表 8 事業用資産とインフラ資産の区分表』によるものとします。

図 1-17 有形固定資産減価償却率（事業用資産＋インフラ施設）の推移

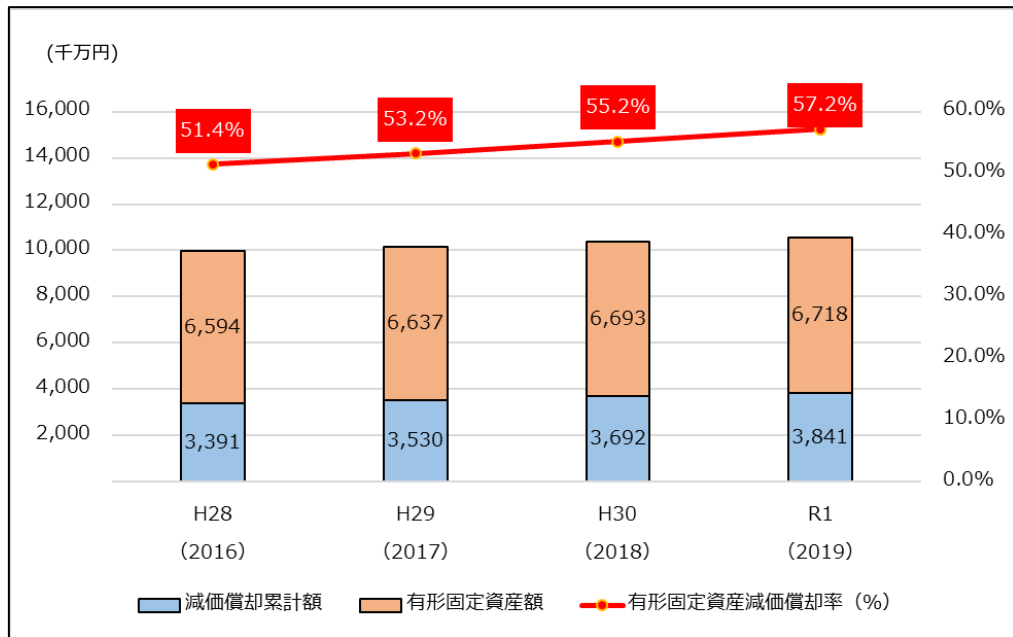
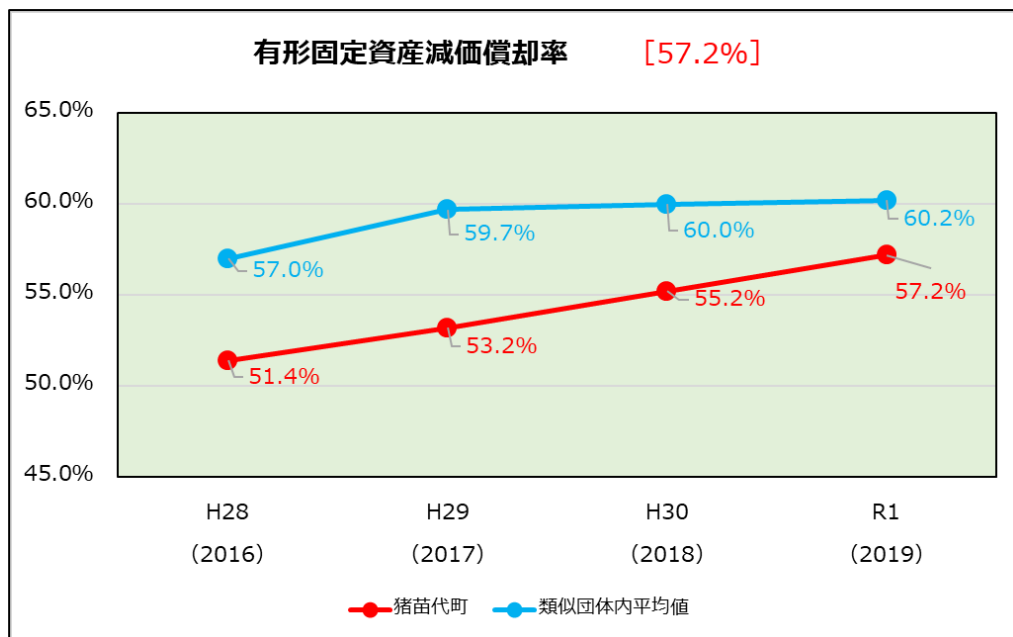


図 1-18 有形固定資産減価償却率の推移（類似団体との比較）



有形固定資産減価償却率は、資産の老朽化が進んでいるほど高い数字となります。令和元（2019）年度の有形固定資産減価償却率は 57.2%であり、類似団体内平均値と比較すると 3.0%少ない値です。これは、類似団体に比べ減価償却が進んだ資産が少ないことを表しています。

しかし、保有している施設が年々老朽化し減価償却が進んでいるため、徐々に類似団体との差が縮まっています。今後も有形固定資産減価償却率は上昇する傾向にあることから、財政状況を踏まえ適切に維持更新していく必要があります。

出典：猪苗代町

第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し

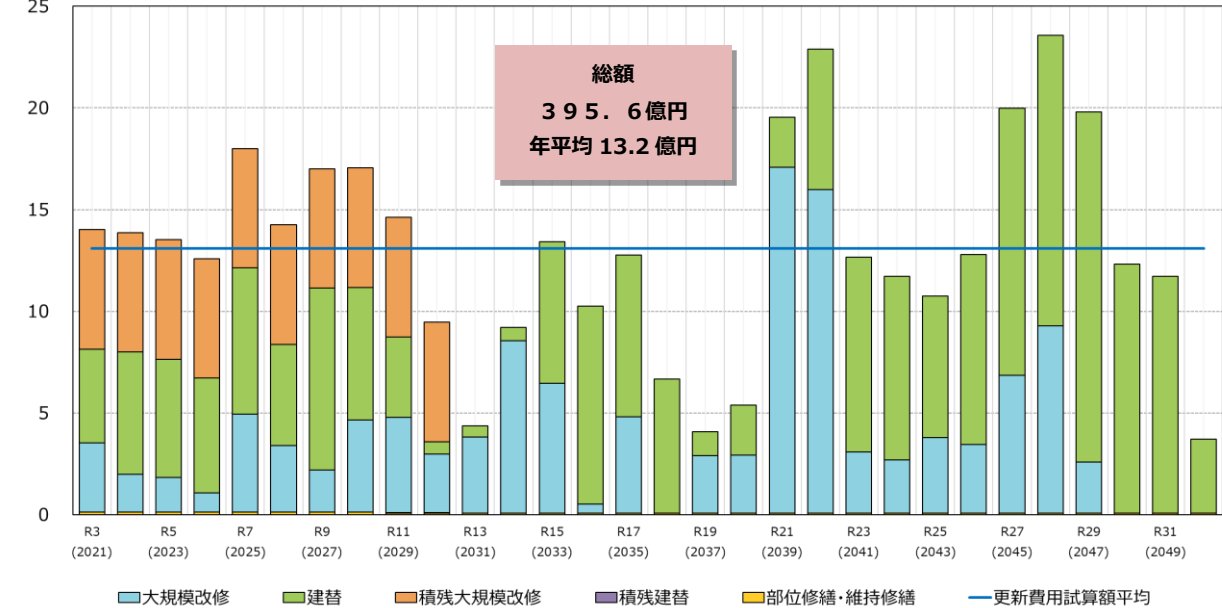
1 公共施設等の将来の更新費用

(1) 建築物の将来の更新費用

【A】本町が保有する一般会計の建築物を耐用年数経過後に同じ規模（延床面積）で更新したと仮定した場合、30年間で395.6億円（平均13.2億円/年）となります。

【B】個別施設計画に基づき長寿命化等を実施した場合の更新費用は30年間で195.4億円（平均6.5億円/年）となります。

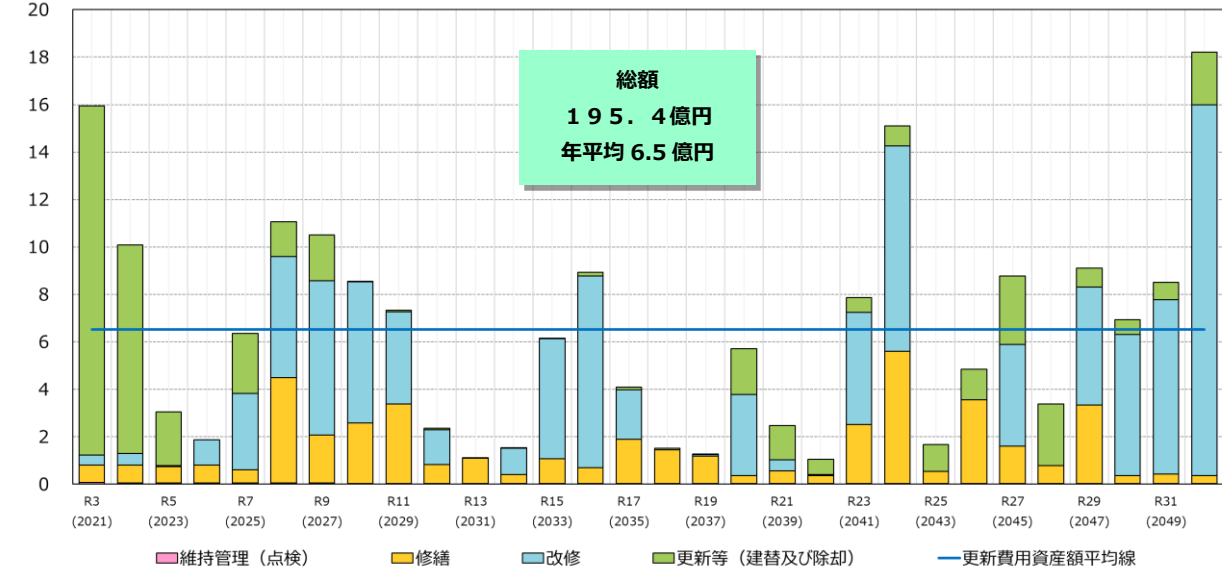
図2-1 建築物の更新費用試算【A】（従来手法）



各個別施設計画による
長寿命化等を実施



図2-2 建築物の更新費用試算【B】（個別施設計画手法）



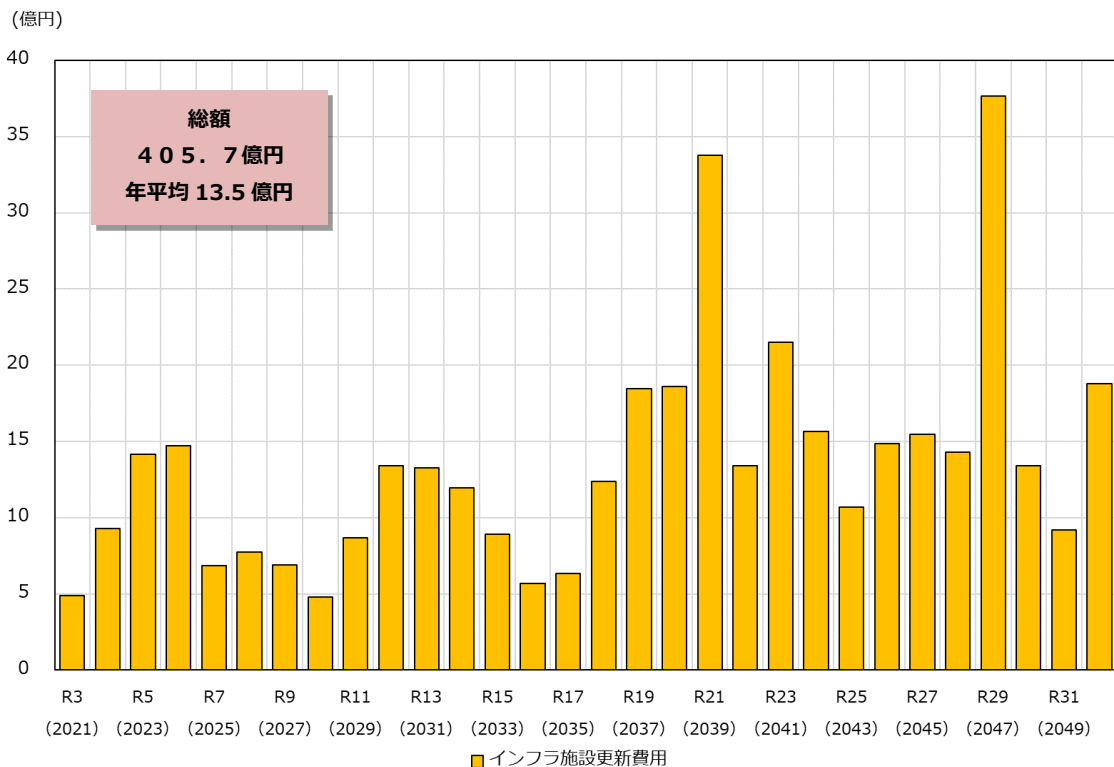
【試算条件または積み上げ元情報】
【建築物】
【A】 従来手法
<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校教育系施設「学校施設長寿命化計画」従来型による維持・更新コストを使用。 ・ 学校教育系施設以外の公共施設「公共施設個別施設計画」長寿命化前の試算を使用。また、公営住宅施設においては、「公共施設等総合管理計画」（平成29年3月策定時）従来型による更新費用の試算を使用。
【B】 個別施設計画手法
<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校教育系施設「学校施設長寿命化計画」平準化済み提言案による維持・更新コストを使用。 ・ 公園施設「公園施設長寿命化計画」費用を使用（令和10（2028）年度以降は平均額を計上）。 ・ 上記以外の公共施設「公共施設個別施設計画」実施計画におけるコストを使用。また、公営住宅施設においては、「町営住宅長寿命化計画」の基本方針により、「公共施設個別施設計画」実施計画におけるコストを準用し試算。

（2）インフラ施設の将来の更新等費用

【A】 現在本町が保有するインフラ施設について、施設を単純更新すると仮定した場合、今後30年間で405.7億円（平均13.5億円/年）となります。

【B】 個別施設計画により長寿命化等を実施した場合の更新費用は、①～③のとおりです。合計では、今後30年間で186.6億円（平均6.2億円/年）となります。

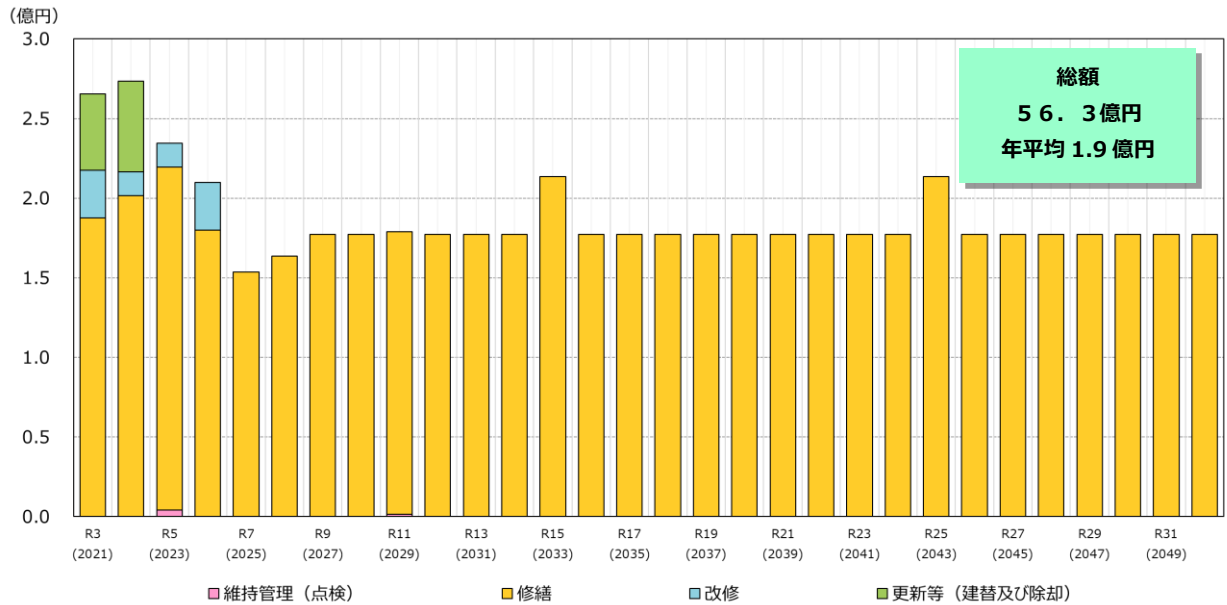
図2-3 インフラ施設の更新費用試算【A】（従来手法）



① 道路

道路の更新費用は今後30年間で56.3億円となり、平均費用は年間約1.9億円です。

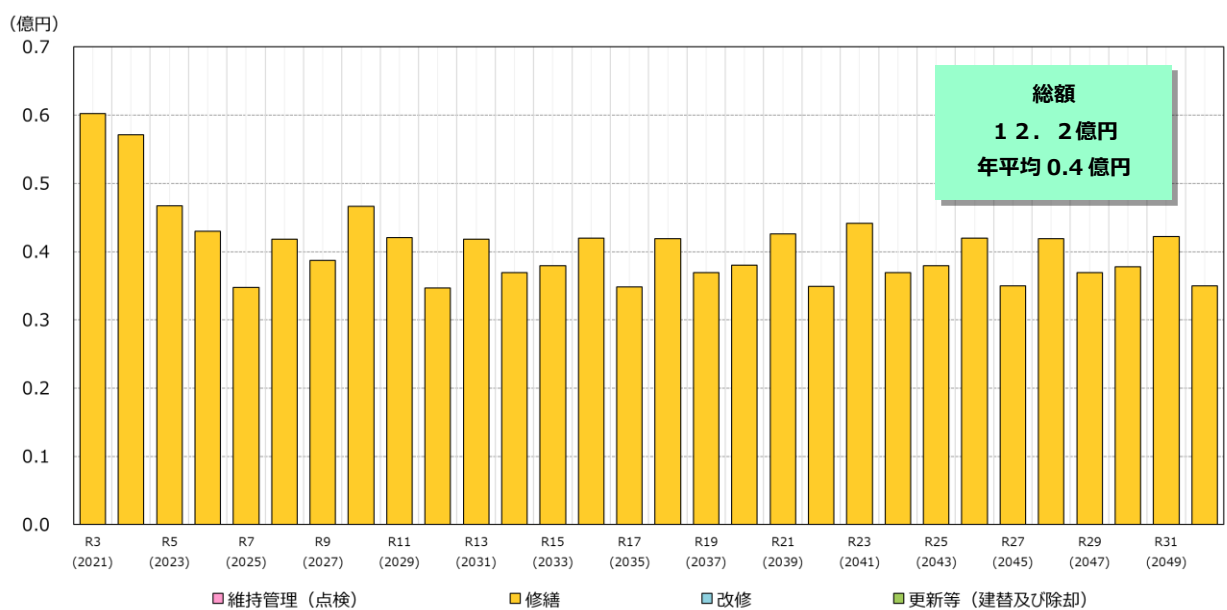
図2-4 道路の更新費用試算【B】（個別施設計画手法）



② 橋りょう

橋りょうの更新費用は今後30年間で12.2億円となり、平均費用は年間約0.4億円です。

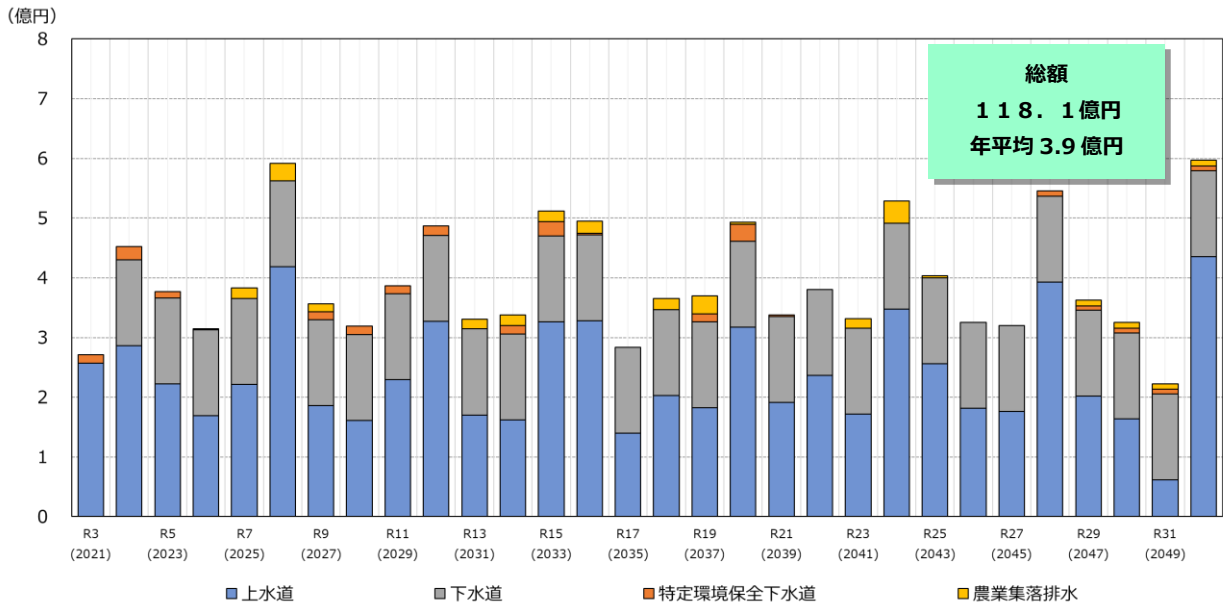
図2-5 橋りょうの更新費用試算【B】（個別施設計画手法）



③ 上水道・下水道

上水道の更新費用は今後30年間で71.3億円です。同期間の下水道の更新費用は41.7億円、特定環境保全下水道は2.3億円、農業集落排水は2.8億円です。上水道、下水道（特定環境保全下水道、農業集落排水含む）の合計は、118.1億円で平均費用は年間約3.9億円です。

図 2-6 上水道・下水道の更新費用試算【B】（個別施設計画手法）



【試算条件または積み上げ元情報】	
【インフラ資産】	
【A】従来手法	
道路	道路は整備延長を15年で割った延長を毎年舗装更新するものと仮定。 更新単価は、財産法人自治総合センター「地方公共団体の財産分析等に関する調査研究報告書」の中で示されている単価を使用。
橋りょう	「橋りょう長寿命化修繕計画」従来の対症療法型（事後保全型）による事業費を使用。
上水道	「水道事業経営戦略」法定耐用年数で更新した場合の事業費を使用。
下水道	下水道管は法定耐用年数を経過した時点で更新するものと仮定。 更新単価は、財産法人自治総合センター「地方公共団体の財産分析等に関する調査研究報告書」の中で示されている単価を使用。
【B】個別施設計画手法	
道路	「舗装長寿命化修繕計画」修繕計画の事業費を使用（令和9（2027）年度以降は平均額を計上）。 「小規模附属物長寿命化修繕計画」対策費用を使用（令和13（2031）年度以降は平均額を計上）。

	「横断歩道橋長寿命化修繕計画」対策費用を使用（令和 15（2033）年度以降は計画を繰り返し計上）。 「林道施設長寿命化修繕計画」対策費用を使用（令和 12（2030）年度以降は計画を繰り返し計上）。
橋りょう	「橋りょう長寿命化修繕計画」予防保全型による事業費を使用。
上水道	「水道事業経営戦略」事業費を使用。
下水道	「下水道ストックマネジメント計画」の予防保全型概算費用を使用（平均額を計上）。 「特定環境保全下水道事業経営戦略」及び「農業集落排水事業経営戦略」事業費を使用。

（3）全ての公共施設等の将来の更新費用

本町が保有する全ての公共施設等を従来型で更新する場合、今後 30 年間で 801.3 億円（建築物 395.6 億円、インフラ資産 405.7 億円）と試算しました。

対して、各個別施設計画を反映し予防保全型で更新する場合、今後 30 年間で 382 億円（建築物 195.4 億円、インフラ資産 186.6 億円）と試算しました。

	今後 30 年間の更新費用	対策による差額
【A】従来型	801.3 億円 （建築物 395.6 億円、 インフラ資産 405.7 億円）	—
【B】各個別施設計画を反映した 対策型	382 億円 （建築物 195.4 億円、 インフラ資産 186.6 億円）	▲419.3 億円 （382 億円-801.3 億円）

2 歳入・歳出全体ベースでの財政推計

(1) 財政シミュレーションの目的

人口動態の変化による地方税等の減収により、今後は従来通りの施設投資を継続していくことは難しいと予想されます。限られた財源の中、住民サービスの向上や安心安全の確保に対して公共施設等に投資するためには、歳入歳出総額や公共施設等に関する費用を把握することが必要です。

そのため、財政シミュレーションにて歳入歳出全体の将来予想額を推計するとともに、推計結果から施設等関連費用（維持管理・修繕・更新等に係る経費）を抽出し、更新費用試算結果と連動させることで、投資に必要な金額と充当可能な金額の比較を行います。

(2) 財政シミュレーションの条件設定

財政シミュレーションの項目や条件は以下のとおりです。人口動態の変化は国立社会保障・人口問題研究所に準拠した推計値（2020 推計）を、歳入歳出の実績値は平成 29（2017）年度から令和 2（2020）年度の 4 年分を採用します。

【歳入の算出条件】

項目	算出条件
地方税	基本的に実績年度の平均としますが、人口の影響が大きい町民税は生産年齢人口に比例させます。
地方交付税	普通交付税は基準財政需要額の要素である人口の影響が大きいため、総人口に比例させます。なお、全国的な状況で増減する特別交付税は普通交付税との割合が一定と仮定し計算します。
その他一般財源	実績年度の平均とします。
地方債	基本的に実績年度の平均としますが、うち普通建設事業費の地方債は実績年度に占める割合を基に計算します。
国庫支出金	基本的に実績年度の平均としますが、うち普通建設事業費の国庫支出金は実績年度に占める割合を基に計算します。
都道府県支出金	基本的に実績年度の平均としますが、うち普通建設事業費の都道府県支出金は実績年度に占める割合を基に計算します。
その他特定財源	実績年度の平均とします。

【歳出の算出条件】

項目	算出条件
人件費	実績年度の平均とします。
扶助費	児童福祉費、老人福祉費、生活保護費などそれぞれの項目に該当する人口に比例させます。
公債費	歳入にて増減した地方債を実績年度及び将来の償還予定から算出した割合で計算します。
物件費	実績年度の平均とします。
維持補修費	実績年度の平均とします。
補助費等	実績年度の平均とします。
繰出金	基本的に実績年度の平均としますが、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計など人口の影響が大きいものはそれぞれの項目に該当する人口に比例させます。
積立金・投資・出資 貸付金等	実績年度の平均とします。
投資的経費	実績年度の平均とします。

(3) 財政シミュレーション結果

財政シミュレーションの結果、計画期間内の歳入見通しは図 2-7、歳出見通しは図 2-8 のとおりとなりました。将来的に、令和 32（2050）年度の歳入は 73.1 億円、歳出は 76.7 億円となる見込みです。歳入と歳出はともに右肩下がりに減少することが見込まれますが、歳出額が歳入額を上回るため、財政的に厳しい状況となることが予想されます。

図 2-7 財政見通し（歳入）

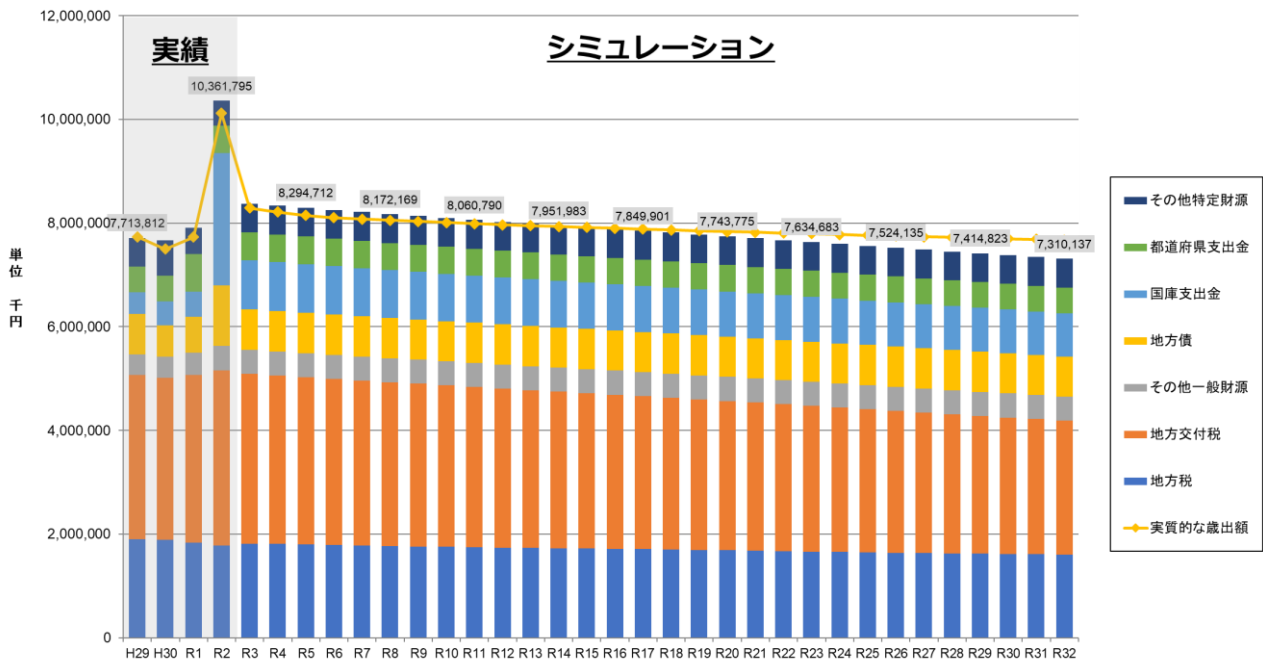
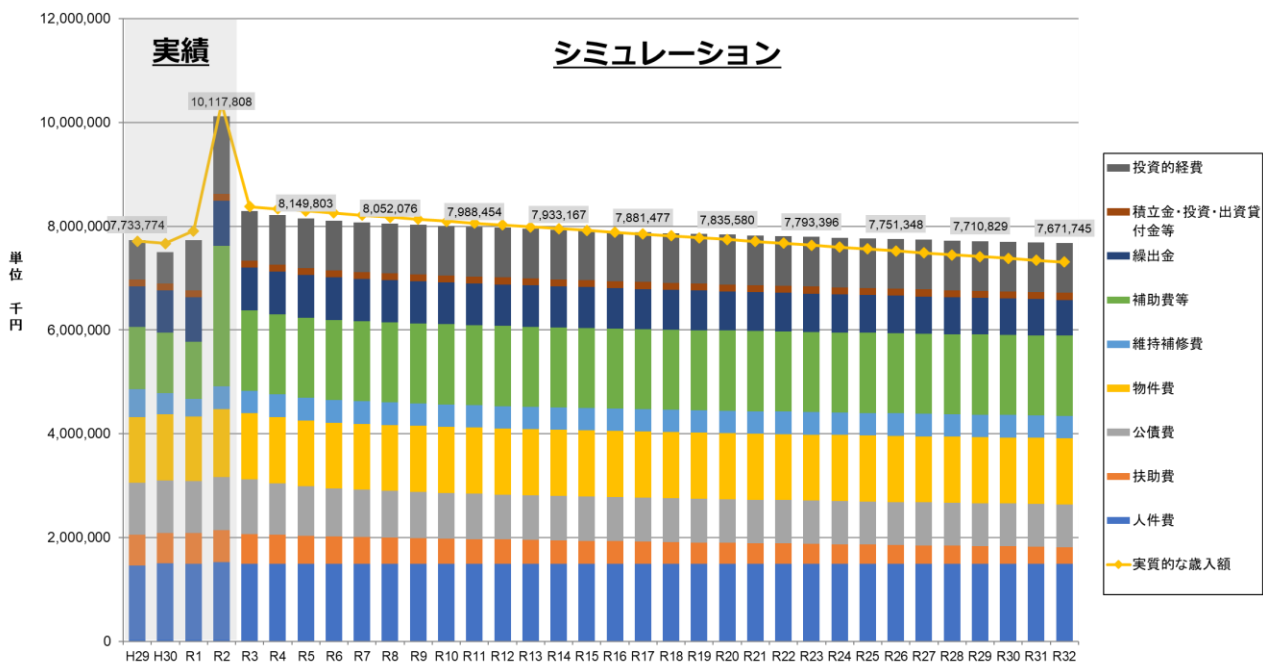


図 2-8 財政見通し（歳出）



※この推計は、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定めるために実施するものであり、本町の財政運営をこの推計どおりに行っていくことを示すものではありません。

(4) 施設等関連費用に必要な金額と使用可能な金額の算出条件

財政シミュレーションの結果における投資的経費に建築物と一般会計に関連するインフラ施設(道路など)の更新費用の見込みを反映するため、以下の項目を更新費用に連動した数値に置き換え、施設等関連費用(維持管理・修繕・更新等に係る経費)に必要な金額と使用可能額を算出します。

なお、第2章1の更新費用試算では計画修繕³を対象としましたが、実際は経常修繕⁴も発生します。そのため、公共施設等の将来の更新費用に維持補修費と普通建設事業費(更新費用以外)の見込み額を加え、将来の施設等への投資の長期的な予想を行います。

【施設等関連費用の算出条件】

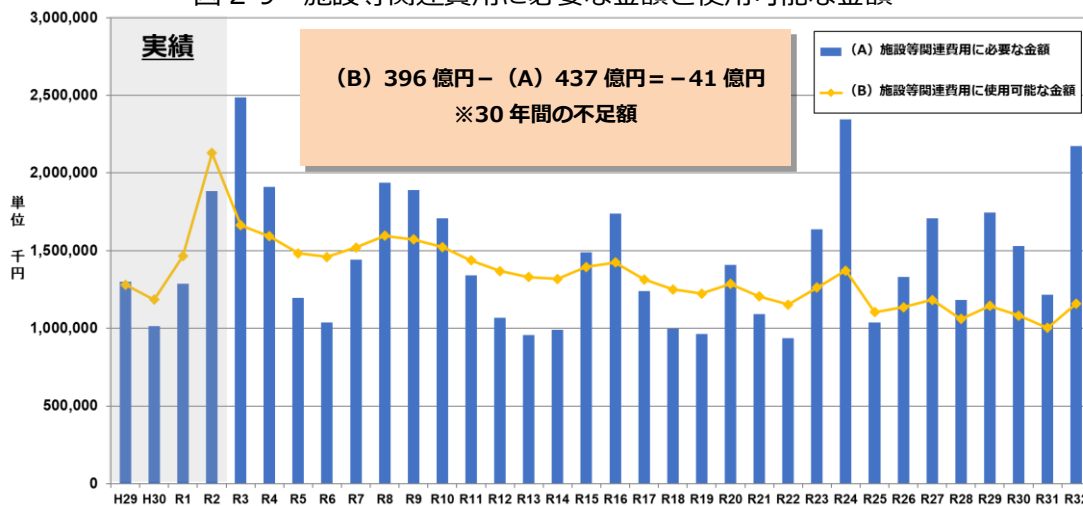
項目	算出条件
【歳入】 地方債、国庫支出金、県支出金	普通建設事業費は実績年度に占める割合を基に更新費用を案分して計上します。
【歳出】 投資的経費	投資的経費のうち普通建設事業費は一般会計に属する公共施設・道路・橋梁の更新費用試算結果に置き換えます。ただし、公共施設・道路・橋りょう以外に使用したものは実績年度の平均とします。
施設等関連費用に必要な金額	財政シミュレーションにおける維持補修費と上記で置き換えた普通建設事業費の合計とします。
施設等関連費用に使用可能な金額	実績年度における維持補修費、普通建設事業費の平均に歳入歳出全体での収支差額を加味します。全体での収支差額がマイナスになると、使用可能な金額も減少します。

(5) 施設等関連費用に必要な金額と使用可能な金額の算出結果

すべての公共施設等(上水道及び下水道を除く)を維持管理・修繕・更新等する場合、437億円(A)が必要となり、396億円(B)が使用可能であると算出されました。この見込みによると、今後30年間で41億円(B-A)、年平均1.4億円の更新財源が不足する計算となります。

また、公共施設等の維持更新に係る財源不足額を解消するために必要額437億円と充当可能額396億円の均衡点を求めると財政均衡縮減率⁵は16.2%となります。これは、必要額を16.2%縮減した時に充当可能額で賄える金額規模になることを表しています。

図 2-9 施設等関連費用に必要な金額と使用可能な金額

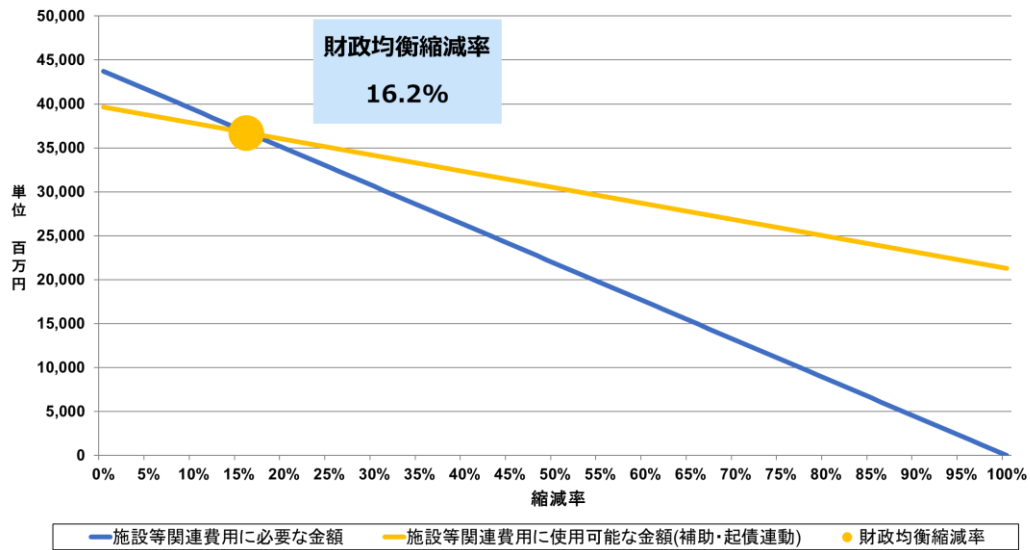


³ 計画修繕とは建築物の耐用年数や劣化状況を踏まえ、一定期間ごとに大規模な修繕を行うこと。

⁴ 経常修繕とは日常的に発生する不具合に対して小規模な修繕を行うこと。

⁵ 財政均衡縮減率とは、「(A) 施設等関連費用に必要な金額をどの程度まで減らすと (B) 使用可能な金額と均衡するのか」を示しています。公共施設等の維持更新に必要な金額を削減すると、公共施設等の維持更新に使用可能な金額が比較的緩やかに減少するため、必要額と使用可能額が一定の率で均衡します。

図 2-10 財政均衡縮減率



(6) 公共施設等の中長期的な経費の見込み

上記(5)の算出の結果、今後10年間の公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る経費見込みについて、一般会計、公営事業会計⁶ごとに区別すると表のとおりとなります。

表 2-1 中長期的な維持管理・修繕・更新等に係る経費の見込み(10年間)

(単位: 百万円)

		維持管理・修繕 (①)	改修(②)	更新等(③)	合計(④) (①+②+③)	財源見込み	耐用年経過時に 単純更新した 場合(⑤)	長寿命化対策等 の効果額 (④-⑤)	現在要している 経費 (過去3年平均)
一般会計	建築物(a)	1,475	2,819	3,185	7,478	15,220	14,655	-7,177	554
	インフラ施設(b)	2,263	90	105	2,458		5,726	-3,268	269
	計(a+b)	3,737	2,909	3,290	9,936		20,381	-10,445	823
公営事業 会計	建築物(c)	237	-	-	237	3,939	0	237	3
	インフラ施設(d)	1,295	-	2,644	3,939		3,418	520	152
	計(c+d)	1,532	-	2,644	4,176		3,418	757	155
建築物計(a+c)		1,712	2,819	3,185	7,715		14,655	-6,940	557
インフラ施設計(b+d)		3,557	90	2,749	6,397		9,144	-2,747	421
合計(a+b+c+d)		5,269	2,909	5,934	14,112		23,799	-9,687	978

【備考】

- ※ 建築物: 学校教育施設、文化施設、庁舎、病院等の建築物のうち、インフラ施設を除いたもの。
- ※ インフラ施設: 道路、橋りょう、農道、林道、河川、港湾、漁港、公園、護岸、治山、上水道、下水道等及びそれらと一体となった建築物。
- ※ 維持管理・修繕: 施設、設備、構造物等の機能の維持のために必要となる点検・調査、補修、修繕などをいう。なお、補修、修繕については、補修、修繕を行った後の効用が当初の効用を上回らないものをいう。例えば、法令に基づく法定点検や施設管理者の判断で自主的に行う点検、点検結果に基づく消耗部品の取替え等の軽微な作業、外壁コンクリートの亀裂の補修等を行うこと。
- ※ 改修: 公共施設等を直すこと。改修を行った後の効用が当初の効用を上回るものをいう。例えば、耐震改修、長寿命化改修など。転用も含む。
- ※ 更新等: 老朽化に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備すること。除却も含む。

耐用年数経過後に単純更新した場合、建築物の計が約147億円、インフラ施設の計が約91億円、合わせて約238億円となります。対して、長寿命化対策等を実施した場合、建築物の計が約77億円、インフラ施設の計が約64億円、合わせて約141億円となります。

この結果、長寿命化対策等による効果額は約97億円となり、10年間で100億円近い削減が見込まれます。

⁶ 公営事業会計には、病院事業会計及び水道事業会計、下水道事業会計が含まれます。

第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1 現状や課題に関する基本認識

(1) 公共施設等の老朽化

本町の公共施設等の整備状況を建築年度別に延床面積で見ると、昭和40年頃および昭和50年度後半にかけて、学校教育系施設や公営住宅施設を中心として整備されました。その多くが今後30年の間に耐用年数を迎えることとなり、老朽化等や耐震化の問題に直面しています。老朽化施設については、必要性を含めて今後のあり方を検討していく必要があります。

(2) 人口減少および少子高齢化

本町の人口は、昭和22(1947)年度の27,667人をピークに一貫して減少し、令和2(2020)年度の国勢調査人口では13,552人まで減少しています。今後もこの傾向は続き、総合戦略では令和22(2040)年度の町の目標人口を11,330人に設定しています。あわせて、生産年齢人口、年少人口の減少、老年人口の増加が続いていることから、少子高齢化が進んでいます。

これらに伴う世代構成の変化により、高齢者を対象とした保健・福祉施設に対する需要が高まるなど、公共施設等へのニーズが変化することが予想されます。

このような状況変化に合わせた規模の見直しや既存施設の活用・整備によって、町民のニーズに適切に対応していく必要があります。

(3) 公共施設等の今後の更新需要

現在本町が保有する全ての建築物およびインフラ施設(病院事業、水道事業を含む。)を、第2章1(1)及び(2)にて記載した試算条件により更新した場合、今後30年間の更新費用の総額は382億円で、試算期間における平均費用は年12.7億円となります。過去5年間(平成28(2016)年度から令和2(2020)年度まで)における投資的経費は年平均11.4億円であるため、今後の更新費用と比較すると不足している状況です。

また、第2章2(5)にて算出した施設等関連費用に必要な金額と使用可能な金額を比較すると、30年間で41億円(平均1.4億円/年)の更新財源不足が見込まれます。

(4) 公共施設等に充てる財源の制約

整備した公共施設等の機能を維持するためには、維持管理や運営に係る経常的な費用が毎年度必要となり、さらに、大規模修繕なども必要となります。

本町では、令和2(2020)年度、投資的経費として15億円を支出していますが、今後は、生産年齢人口の減少等に伴う町税の減少や高齢化に伴う扶助費の増加が見込まれ、どの程度投資的経費に充てられるか不明です。

このように、公共施設等の整備更新や維持管理に支出できる財源には限界があることを前提に、公共施設等のあり方を検討する必要があります。

2 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 基本方針

「1 現状や課題に関する基本認識」を踏まえ、本町では、以下の方針で公共施設等の管理を行っていきます。

【基本方針1】 公共施設等保有数量の最適化

公共施設等のあり方や必要性について、町民のニーズや政策との適合性、費用対効果などの面から総合的に検討し、保有する公共施設等の総量の最適化を図ります。

建築物については、人口減少、厳しい財政状況を踏まえ、必要なサービス水準を確保しつつ施設総量の維持・縮減を推進することとし、インフラ施設については町民生活における重要性および道路、上下水道といった施設種類ごとの特性を考慮し、それぞれの整備計画等に則った総量の最適化を図ることとします。

具体的には、以下の取り組みにより本計画を推進していきます。

① 建築物

- 保有施設の廃止、複合化、集約化、用途変更などにより、施設の保有総量の維持・縮減に取り組みます。
- 長期間活用することが見込まれない施設については貸付・売却を進め、困難な場合は、治安の観点から取り壊すこととします。

② インフラ施設

- インフラ施設は町民生活になくてはならないものという認識から、原則として現状の保有総量を維持するよう更新を行います。
- インフラ施設の更新の際は、社会情勢や町民ニーズ（防災、バリアフリー、環境への配慮など）を把握し、かつ財政状況を勘案して、必要な整備を計画的に行います。

【基本方針2】 施設の長寿命化

今後も利活用していく公共施設等については、定期的な点検・診断を実施し、計画的な維持修繕を徹底し、長寿命化を推進することにより、長期にわたる安全・安心なサービスの提供に努めるとともに、財政負担の軽減と平準化を図ります。

具体的には、以下の取り組みにより本計画を推進していきます。

① 建築物

- 耐震化を進めるとともに、長期的な修繕や点検等の計画を策定して予防保全に努めることにより、施設を安全かつ長期間使用することでライフサイクルコストを削減します。
- 建替え更新時期の集中を避けることにより、歳出予算の平準化を図ります。

② インフラ施設

- 道路、橋りょう、上下水道といった施設種類ごとの長寿命化計画を策定し、ライフサイクルコストを考慮した計画的な維持管理を行います。

【基本方針3】 民間活力の導入

改修や更新・統廃合により、適切な施設配置を進めるとともに、民間事業者等の持つノウハウや資金を活かした行政サービスの展開を検討し、財政負担の軽減とサービス水準の向上を図ります。

具体的には、以下の取り組みにより本計画を推進していきます。

- ① 建築物
 - 指定管理者制度や PFI などの手法を用い、民間活力を施設の整備や管理に積極的に導入するなど、民間事業者等の資金やノウハウを活用したサービス提供を進めます。
- ② インフラ施設
 - 施設の維持管理や補修等にかかる経費の削減を可能にするため、民間事業者のノウハウや新技術等の活用を図ります。

(2) 実施方針

- ① 点検・診断等の実施方針
 - 点検診断等については、日常的・定期的を実施し、劣化状況等を把握するとともに、地盤地質に係る地域性等の個別事情を十分に勘案します。
 - 施設間における保全の優先度については、劣化診断等を実施し、経年劣化の状況、外的負荷（気候、使用頻度等）による性能低下状況および管理状況を把握し、予防保全的な観点から検討します。
 - 災害時の緊急点検は避難所に指定されている公共施設や避難用道路等を優先的に実施するよう努めます。併せて、非常時のみに使用する施設や設備類については、日常から災害時を想定した点検診断等の実施に努めます。
 - 道路や橋りょう等のインフラ施設については、国や県等が定めた点検診断に係る各種指針等を遵守して適切な点検診断等を実施し、各種長寿命化計画の策定に活用します。
- ② 維持管理・修繕・更新等の実施方針
 - 損傷や不具合が生じてから対応する事後保全型の対応ではなく、点検診断等の結果を踏まえた計画的な予防保全型の対応を行っていきます。
 - 施設の重要性や劣化状況に応じて長期的な視点で優先度をつけ、施設の利用状況等も勘案し、総合的かつ計画的に改修・更新します。
 - 今後も必要な公共施設等について、中長期的な修繕計画の策定を検討します。
 - 管理運営については、指定管理者制度や PPP/PFI の積極的な活用を推進します。
 - 維持管理を行っていくための財源捻出のため、受益者負担の見直しを検討します。
- ③ 安全確保の実施方針
 - 点検・診断等により高度の危険性が認められた公共施設等について、ソフト・ハードの両面から安全を確保します。
 - 点検診断の結果において危険性が認められた施設や設備類については、使用中止・立入禁止・早期の改修工事等の措置を講じ、事故や物損の防止に努めます。
 - 供用廃止されかつ今後とも利用見込みのない公共施設等については、売却・貸付を検

討し、困難な場合には、町民の安全確保の観点から取壊し等を検討します。

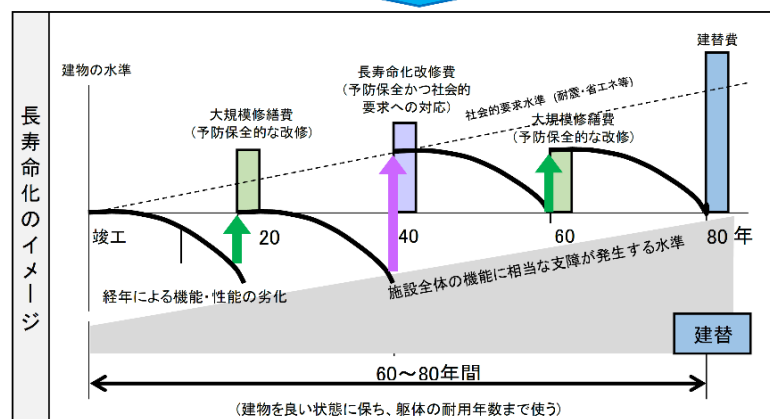
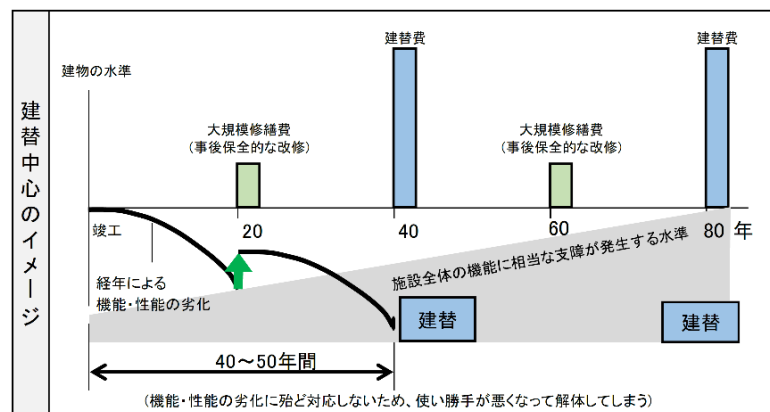
- 安全確保の各種対策を実施する際には、町民をはじめとした施設の利用者への情報提供・情報公開を適切に行い、施設管理者としての説明責任を果たすよう努めます。

④ 耐震化の実施方針

- 災害時の拠点施設かどうかなどの観点から、耐震化の優先度を検討します。
- 道路、橋りょう、上下水道などのインフラ施設についても、耐震化の検討を進めていきます。

⑤ 長寿命化の実施方針

- 個別施設ごとの長寿命化計画に沿って、建替えを中心とした施設整備(事後保全)から、計画的な修繕・改修による施設整備(予防保全)に切り替え、建物・インフラの長寿命化を図ります。
- 地方公会計の固定資産台帳等により耐用年数到来年度を把握し、施設の長寿命化に必要な保全を行っていきます。
- 町民とともに、大切に公共施設等を取り扱っていくことで、少しでも長く利活用していただけるようにしていきます。



⑥ ユニバーサルデザイン化の推進方針

- 誰もが使いやすいことを目指し、公共施設等の改修・更新を実施する際には、ユニバーサルデザインの導入を推進します。

- ユニバーサルデザイン7原則である「公平性」「自由度」「単純性」「分かりやすさ」「安全性」「省体力」「スペースの確保」を踏まえ、エレベーターや自動ドア、高さの異なる手すりの設置、ピクトグラムを使った案内表示などを考慮した施設整備を行います。
 - 「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」におけるユニバーサルデザインの街づくりの考え方を踏まえ、障害のある人、高齢者、家族連れや重い荷物をもった人など、すべての住民がストレスなく快適に利用できる施設を目指し、多目的トイレの設置や段差の解消、スロープの設置といったバリアフリー化を意識した施設整備を行います。
- ⑦ 統合や廃止の推進方針
- 公共施設等の見直しにあたって、総量縮減は財源確保の一つの手段であると捉え、単純な面積縮減とすることなく、既存の公共施設の状態にとらわれない、行政サービスとして必要な水準や機能などを意識して検討を行っていきます。
 - 当該サービスが、公共施設等を維持しなければ提供不可能なものであるか、民間に代替できないかなど、公共施設等とサービスの関係について十分に留意していきます。
 - 公共施設の多機能集約化（1つの公共施設に複数の機能を盛り込み、スペース効率の改善と機能間の連携性を高めること）の取り組みを進めていきます。
 - 統廃合や用途廃止をした施設のうち、使用可能な建物については、用途転用による活用を推進するとともに、老朽化が著しく修繕工事の効果が低いと判断された施設は、解体撤去を行い、跡地については、他の公共施設用地への転用や民間への売却などの有効活用等を図ります。
 - インフラについても、その必要性について十分に精査を行い、将来コストを見据えた保有量に抑えます。
- ⑧ 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針
- 職員一人ひとりが公共施設等の現状や本計画の導入意義を十分に理解し、経営的視点をもって、全体の最適化および維持管理を図っていくようになるため研修会等を実施していきます。
- ⑨ 保有する財産（未利用資産等）の活用や処分に関する方針
- 用途廃止された資産や売却可能資産等について、効率的な運用（賃貸等）や売却等を行い、資産利用の最適化や将来の維持管理等に係る負担の軽減・収益の確保等を図ります。
 - 統廃合により生じた土地の利活用については、速やかに検討を行います。
- ⑩ 広域連携
- 近隣市町村との広域連携を進め、広域の観点から必要な公共施設等の保有量や文化・スポーツ・防災等に関する共同利用の可能性等について検討していきます。
- ⑪ 脱炭素化の推進
- 地球温暖化などの環境問題対策として、持続可能な再生可能エネルギーの利活用を図るとともに、高効率設備の導入など省エネルギー化の取り組みを推進し、地域の脱炭素化に努めます。

3 計画期間における縮減目標

平成 28（2016）年度の本計画策定時、計画期間における公共施設の延床面積を 23%縮減することを目標としていました。縮減目標の根拠は、総合戦略における平成 27（2015）年度から令和 22（2040）年度までの町推計人口の目標減少率が 23%であったため、これと同様に定めたものです。

その後、各個別施設計画（長寿命化計画）の方針に基づいた長寿命化対策によって費用圧縮に取り組むこととしていますが、第 2 章 2（5）で行ったシミュレーションでは 41 億円の財源不足が発生し、財政均衡縮減率は 16.2%と試算されました。

平成 28（2016）年度末の公共施設延床面積は 128,707 m²で、削減目標の 23%は 29,602 m²（財政均衡縮減率 16.2%の場合は 20,851 m²）ですが、令和 2（2020）年度までの削減率はわずか 0.5%（766 m²）です。

令和 3（2021）年度の改訂においては、削減実績を考慮し、財政均衡縮減率を目標数値とすることを検討しましたが、削減目標を修正するためには、財政シミュレーションの結果だけでなく、各個別施設計画に基づき実施している大規模事業の実績評価を行い見直す必要があります。

現在、公共施設の延床面積を 3 割以上占める学校教育系施設（小・中学校）の整備事業や、約 2 割を占める公営住宅施設の長寿命化事業が進行中であり実績評価ができないため、縮減目標は変更せず、本計画策定時の 23%とします。

【削減目標】

今後 30 年間で、公共施設の総延床面積を 23%削減
（平成 28（2016）年度末基準）

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

本章に掲載する表の見方は次のとおりです。

【施設一覧】

(例) 学校教育系施設

①小分類	No.	②施設名称	③資産名称 (棟名称)	④避難所及び 避難場所の指定	⑤延床面積 (㎡)	⑥主要建物 建築年度	⑦主要建物 構造
小学校	1	猪苗代小学校	校舎	○	4,865.00	平成5(1993)年度	鉄筋コンクリート造り
	2	翁島小学校	校舎	○	2,032.00	昭和42(1967)年度	鉄筋コンクリート造り
	3	千里小学校	校舎	○	2,281.00	昭和56(1981)年度	鉄筋コンクリート造り
	4	緑小学校	校舎	○	3,415.00	平成17(2005)年度	鉄筋コンクリート造り
	5	長瀬小学校	校舎	○	2,009.00	昭和59(1984)年度	鉄筋コンクリート造り
	6	吾妻小学校	校舎	○	2,972.00	平成7(1995)年度	鉄筋コンクリート造り
小計					17,574.00		
中学校	1	猪苗代中学校	校舎	○	4,786.00	昭和39(1964)年度	鉄筋コンクリート造り
	2	東中学校	校舎	○	3,786.00	平成12(2000)年度	鉄筋コンクリート造り
	3	吾妻中学校	校舎	○	2,404.00	昭和53(1978)年度	鉄筋コンクリート造り
小計					10,976.00		

- ① 施設の分類
- ② 施設（建物）の名称
- ③ 施設（棟）の名称
- ④ 避難場所等の指定の有無。指定されている施設に「○」を表示しています。
- ⑤ 施設の延床面積
- ⑥ 施設の建築年度
- ⑦ 施設の主要な構造

1 学校教育系施設

(1) 施設一覧

小分類	No.	施設名称	資産名称 (棟名称)	避難所及び 避難場所の指定	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
小学校	1	猪苗代小学校	校舎	○	4,865.00	平成5(1993)年度	鉄筋コンクリート造り
	2	翁島小学校	校舎	○	2,032.00	昭和42(1967)年度	鉄筋コンクリート造り
	3	千里小学校	校舎	○	2,281.00	昭和56(1981)年度	鉄筋コンクリート造り
	4	緑小学校	校舎	○	3,415.00	平成17(2005)年度	鉄筋コンクリート造り
	5	長瀬小学校	校舎	○	2,009.00	昭和59(1984)年度	鉄筋コンクリート造り
	6	吾妻小学校	校舎	○	2,972.00	平成7(1995)年度	鉄筋コンクリート造り
小計					17,574.00		
中学校	1	猪苗代中学校	校舎	○	4,786.00	昭和39(1964)年度	鉄筋コンクリート造り
	2	東中学校	校舎	○	3,786.00	平成12(2000)年度	鉄筋コンクリート造り
	3	吾妻中学校	校舎	○	2,404.00	昭和53(1978)年度	鉄筋コンクリート造り
小計					10,976.00		
その他教育施設 (小学校)	1	猪苗代小学校	体育館		1,158.00	平成6(1994)年度	鉄骨造り
	2	猪苗代小学校	倉庫・物置		102.00	平成6(1994)年度	鉄筋コンクリート造り
	3	猪苗代小学校	倉庫・物置		60.00	平成7(1995)年度	鉄骨造り
	4	猪苗代小学校	倉庫・物置		24.00	平成5(1993)年度	コンクリートブロック造り
	5	翁島小学校	給食室		76.00	昭和42(1967)年度	鉄骨コンクリート造り
	6	翁島小学校	倉庫・物置		20.00	昭和42(1967)年度	コンクリートブロック造り
	7	翁島小学校	体育館		583.00	昭和43(1968)年度	鉄骨造り
	8	翁島小学校	倉庫・物置		27.00	昭和45(1970)年度	木造
	9	翁島小学校	倉庫・物置		9.00	昭和47(1972)年度	コンクリートブロック造り
	10	翁島小学校	ボイラー室		13.00	昭和50(1975)年度	木造
	11	翁島小学校	倉庫・物置		10.00	昭和55(1980)年度	鉄骨造り
	12	翁島小学校	倉庫・物置		59.00	平成15(2003)年度	木造
	13	千里小学校	体育館		716.00	昭和58(1983)年度	鉄骨造り
	14	緑小学校	ボイラー室		62.00	平成17(2005)年度	鉄筋コンクリート造り
	15	緑小学校	体育館		1,120.00	平成18(2006)年度	鉄骨造り
	16	緑小学校	倉庫・物置		45.00	平成17(2005)年度	鉄筋コンクリート造り
	17	長瀬小学校	体育館		610.00	昭和44(1969)年度	鉄骨造り
	18	長瀬小学校	倉庫・物置		39.00	平成8(1996)年度	木造
	19	吾妻小学校	体育館		880.00	平成7(1995)年度	鉄骨造り
	20	吾妻小学校	倉庫・物置		18.00	平成7(1995)年度	鉄骨造り
	21	旧山湯小学校	体育館		364.00	昭和60(1985)年度	鉄骨造り
小計					5,995.00		
その他教育施設 (中学校)	1	猪苗代中学校	体育館		1,240.00	昭和40(1965)年度	鉄骨造り
	2	猪苗代中学校	倉庫・物置		60.00	昭和40(1965)年度	鉄骨造り
	3	猪苗代中学校	給食室		216.00	平成13(2001)年度	鉄骨コンクリート造り
	4	東中学校	ボイラー室		65.00	平成12(2000)年度	鉄骨コンクリート造り
	5	東中学校	体育館		1,696.00	平成13(2001)年度	鉄筋コンクリート造り
	6	吾妻中学校	体育館		865.00	昭和58(1983)年度	鉄骨造り
小計					4,142.00		
合計					38,687.00		

（２）施設の役割

学校施設は、子どもたちが将来社会生活を営む上で、共通に必要なとされる知識・技能や態度、さらには、社会性や個人の人格形成の基礎を養う場所です。子どもたちが学び、生活する場であるとともに、地域住民にとっても生涯学習やスポーツ等の活動の場であり、災害時には避難所として防災機能を果たす重要な施設でもあります。

（３）現状や課題に対する基本認識

教育系施設としては小学校6校、中学校3校の合計9校と、現在利用されていない旧山潟小学校（体育館）を有しています。建築年数別の床面積をみると、建築後30年以上経過した施設が約半数を占め、大規模な改修を必要とする時期を迎えています。

児童・生徒数については、平成元（1989）年度から平成30（2018）年度までの30年間で、小学校児童数は1,492人から643人へ、中学校生徒数は790人から351人へ減少しています。

今後、児童生徒数が減少していくことが見込まれるとともに、9校のうち4校は耐震化されていないことから、小・中学校の適正規模化・適正配置化を進めるため、統合中学校を整備し令和4（2022）年4月に開校するとともに、小学校についても、安全安心な学習環境を確保する必要があります。

（４）管理に関する基本的な考え方（方針）

児童生徒数の減少と昭和期に建てられた校舎等施設の老朽化が著しいことから、文部科学省が平成27（2015）年1月27日に公表した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～」を参考に、保護者との協議を重ねながら、中学校については新校舎を整備し令和4（2022）年4月に開校するとともに、小学校についても早急に適正規模・適正配置に向けた統合を検討します。

また、学校は公共用施設の中でも大規模な施設であるので、更新を行う際には周辺公共用施設の機能の複合化等についても検討します。

（５）個別施設計画

猪苗代町学校施設長寿命化計画（平成31（2019）年3月策定）

猪苗代小学校



東中学校



2 スポーツ施設

(1) 施設一覧

小分類	No.	施設名称	資産名称 (棟名称)	避難所及び 避難場所の指定	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
体育館	1	猪苗代町総合体育館	猪苗代町総合体育館	○	6,451.00	平成14(2002)年度	鉄筋鉄骨コンクリート造り
	2	川桁体育館	川桁体育館	○	1,048.00	昭和62(1987)年度	鉄骨造り
	3	中ノ沢体育館	中ノ沢体育館	○	1,055.20	昭和60(1985)年度	鉄骨造り
	4	中ノ沢第二体育館	中ノ沢第二体育館		817.50	平成26(2014)年度	鉄骨造り
小計					9,371.70		
体育館関連施設	1	川桁体育館ポンプ室	川桁体育館ポンプ室		5.72	昭和62(1987)年度	鉄筋コンクリート造り
小計					5.72		
運動公園 関連施設	1	運動公園陸上競技場(倉庫)	運動公園陸上競技場(倉庫)		140.45	平成24(2012)年度	鉄骨造り
	2	運動公園陸上競技場(循環型トイレ)	運動公園陸上競技場(循環型トイレ)		20.30	平成22(2010)年度	木造
	3	運動公園陸上競技場(公衆トイレ)	運動公園陸上競技場(公衆トイレ)		31.46	令和2(2020)年度	木造
小計					192.21		
球技場関連施設	1	球技場A(審判控室)	球技場A(審判控室)		58.00	昭和59(1984)年度	その他
	2	球技場A(野球場タックアウト)	球技場A(野球場タックアウト)		43.12	昭和60(1985)年度	その他
	3	球技場C(ソフトボール場倉庫)	球技場C(ソフトボール場倉庫)		9.75	平成5(1993)年度	鉄骨造り
	4	球技場C(ソフトボール場タックアウト)	球技場C(ソフトボール場タックアウト)		15.68	平成4(1992)年度	軽量鉄骨造り
	5	球技場C(ソフトボール場トイレ)	球技場C(ソフトボール場トイレ)		2.63	平成5(1993)年度	木造
小計					129.18		
その他スポーツ施設	1	管理棟(シャントウ)	管理棟		218.00	平成4(1992)年度	鉄骨造り
	2	飛型審判塔(シャントウ)	飛型審判棟		227.94	平成4(1992)年度	鉄骨造り
	3	ノーマルヒル スタートハウス(シャントウ)	ノーマルヒル スタートハウス		54.00	平成4(1992)年度	鉄骨造り
	4	メディアヒル スタートハウス(シャントウ)	メディアヒル スタートハウス		33.00	平成4(1992)年度	鉄骨造り
	5	倉庫(シャントウ)	倉庫		99.00	平成6(1994)年度	鉄骨造り
	6	格納庫(シャントウ)	格納庫		39.00	平成6(1994)年度	鉄骨造り
	7	猪苗代町アルペンゴールハウス	猪苗代町アルペンゴールハウス		79.48	平成24(2012)年度	木造
小計					750.42		
合計					10,449.23		

(2) 施設の役割

スポーツ施設は、町民が生涯にわたり、健康づくりやスポーツに親しみ、心身の健康維持・増進や体力向上を図ることができるよう、気軽にスポーツ・レクリエーション活動に親しむ機会を提供する場所です。町民の健康や生きがいづくり・人と地域の交流につながる大切な場所でもあります。

(3) 現状や課題に対する基本認識

各体育館及び猪苗代町運動公園は、現在指定管理者制度により管理・運営し軽微な修繕等は指定管理者が行っていますが、施設が老朽化してきたことに伴い指定管理料が徐々に上がってきています。特に昭和50年代に建設された各施設の老朽化が著しく、計画的な大規模修繕が必要となっています。

(4) 管理に関する基本的な考え方(方針)

各体育館及び運動公園の各施設については大規模修繕を計画的に実施し、さらには計画的な備品や設備の更新を行うことにより、指定管理者の自主事業を促進し指定管理料の削減を図ってまいります。

また、令和3(2021)年3月に策定した個別施設計画に基づいた施設ごとの基本方針に沿い、更

新・統合・廃止していきます。

なお、猪苗代町総合体育館は亀ヶ城公園施設として都市公園条例に規定された施設ですので、同条例に規定されている社会教育系施設と同様に、猪苗代町公園施設長寿命化計画に基づき効率的な修繕を図っていきます。

川桁体育館、中ノ沢体育館は建築後 30 年以上経過しており、建物内部以外に外構も劣化が進んでいるため、今後は長寿命化を検討します。中ノ沢第二体育館は改修後間もない施設であるため、計画的に予防保全を図り機能保持していきます。運動公園関連施設、球技場関連施設は人が常駐していないため、適切な維持管理・修繕に努めます。その他スポーツ施設について、今後の使用見込みのないシャンツェの各施設は解体することとし、アルペンゴールハウスについては現状維持とします。

(5) 個別施設計画

- ・猪苗代町公園施設長寿命化計画（平成 30（2018）年 3 月策定）
- ・猪苗代町公共施設個別施設計画（令和 3（2021）年 3 月策定）※スポーツ施設

猪苗代町総合体育館



川桁体育館



中ノ沢体育館



猪苗代シャンツェ 管理棟



3 公営住宅施設

(1) 施設一覧

小分類	No.	施設名称	資産名称 (棟名称)	避難所及び 避難場所の指定	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
町営住宅	1	上川原住宅 (147-148)	上川原住宅 (147-148)		64.34	昭和41(1966)年度	木造
	2	上川原住宅 (144-146)	上川原住宅 (144-146)		96.51	昭和41(1966)年度	木造
	3	上川原住宅 (166-168)	上川原住宅 (166-168)		96.51	昭和42(1967)年度	木造
	4	樋ノ口住宅 (84)	樋ノ口住宅 (84)		31.41	昭和37(1962)年度	木造
	5	樋ノ口住宅 (85)	樋ノ口住宅 (85)		31.41	昭和37(1962)年度	木造
	6	樋ノ口住宅 (89)	樋ノ口住宅 (89)		31.41	昭和38(1963)年度	木造
	7	樋ノ口住宅 (90)	樋ノ口住宅 (90)		31.41	昭和38(1963)年度	木造
	8	樋ノ口住宅 (91)	樋ノ口住宅 (91)		31.41	昭和38(1963)年度	木造
	9	樋ノ口住宅 (92)	樋ノ口住宅 (92)		31.41	昭和38(1963)年度	木造
	10	樋ノ口住宅 (93)	樋ノ口住宅 (93)		31.41	昭和38(1963)年度	木造
	11	二丁田住宅 (109-112)	二丁田住宅 (109-112)		128.68	昭和40(1965)年度	木造
	12	二丁田住宅 (113-116)	二丁田住宅 (113-116)		128.68	昭和40(1965)年度	木造
	13	二丁田住宅 (117-120)	二丁田住宅 (117-120)		128.68	昭和40(1965)年度	木造
	14	二丁田住宅 (121-123)	二丁田住宅 (121-123)		96.51	昭和40(1965)年度	木造
	15	沼田住宅 (124-125)	沼田住宅 (124-125)		72.82	昭和40(1965)年度	木造
	16	沼田住宅 (126-128)	沼田住宅 (126-128)		109.23	昭和40(1965)年度	木造
	17	沼田住宅 (362-364)	沼田住宅 (362-364)		116.64	昭和40(1965)年度	木造
	18	沼田住宅 (365-367)	沼田住宅 (365-367)		116.64	昭和40(1965)年度	木造
	19	沼田住宅 (368-369)	沼田住宅 (368-369)		77.76	昭和42(1967)年度	木造
	20	沼田住宅 (370-371)	沼田住宅 (370-371)		77.76	昭和42(1967)年度	木造
	21	五百苅住宅 (129-131)	五百苅住宅 (129-131)		109.23	昭和41(1966)年度	木造
	22	五百苅住宅 (132-133)	五百苅住宅 (132-133)		72.82	昭和41(1966)年度	木造
	23	五百苅住宅 (134-137)	五百苅住宅 (134-137)		128.68	昭和41(1966)年度	木造
	24	五百苅住宅 (138-139)	五百苅住宅 (138-139)		64.34	昭和41(1966)年度	木造
	25	五百苅住宅 (140-143)	五百苅住宅 (140-143)		128.68	昭和41(1966)年度	木造
	26	五百苅住宅 (149-150)	五百苅住宅 (149-150)		72.82	昭和42(1967)年度	木造
	27	五百苅住宅 (151-152)	五百苅住宅 (151-152)		72.82	昭和42(1967)年度	木造
	28	五百苅住宅 (153-155)	五百苅住宅 (153-155)		96.51	昭和42(1967)年度	木造
	29	五百苅住宅 (159-162)	五百苅住宅 (159-162)		128.68	昭和42(1967)年度	木造
	30	五百苅住宅 (163-165)	五百苅住宅 (163-165)		96.51	昭和42(1967)年度	木造
	31	母子住宅 (249-253)	母子住宅 (249-253)		311.47	昭和43(1968)年度	木造
	32	桜ヶ丘住宅 (1号棟)	桜ヶ丘住宅 (1号棟)		1,059.20	平成9(1997)年度	鉄骨鉄筋コンクリート造り
	33	桜ヶ丘住宅 (2号棟)	桜ヶ丘住宅 (2号棟)		530.10	平成10(1998)年度	鉄骨鉄筋コンクリート造り
	34	桜ヶ丘住宅 (3号棟)	桜ヶ丘住宅 (3号棟)		530.10	平成10(1998)年度	鉄骨鉄筋コンクリート造り
	35	桜ヶ丘住宅 (4号棟)	桜ヶ丘住宅 (4号棟)		530.10	平成11(1999)年度	鉄骨鉄筋コンクリート造り
	36	桜ヶ丘住宅 (5号棟)	桜ヶ丘住宅 (5号棟)		530.10	平成11(1999)年度	鉄骨鉄筋コンクリート造り
	37	桜ヶ丘住宅 (6号棟)	桜ヶ丘住宅 (6号棟)		1,059.20	平成12(2000)年度	鉄骨鉄筋コンクリート造り
	38	桜ヶ丘住宅 (7号棟)	桜ヶ丘住宅 (7号棟)		530.10	平成13(2001)年度	鉄骨鉄筋コンクリート造り
	39	桜ヶ丘住宅 (8号棟)	桜ヶ丘住宅 (8号棟)		530.10	平成13(2001)年度	鉄骨鉄筋コンクリート造り
	40	桜ヶ丘住宅 (9号棟)	桜ヶ丘住宅 (9号棟)		529.60	平成14(2002)年度	鉄骨鉄筋コンクリート造り
	41	桜ヶ丘住宅 (10号棟)	桜ヶ丘住宅 (10号棟)		2,352.15	平成17(2005)年度	鉄骨鉄筋コンクリート造り
	42	上ノ上住宅 (1号棟)	上ノ上住宅 (1号棟)		824.46	昭和57(1982)年度	鉄骨鉄筋コンクリート造り
	43	上ノ上住宅 (2号棟)	上ノ上住宅 (2号棟)		824.46	昭和58(1983)年度	鉄骨鉄筋コンクリート造り

小分類	No.	施設名称	資産名称 (棟名称)	避難所及び 避難場所の指定	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
町営住宅	44	上ノ上住宅(3号棟)	上ノ上住宅(3号棟)		824.46	昭和59(1984)年度	鉄骨鉄筋コンクリート造り
	45	上ノ上住宅(4号棟)	上ノ上住宅(4号棟)		824.46	昭和60(1985)年度	鉄骨鉄筋コンクリート造り
	46	上ノ上住宅(5号棟)	上ノ上住宅(5号棟)		824.46	昭和62(1987)年度	鉄骨鉄筋コンクリート造り
	47	上ノ上住宅(6号棟)	上ノ上住宅(6号棟)		824.46	平成元(1989)年度	鉄骨鉄筋コンクリート造り
	48	上ノ上住宅(7号棟)	上ノ上住宅(7号棟)		824.46	平成2(1990)年度	鉄骨鉄筋コンクリート造り
	49	上ノ上住宅(8号棟)	上ノ上住宅(8号棟)		824.46	平成3(1991)年度	鉄骨鉄筋コンクリート造り
	50	定住促進住宅	定住促進住宅		1,881.30	平成22(2010)年度	鉄骨鉄筋コンクリート造り
	51	川桁住宅	川桁住宅		1,872.61	平成22(2010)年度	鉄骨鉄筋コンクリート造り
	52	鶴峰住宅(1号棟)	鶴峰住宅(1号棟)		168.62	平成23(2011)年度	木造
	53	鶴峰住宅(2号棟)	鶴峰住宅(2号棟)		168.62	平成23(2011)年度	木造
	54	鶴峰住宅(3号棟)	鶴峰住宅(3号棟)		168.62	平成23(2011)年度	木造
	55	鶴峰住宅(4号棟)	鶴峰住宅(4号棟)		168.62	平成23(2011)年度	木造
	56	鶴峰住宅(5号棟)	鶴峰住宅(5号棟)		168.62	平成24(2012)年度	木造
小計					22,186.62		
町営住宅 関連施設	1	桜ヶ丘住宅(1号棟物置)	桜ヶ丘住宅(1号棟物置)		24.00	平成9(1997)年度	鉄骨鉄筋コンクリート造り
	2	桜ヶ丘住宅(2号棟物置)	桜ヶ丘住宅(2号棟物置)		12.00	平成10(1998)年度	鉄骨鉄筋コンクリート造り
	3	桜ヶ丘住宅(3号棟物置)	桜ヶ丘住宅(3号棟物置)		12.00	平成10(1998)年度	鉄骨鉄筋コンクリート造り
	4	桜ヶ丘住宅(4号棟物置)	桜ヶ丘住宅(4号棟物置)		12.00	平成11(1999)年度	鉄骨鉄筋コンクリート造り
	5	桜ヶ丘住宅(5号棟物置)	桜ヶ丘住宅(5号棟物置)		12.00	平成11(1999)年度	鉄骨鉄筋コンクリート造り
	6	桜ヶ丘住宅(6号棟物置)	桜ヶ丘住宅(6号棟物置)		24.00	平成12(2000)年度	鉄骨鉄筋コンクリート造り
	7	桜ヶ丘住宅(7号棟物置)	桜ヶ丘住宅(7号棟物置)		12.00	平成13(2001)年度	鉄骨鉄筋コンクリート造り
	8	桜ヶ丘住宅(8号棟物置)	桜ヶ丘住宅(8号棟物置)		12.00	平成13(2001)年度	鉄骨鉄筋コンクリート造り
	9	桜ヶ丘住宅(9号棟物置)	桜ヶ丘住宅(9号棟物置)		12.00	平成14(2002)年度	鉄骨鉄筋コンクリート造り
	10	桜ヶ丘住宅 ごみ置場	桜ヶ丘住宅 ごみ置場		16.00	平成9(1997)年度	鉄骨鉄筋コンクリート造り
	11	桜ヶ丘住宅 ポンプ室	桜ヶ丘住宅 ポンプ室		84.00	平成17(2005)年度	鉄骨鉄筋コンクリート造り
	12	桜ヶ丘住宅 自転車置場	桜ヶ丘住宅 自転車置場		72.00	平成17(2005)年度	鉄骨鉄筋コンクリート造り
	13	桜ヶ丘住宅 ごみ置場	桜ヶ丘住宅 ごみ置場		8.00	平成17(2005)年度	鉄骨鉄筋コンクリート造り
	14	上ノ上住宅(1~3号棟ポンプ室)	上ノ上住宅(1~3号棟ポンプ室)		43.30	昭和57(1982)年度	鉄骨鉄筋コンクリート造り
	15	上ノ上住宅(4~8号棟ポンプ室)	上ノ上住宅(4~8号棟ポンプ室)		66.84	昭和60(1985)年度	鉄骨鉄筋コンクリート造り
	16	川桁住宅 ポンプ室	川桁住宅 ポンプ室		49.00	平成22(2010)年度	鉄骨鉄筋コンクリート造り
	17	定住促進住宅 自転車置場	定住促進住宅 自転車置場		105.30	平成22(2010)年度	鉄骨鉄筋コンクリート造り
	18	川桁住宅 自転車置場	川桁住宅 自転車置場		105.30	平成22(2010)年度	鉄骨鉄筋コンクリート造り
	19	川桁住宅 ポンポンベ室	川桁住宅 ポンポンベ室		15.96	平成22(2010)年度	鉄骨鉄筋コンクリート造り
	20	川桁住宅 ごみ置場	川桁住宅 ごみ置場		11.50	平成22(2010)年度	鉄骨鉄筋コンクリート造り
	21	川桁住宅 倉庫(旧浄化槽機械室)	川桁住宅 倉庫(旧浄化槽機械室)		47.77	平成22(2010)年度	鉄骨鉄筋コンクリート造り
小計					756.97		
町設住宅	1	樋ノ口教員住宅	樋ノ口町設住宅		81.00	昭和42(1967)年度	木造
	2	市沢教員住宅	市沢町設住宅		83.00	昭和42(1967)年度	木造
	3	上戸町設住宅	上戸町設住宅		53.00	昭和63(1988)年度	木造
小計					217.00		
合計					23,160.59		

(2) 施設の役割

公営住宅施設は、公営住宅法や猪苗代町営住宅条例等に基づき、住宅に困窮する低額所得者に低廉な家賃で供給される施設です。

(3) 現状や課題に対する基本認識

公営住宅施設として、町営住宅 56 施設、町営住宅関連施設 21 施設、町設住宅 3 施設あります。老朽化した施設が多く、昭和 56 (1981) 年以前に供用開始した住宅は特に老朽化が激しく、修繕に多額の費用がかかっており計画的な修繕もしくは用途廃止の検討が必要となっています。

また、耐震化されていない施設がありますが、簡易的な耐震診断を実施しながら現在も供用しています。しかし、低所得者、高齢者、子育て世帯等のくらしの安定が確保されるよう、今後の社会情勢と需要を考慮し、高齢者に配慮したバリアフリーな設備が求められます。

(4) 管理に関する基本的な考え方(方針)

短期的には老朽化施設についても計画的修繕を行い住宅として利用していきませんが、長期的には、昭和 56 (1981) 年以前に供用開始した施設については取壊しを検討します。

上ノ上・桜ヶ丘・川桁・鶴峰住宅など比較的新しい施設については、猪苗代町町営住宅長寿命化計画に基づき効率的な改修を行います。なお、令和 2 (2020) 年 3 月時点で 340 世帯分の住宅を供用していますが、長寿命化計画に基づき令和 5(2023)年には 266 世帯分を目標として集約していくなど、総量の適正化に努めます。

(5) 個別施設計画

- ・猪苗代町町営住宅長寿命化計画(平成 26 (2014) 年 3 月策定)
- ・猪苗代町公共施設個別施設計画(令和 3 (2021) 年 3 月策定) ※町設住宅

鶴峰住宅



桜ヶ丘住宅



4 行政系施設

(1) 施設一覧

小分類	No.	施設名称	資産名称 (棟名称)	避難所及び 避難場所の指定	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
庁舎等	1	猪苗代町役場	庁舎		4,327.91	昭和62(1987)年度	鉄筋鉄骨コンクリート造り
	2	猪苗代町役場	車庫		780.00	昭和62(1987)年度	鉄筋鉄骨コンクリート造り
	3	猪苗代町役場	渡廊下		139.56	昭和62(1987)年度	鉄筋鉄骨コンクリート造り
小計					5,247.46		
水防・防災センター	1	猪苗代町水防センター	猪苗代町水防センター	○	748.72	平成13(2001)年度	鉄筋コンクリート造り
	2	猪苗代町防災センター	猪苗代町防災センター	○	239.00	平成11(1999)年度	木造
小計					987.72		
水防倉庫	1	松橋水防倉庫	松橋水防倉庫		20.00	平成2(1990)年度	木造
	2	曲淵水防倉庫	曲淵水防倉庫		20.00	平成3(1991)年度	木造
	3	夷田水防倉庫	夷田水防倉庫		20.00	平成3(1991)年度	木造
	4	西館水防倉庫	西館水防倉庫		20.00	平成3(1991)年度	木造
小計					80.00		
消防屯所	1	消防団本部屯所	消防団本部屯所(鉄筋)		82.64	昭和57(1982)年度	鉄筋コンクリート造り
	2	消防団本部屯所	消防団本部屯所(木造)		33.05	昭和57(1982)年度	木造
	3	長坂消防屯所	長坂消防屯所		54.00	昭和60(1985)年度	木造
	4	名家消防屯所	名家消防屯所		54.00	平成元(1989)年度	木造
	5	千貫消防屯所	千貫消防屯所		44.00	平成8(1996)年度	木造
	6	曲淵消防屯所	曲淵消防屯所		44.00	平成8(1996)年度	木造
小計					311.69		
格納庫	1	防雪柵格納庫	防雪柵格納庫		360.00	平成10(1998)年度	鉄骨造り
小計					360.00		
合計					6,986.87		

(2) 施設の役割

行政系施設は、大きく町役場庁舎と防災系施設に分かれます。町役場の機能としては、事務機能、行政サービスの窓口機能、町民機能、議会機能、防災機能、職員関連機能、倉庫機能、駐車場機能等を有している町の基幹施設です。災害時の中核施設として防災機能を維持・確保していく一方、町民が多く訪れる施設という特性があり最大限活用できる施設づくりが求められます。

また、消防施設においては、災害予防対策・災害応急対策など、消防団員の能力維持・向上、各種活動に寄与する屯所などの施設のほか、備蓄品の保存のための倉庫としての役割があります。

(3) 現状や課題に対する基本認識

役場庁舎については建築後30年以上経過しており、建物は全体的に劣化が進み、設備等にも経年による故障等が増加しています。

防災施設である猪苗代町水防センター・猪苗代町防災センターは重要な防災拠点ですが、建築後20年以上経過しており、修繕費用が増加しています。

消防施設はいずれも昭和57(1982)年以降に建築され、各行政区消防団の屯所、または火災等の有事の際に使用する機器の保管所として使用されています。消防団本部以外の屯所では、光熱水費、軽微な修繕については各行政区が負担しているものの、近年は大規模な修繕が増加しています。

(4) 管理に関する基本的な考え方(方針)

役場庁舎については、現庁舎を使用していくことを前提に修繕に関する計画を策定し、長寿命化を図ります。また、蛍光灯及び水銀灯の生産終了に伴い、庁舎照明のLED化を行うことで、施設照明の二酸化炭素排出量削減と長寿命化を目指します。

防災施設である猪苗代町水防センター・猪苗代町防災センターは、それぞれの建物の面積や構造、建築年数等を検討した結果、猪苗代町水防センターを長寿命化、猪苗代町防災センターを機能保持とし、今後は施設の耐用年数を考慮した上で管理を行います。各水防倉庫については建築後20年以上経過しているため劣化が進行していますが、人が常駐していないため適切に維持管理・修繕を行うこととします。

消防施設においては、災害発生時は団員の待機場所や機材倉庫として活用しており、町民の生命・財産を守る拠点施設であるため、適切に維持管理していきます。

防雪柵格納庫については建築後20年以上経過しているため劣化が進行していますが、人が常駐していないため適切に維持管理・修繕を行うこととします。

(5) 個別施設計画

- ・猪苗代町公共施設個別施設計画(令和3(2021)年3月策定)※行政系施設

猪苗代町役場



猪苗代町水防センター



消防団本部屯所



防雪柵格納庫



5 町民文化系施設

(1) 施設一覧

小分類	No.	施設名称	資産名称 (棟名称)	避難所及び 避難場所の指定	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
集会所	1	千代田集会所	千代田集会所		119.24	昭和55(1980)年度	木造
	2	渋谷集会所	渋谷集会所		99.37	昭和57(1982)年度	木造
	3	沼ノ倉集会所	沼ノ倉集会所		95.65	昭和58(1983)年度	木造
	4	川上集会所	川上集会所	○	104.34	昭和59(1984)年度	木造
	5	小平湯集会所	小平湯集会所		106.82	昭和63(1988)年度	木造
	6	夷田集会所	夷田集会所		96.88	平成2(1990)年度	木造
	7	曲淵集会所	曲淵集会所		95.65	平成3(1991)年度	木造
	8	東館集会所	東館集会所		86.95	平成4(1992)年度	木造
	9	中目集会所	中目集会所		95.64	平成6(1994)年度	木造
	10	松橋集会所	松橋集会所		96.06	平成7(1995)年度	木造
	11	下館集会所	下館集会所		122.00	平成9(1997)年度	木造
	12	明戸集会所	明戸集会所		77.84	平成23(2011)年度	木造
	13	桜ヶ丘集会所	桜ヶ丘集会所		108.88	平成16(2004)年度	木造
	14	上ノ上集会所	上ノ上集会所		94.00	昭和61(1986)年度	木造
	15	道下集会所	道下集会所		78.45	平成22(2010)年度	鉄筋コンクリート造り
	16	半坂集会所	半坂集会所		125.04	平成23(2011)年度	木造
小計					1,602.81		
コミュニティセンター	1	翁島地区コミュニティセンター	翁島地区コミュニティセンター	○	245.11	平成3(1991)年度	木造
	2	千里地区コミュニティセンター	千里地区コミュニティセンター	○	260.49	平成2(1990)年度	木造
	3	月輪地区コミュニティセンター	月輪地区コミュニティセンター	○	246.77	平成6(1994)年度	木造
小計					752.37		
多目的集会施設	1	樋ノ口多目的集会施設	樋ノ口多目的集会施設	○	178.86	昭和60(1985)年度	木造
	2	小田婦人若者等活動促進施設	小田婦人若者等活動促進施設		195.43	平成13(2001)年度	木造
	3	白木城区多目的集会施設	白木城区多目的集会施設		119.24	昭和59(1984)年度	木造
	4	名家多目的集会施設	名家多目的集会施設		100.20	昭和59(1984)年度	木造
小計					593.73		
改善センター	1	農村環境改善センター	農村環境改善センター	○	1,601.75	昭和59(1984)年度	鉄筋コンクリート造り
	2	酸川野生活改善センター	酸川野生活改善センター		136.08	昭和53(1978)年度	木造
	3	大原生活改善センター	大原生活改善センター		158.76	昭和53(1978)年度	木造
	4	達沢生活改善センター	達沢生活改善センター		136.08	昭和53(1978)年度	木造
小計					2,032.67		
合計					4,981.58		

(2) 施設の役割

町民文化系施設は、集会室、和室及び調理室などの設備を備えた各行政区の集会施設です。施設の多くは、社会教育及び生涯学習の場であり、多世代にわたる町民の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興、地区住民の交流、農業経営・生活環境の改善などに寄与している場所です。

また、災害時にあっては地域の避難所として重要な役割を果たしています。

(3) 現状や課題に対する基本認識

主に各地区（旧町村単位をいう。）、各行政区の集会所・コミュニティセンターとしての役割を果たしており、そのうち上ノ上集会所、桜ヶ丘集会所、半坂集会所を除く施設については指定管理者制度

により各地区、各行政区が運営し、日常の整備、修繕等を行っていますが、大規模な修繕については町が行うこととなっています。各コミュニティセンターはほぼ同時期・同面積に建築していますが、集会所・多目的集会所は建築年度や施設規模も異なっており、利用者数も施設により大きく異なるため、今後、適切な維持管理を行っていく際には、地域の実情を考慮し、適切な規模・内容を検討する必要があります。

農村環境改善センターは猪苗代町役場に隣接しており、町民や町外者に会議利用等の際に貸出している集会所施設で、運営については町が直営で行っています。昭和59（1984）年度に建築された施設で老朽化が進んでいます。農村環境改善センター以外の生活改善センターも全て建築後30年以上経過しており、適切な管理が求められます。

（4）管理に関する基本的な考え方（方針）

各集会所施設のうち昭和55（1980）年度から平成4（1992）年度まで建築された施設については耐用年数が経過しており、特に昭和期の建物について老朽化が目立ってきています。地域コミュニティの形成や生涯学習活動の拠点施設・避難施設として各地区に配置する必要がある施設なので、適切な維持管理を基本として今後も継続的に修繕等を行います。

なお、将来的に建替えが必要な時期となった場合は、利用者や立地の状況、近隣施設との複合化も視野に入れますが、集会所施設については各地区、各行政区において文化交流に係る重要な施設であるため、基本的には集会所施設の統合等を行う予定はありません。また、現在は指定管理制度により地区が光熱水費や簡易的な修繕費を負担している状況ですが、利用状況や地区の要望により譲渡も検討します。

農村環境改善センターについては老朽化が著しく、特に内外壁の損傷が見受けられます。本施設は町のほぼ中心に位置し、町役場庁舎に隣接しており町民の利用頻度が高い施設でもあるので、修繕に係る年次計画等を策定し長寿命化を図ります。なお、各地区生活改善センターについては定期的な修繕により適切に維持管理していきます。

（5）個別施設計画

- ・猪苗代町公共施設個別施設計画（令和3（2021）年3月策定）※町民文化系施設

千里コミュニティセンター



猪苗代町農村環境改善センター



6 レクリエーション・観光系施設

(1) 施設一覧

小分類	No.	施設名称	資産名称 (棟名称)	避難所及び 避難場所の指定	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
公衆トイレ	1	猪苗代スキー場第1公衆トイレ	猪苗代スキー場第1公衆トイレ		22.57	平成5(1993)年度	木造
	2	猪苗代スキー場第2公衆トイレ	猪苗代スキー場第2公衆トイレ		19.87	昭和63(1988)年度	木造
	3	長浜公衆トイレ	長浜公衆トイレ		43.44	平成19(2007)年度	木造
	4	蟹沢浜公衆トイレ	蟹沢浜公衆トイレ		17.40	昭和54(1979)年度	コンクリートブロック造り
	5	天神浜公衆トイレ	天神浜公衆トイレ		37.00	昭和63(1988)年度	木造
	6	志田浜公衆トイレ	志田浜公衆トイレ		49.68	平成5(1993)年度	木造
	7	上戸浜公衆トイレ	上戸浜公衆トイレ		31.50	昭和57(1982)年度	コンクリートブロック造り
	8	達沢不動滝公衆トイレ	達沢不動滝公衆トイレ		8.40	昭和48(1973)年度	コンクリートブロック造り
	9	見祢不動滝公衆トイレ	見祢公衆トイレ		13.90	昭和49(1974)年度	コンクリートブロック造り
	10	中央商店街公衆トイレ	中央商店街公衆トイレ		10.91	平成13(2001)年度	木造
	11	横向公衆トイレ	横向公衆トイレ		15.10	昭和54(1979)年度	コンクリートブロック造り
	12	土町公衆トイレ	土町公衆トイレ		33.12	平成24(2012)年度	木造
	13	三城潟公衆トイレ	三城潟公衆トイレ		128.75	平成10(1998)年度	木造
	14	中津川公衆トイレ	中津川公衆トイレ		38.15	平成11(1999)年度	木造
小計					469.79		
観光施設関連	1	猪苗代駅前観光案内所	猪苗代駅前観光案内所		148.46	平成5(1993)年度	木造
	2	猪苗代町ふるさと交流センター	猪苗代町ふるさと交流センター		1,433.50	平成6(1994)年度	鉄筋鉄骨コンクリート造り
	3	町営食堂	町営食堂		764.00	平成6(1994)年度	鉄骨造り
	4	中津川渓谷レストハウス	中津川渓谷レストハウス		350.50	昭和48(1973)年度	鉄骨造り
	5	索道事務所	索道事務所		92.74	昭和51(1976)年度	木造
	6	管理用具倉庫	管理用具倉庫		59.80	昭和37(1962)年度	鉄骨造り
	7	ロマンスリフト運転室	ロマンスリフト運転室		4.00	昭和51(1976)年度	木造
	8	ロマンスリフト機械室	ロマンスリフト機械室		8.00	昭和51(1976)年度	木造
	9	ロマンスリフト監視室	ロマンスリフト監視室		2.00	昭和51(1976)年度	木造
	10	ロマンスリフト出札所	ロマンスリフト出札所		24.00	昭和51(1976)年度	木造
	11	クワッドリフト山麓運転室	クワッドリフト山麓運転室		9.00	平成7(1995)年度	木造
	12	クワッドリフト山麓駅舎	クワッドリフト山麓駅舎		151.00	平成7(1995)年度	鉄骨造り
	13	クワッドリフト山頂駅舎	クワッドリフト山頂駅舎		141.00	平成7(1995)年度	鉄骨造り
	14	クワッドリフト山頂監視室	クワッドリフト山頂監視室		7.00	平成7(1995)年度	木造
	15	クワッドリフト搬器格納庫	クワッドリフト搬器格納庫		226.00	平成7(1995)年度	鉄骨造り
	16	クワッドリフトIDカード回収機収納庫	クワッドリフトIDカード回収機収納庫		12.00	平成9(1997)年度	木造
	17	圧雪車庫	圧雪車庫		79.49	平成元(1989)年度	木造
小計					3,512.49		
緑の村関連施設 (農園地施設含む)	1	緑の村管理センター	緑の村管理センター		736.70	昭和55(1980)年度	鉄筋コンクリート造り
	2	緑の村農産物直売所	緑の村農産物直売所		190.26	昭和56(1981)年度	鉄骨造り
	3	生産物直売所予備水槽庫	生産物直売所予備水槽庫		34.96	昭和59(1984)年度	木造
	4	緑の村レストハウス	緑の村レストハウス		276.52	昭和57(1982)年度	鉄骨造り
	5	淡水魚館	淡水魚館		605.10	昭和57(1982)年度	鉄骨造り
	6	駅舎亭(旧翁島駅舎)	駅舎亭(旧翁島駅舎)		113.00	昭和61(1986)年度	木造
	7	緑の村公衆便所(釣堀前)	緑の村公衆便所(釣堀前)		24.79	昭和55(1980)年度	コンクリートブロック造り
	8	緑の村釣堀管理棟	緑の村釣堀管理棟		22.68	昭和55(1980)年度	木造
	9	緑の村バーベキューハウス	緑の村バーベキューハウス		101.52	平成6(1994)年度	鉄骨造り
	10	休憩所	休憩所		8.00	昭和54(1979)年度	木造

序章

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

小分類	No.	施設名称	資産名称 (棟名称)	避難所及び 避難場所の指定	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
緑の村関連施設 (農園地施設含む)	11	緑の村農園地管理施設	緑の村農園地管理施設		34.00	昭和56(1981)年度	木造
	12	つかみ取り池炊事場	つかみ取り池炊事場		6.00	平成元(1989)年度	木造
	13	バーベキューハウス管理事務所	バーベキューハウス管理事務所		134.15	平成元(1989)年度	鉄骨造り
	14	バーベキューハウス観光会館	バーベキューハウス観光会館		19.00	平成元(1989)年度	鉄骨造り
	15	公衆便所(つかみどり池横)	公衆便所(つかみどり池横)		15.42	平成6(1994)年度	木造
小計					2,322.10		
森林公園 関連施設	1	林業研修センター	林業研修センター		592.48	昭和53(1978)年度	鉄筋鉄骨コンクリート造り
	2	バンガロー大	バンガロー大		44.72	昭和55(1980)年度	木造
	3	バンガロー小1	バンガロー小1		19.87	昭和55(1980)年度	木造
	4	バンガロー小2	バンガロー小2		19.87	昭和55(1980)年度	木造
	5	バンガロー小3	バンガロー小3		19.87	昭和55(1980)年度	木造
	6	休憩施設	休憩施設1		165.62	平成5(1993)年度	木造
	7	休憩施設	休憩施設2		36.90	昭和55(1980)年度	木造
	8	休憩施設	休憩施設3		6.00	昭和54(1979)年度	木造
	9	炊事場	炊事場1		55.00	不明	木造
	10	炊事場	炊事場2		17.00	昭和54(1979)年度	木造
	11	公衆便所	公衆便所1		18.15	昭和63(1988)年度	木造
	12	公衆便所	公衆便所2		71.85	昭和54(1979)年度	コンクリートブロック造り
	13	機械保管倉庫	機械保管倉庫		51.00	昭和54(1979)年度	鉄筋コンクリート造り
小計					1,118.33		
サイクルセンター 関連施設	1	サイクルセンター休憩所	サイクルセンター休憩所		99.36	平成6(1994)年度	木造
	2	サイクルセンター公衆便所	サイクルセンター公衆便所		26.36	平成6(1994)年度	木造
小計					125.72		
合計					7,548.43		

(2) 施設の役割

レクリエーション・観光系施設は、観光資源の適切な管理・運用を通じて猪苗代町の魅力を町内外に発信し、観光誘客を促進する施設です。また、観光業の発展に寄与するとともに、雇用の創出を図る場として重要な役割を果たしています。

(3) 現状や課題に対する基本認識

レクリエーション・観光系施設は大きく分けて公衆トイレ、観光施設、緑の村関連施設、びわ沢原森林公園関連施設、サイクルセンター関連施設、その他の施設の6つとなります。

町内にはレクリエーション・観光系施設に関連した公衆トイレが14箇所設置されています。

観光施設のうち、猪苗代駅前観光案内所以外の施設については指定管理者制度で運営しており、日常的なメンテナンスは指定管理者が実施しています。

緑の村関連施設は全体的に施設の老朽化が目立ってきており、特に昭和期に建てられた施設については老朽化が著しい状態です。また、緑の村にある駅舎亭は大正時代に建てられた旧翁島駅舎を昭和61(1986)年度に移設したものです。

びわ沢原森林公園施設である林業研修センターについては、浄化槽改修に多額な費用がかかるため、現在使用されていない状況にあります。

(4) 管理に関する基本的な考え方(方針)

公衆トイレは主要な観光施設に点在しており、観光客にとって不可欠な施設であるため、計画的に大規模修繕を行います。ただし、横向公衆トイレにおいては利用実態がなくなっているため解体します。

駅前観光案内所やふるさと交流施設、クワッドリフト関連施設などの観光施設についても、建築後20年以上経過しており、今後は大規模修繕が必要となります。ロマンスリフト関連施設については建築後40年以上経過しており、利用されていない状態であるため解体します。

中津川レストハウスは平成25(2013)年度に福島県から本町へ譲渡された施設であり、建築年数は40年以上経過していますが、施設の状態は良いため、長寿命化し維持管理していきます。なお、今後更新を検討する際にはPPP/PFI等の民間企業の運営ノウハウを活かせるような方法についても検討していきます。

緑の村の関連施設やサイクルセンター関連施設は全て建築後20年以上経過しているため、劣化状況や利用実態を考慮した上で個別に判断し、修繕が困難な施設は建替えし、他の施設は長寿命化・機能保全を基本としつつ、利用実態が極端に少ない施設は解体します。

森林公園関連施設は建築後40年以上経過しており老朽化が進んでいます。利用状況を鑑み、将来的には解体しますが、今後の施設活用についてもあわせて検討していきます。

(5) 個別施設計画

- ・猪苗代町公共施設個別施設計画(令和3(2021)年3月策定)

※レクリエーション・観光系施設

長浜公衆トイレ



林業研修センター



7 産業系施設

(1) 施設一覧

小分類	No.	施設名称	資産名称 (棟名称)	避難所及び 避難場所の指定	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
道の駅猪苗代	1	道の駅猪苗代	道の駅猪苗代(木造)	○	1,555.31	平成28(2016)年度	木造
	2	道の駅猪苗代	道の駅猪苗代(鉄筋)		480.05	平成28(2016)年度	鉄筋コンクリート造り
	3	道の駅猪苗代	道の駅猪苗代(カーポート)		26.21	平成28(2016)年度	鉄骨造り
	4	道の駅猪苗代	道の駅猪苗代(EV小屋)		4.22	平成28(2016)年度	鉄骨造り
小計					2,065.79		
優良堆肥製造施設	1	優良堆肥製造施設(堆肥舎)	堆肥舎		2,158.00	平成19(2007)年度	鉄骨造り
	2	優良堆肥製造施設(機械室棟)	機械室棟		104.80	平成19(2007)年度	鉄筋コンクリート造り
	3	優良堆肥製造施設(事務所棟)	事務所棟		52.18	平成19(2007)年度	木造
	4	優良堆肥製造施設(製品置場)	製品置場		447.00	平成25(2013)年度	木造
小計					2,761.98		
農林水産振興施設	1	そば乾燥調製貯蔵施設	そば乾燥調製貯蔵施設		321.00	平成10(1998)年度	鉄骨造り
	2	農林水産物直売・食材供給施設	農林水産物直売・食材供給施設		580.00	平成12(2000)年度	木造
	3	地域農業活性化センター 庁舎	庁舎		577.00	平成23(2011)年度	木造
	4	地域農業活性化センター 試験・研究棟	試験・研究棟		80.00	昭和10(1935)年度	鉄骨造り
	5	地域農業活性化センター 倉庫	倉庫1		98.00	昭和10(1935)年度	鉄骨造り
	6	地域農業活性化センター 倉庫	倉庫2		72.00	平成23(2011)年度	木造
小計					1,728.00		
町営磐梯山牧場 関連施設	1	牧場監視舎	牧場監視舎		68.00	昭和42(1967)年度	コンクリートブロック造り
	2	牧場飼料調整所	牧場飼料調整所		109.00	昭和42(1967)年度	鉄骨造り
	3	牧場飼料貯蔵所	牧場飼料貯蔵所		161.00	昭和42(1967)年度	鉄骨造り
	4	牧場育成牛舎	牧場育成牛舎		620.00	昭和42(1967)年度	鉄骨造り
小計					958.00		
合計					7,513.77		

(2) 施設の役割

産業系施設は、「地域振興」「防災拠点」「総合観光案内」の機能を有する施設であり、農産物及び地区特産物の紹介、販売、情報発信から産業振興を目的とした施設です。

また、観光誘致や農林業、商工業の発展に寄与するとともに、雇用の創出を図る場として重要な役割を果たしています。

(3) 現状や課題に対する基本認識

道の駅猪苗代は、「自然景観を楽しみながら町民も来訪者も快い休憩ができる道の駅」「会津の玄関口として広域的に的確な情報を受信・発信する道の駅」「地場産物を味わい農業と自然を体験できる道の駅」「町民と道路利用者が安心して避難できる道の駅」として県内初の重点道の駅の指定を受け整備した施設であり、防災道の駅にも選定されています。今後は、広域防災の拠点として福島県などとの協議を検討します。

優良堆肥製造施設や農林水産振興施設は、そのほとんどが平成12(2000)年度以降に建築されたもので比較的新しい施設です。ただし、地域農業活性化センターは町の農業振興の中心施設とすることを目的として県から移譲を受けた施設で、耐用年数は既に経過していますが、平成21(2009)年度に一部大規模修繕を実施済みです。

牧場監視舎などの町営磐梯山牧場関連施設は建築後 50 年以上経過しており、老朽化が深刻な状態です。

なお、優良堆肥製造施設、地域農業活性化センターを除く施設については全て指定管理者制度で運営されており、軽微な修繕等については指定管理者が行っています。

（４）管理に関する基本的な考え方（方針）

道の駅猪苗代は建築後間もない施設であり、観光や農業など地域振興施設であるとともに、防災の重要拠点であるため、今後も適切な維持管理を行います。

優良堆肥製造施設は町内施設の中でも比較的新しい施設ですが、立地条件や作業環境から、設備や施設の老朽化が経過年数以上に進行しているため、計画的な大規模修繕・長寿命化が必要です。日々のメンテナンスは職員が行っていますが、部品交換を要する状態となれば設備が特殊であるため膨大な金額がかかる見込みです。事業継続性の観点より計画的に長寿命化を行います。

そば乾燥調製貯蔵施設、農林水産物直売・食材供給施設については建築後 20 年が経過しているため、計画的に長寿命化を行います。地域農業活性化センターについては町農業振興の中心となる施設であり、今後も活用するため計画的な修繕を行っていきます。以前は福島県の旧冷害試験地だった建物であり、庁舎など一部の建物では耐震補強等の大規模修繕を実施していますが、試験棟は未対策で、建築後 80 年以上経過している建物もあります。それぞれの建物の状況に合わせ長寿命化・機能保持・解体を検討します。

町営磐梯山牧場関連施設は昭和 42（1967）年度に旧耐震基準で建築された建物で、現在は主に倉庫として利用しています。全ての施設で老朽化が進んでいるため、今後は建物を解体し、集約化のうえ建替えを検討します。

（５）個別施設計画

- ・猪苗代町公共施設個別施設計画（令和 3（2021）年 3 月策定）※産業系施設

道の駅猪苗代



地域農業活性化センター



8 子育て支援施設

(1) 施設一覧

小分類	No.	施設名称	資産名称 (棟名称)	避難所及び 避難場所の指定	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
幼保・こども園	1	さくらこども園	さくらこども園 1	○	548.20	平成9(1997)年度	木造
	2	さくらこども園	さくらこども園 2	○	852.43	平成24(2012)年度	木造
	3	ひまわりこども園	ひまわりこども園	○	3,923.00	平成27(2015)年度	木造
	4	猪苗代幼稚園	猪苗代幼稚園 1		190.00	昭和41(1966)年度	木造
	5	猪苗代幼稚園	猪苗代幼稚園 2		503.00	昭和47(1972)年度	鉄骨造り
	6	中の沢保育所	中の沢保育所	○	465.12	平成15(2003)年度	木造
小計					6,481.75		
幼保・こども園 関連施設	1	ひまわりこども園	ひまわりこども園機械室		170.00	平成27(2015)年度	鉄筋コンクリート造り
	2	猪苗代幼稚園	猪苗代幼稚園 3		59.00	昭和47(1972)年度	木造
	3	猪苗代幼稚園	猪苗代幼稚園 4		14.00	昭和47(1972)年度	木造
小計					243.00		
児童クラブ	1	猪苗代第1児童クラブ	猪苗代第1児童クラブ		123.00	平成22(2010)年度	プレキャストコンクリート造り
	2	猪苗代第2児童クラブ	猪苗代第2児童クラブ		148.00	平成26(2014)年度	木造
	3	長瀬児童クラブ	長瀬児童クラブ		155.52	昭和44(1969)年度	木造
小計					426.52		
児童館	1	猪苗代町児童館	猪苗代町児童館 1		238.49	昭和51(1976)年度	鉄骨造り
	2	猪苗代町児童館	猪苗代町児童館 2		60.28	平成12(2000)年度	木造
小計					298.77		
合計					7,450.04		

(2) 施設の役割

子育て支援施設は、就学前の子どもに対する教育（幼稚園機能）及び保育（保育所機能）並びに保護者に対する子育て支援（子育て支援事業）を提供する施設です。幼児を保育し、適切な環境の下で、その心身の発達を助長することを目的としています。

また、保護者が就労により昼間家庭にいない子どもや、疾病、介護等により昼間家庭での養育が困難な子どもを対象として、その放課後の時間帯において適切な遊びや生活の場を提供し、子どもの健全育成を図ることを目的とした児童クラブ・児童館があります。

(3) 現状や課題に対する基本認識

本町においては、子ども・子育て支援法に基づき現在認定こども園2施設、保育所1施設を管理運営しています。幼稚園、保育所は認定こども園として施設の統合が進み、現在使用されているのはひまわりこども園、さくらこども園、中の沢保育所の3施設のみです。また、各施設とも新しいため、目立った老朽化や損傷は現在のところ見受けられません。ただし、中の沢保育所については、令和3（2021）年度現在、入所希望者がなく休所しています。

学童保育施設としては猪苗代児童クラブ、長瀬児童クラブ、猪苗代児童館があります。猪苗代児童クラブ以外は耐用年数を経過していることもあり、老朽化が著しい状態です。

(4) 管理に関する基本的な考え方（方針）

こども園・保育所については、全て平成9（1997）年度以降に建てられた施設であり、現時点で目立った老朽箇所等はありません。今後長期的に使用していくために全3施設で大規模修繕・長寿

命化も検討しますが、少子化により令和3（2021）年度に中の沢保育所を休所したため、町民のニーズや社会情勢を考慮しつつ、今後の施設管理計画を見直していきます。

こども園の統合により現在空き施設となっている旧猪苗代幼稚園は劣化が進行し、転用や貸付も困難であるため解体します。

学童保育施設は、小学校の統合について保護者との協議を重ねながら適正規模・適正配置に向けて検討していく必要があります。また、学校施設の更新を行う際には、校舎との複合化等についても検討をします。中でも長瀬児童クラブは老朽化が著しく長瀬小学校の統合により解体としますが、他の児童保育施設は計画的に修繕を実施していきます。

（5）個別施設計画

- ・猪苗代町公共施設個別施設計画（令和3（2021）年3月策定）※子育て支援施設

さくらこども園



ひまわりこども園



猪苗代第1児童クラブ



長瀬児童クラブ



9 社会教育系施設

(1) 施設一覧

小分類	No.	施設名称	資産名称 (棟名称)	避難所及び 避難場所の指定	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
体験学習施設	1	猪苗代町体験交流館	猪苗代町体験交流館	○	2,710.00	平成21(2009)年度	鉄筋鉄骨コンクリート造り
小計					2,710.00		
図書館	1	猪苗代町図書歴史情報館	猪苗代町図書歴史情報館	○	1,077.00	平成25(2013)年度	鉄筋コンクリート造り
小計					1,077.00		
資料館等	1	猪苗代町むかし体験館	猪苗代町むかし体験館	○	185.70	昭和48(1973)年度	木造
	2	猪苗代町歴史民俗資料館 ※旧猪苗代保育所	猪苗代町歴史民俗資料館 ※旧猪苗代保育所		699.70	平成2(1990)年度	木造
小計					885.40		
車庫	1	圧雪車車庫	圧雪車車庫		99.37	平成3(1991)年度	鉄筋コンクリート造り
小計					99.37		
合計					4,771.77		

(2) 施設の役割

社会教育系施設は、生涯学習の中核的な施設として身近に文化や芸術に親しむことができる、地域文化の創造にかかる施設です。町の重要文化財に指定されているむかし体験館や、比較的新しい施設である体験交流館や図書歴史情報館などがあります。

(3) 現状や課題に対する基本認識

体験交流館は平成 21 (2009) 年度に開館した施設であり、町の公民館機能を担っています。比較的新しい施設ですが、すでに耐用年数が経過している設備もあります。また、施設使用料では経費を賄えず一般財源に頼っているのが現状です。

図書歴史情報館は平成 26 (2014) 年度に開館し、町民への図書資料貸出し、歴史遺物の展示等を行っています。図書資料の貸出しについては図書館法により無料の原則があり、利用者から利用料の徴収はできないことから、運営については一般財源のみを財源としています。

町の重要文化財に指定されている猪苗代町むかし体験館は、文化 8 (1811) 年に建築された建物で、昭和 48 (1973) 年度に現在の場所に移築されました。雨漏り箇所の増加が見られ、定期的な茅葺き屋根の茅替えが必要です。

旧猪苗代保育所は、本計画策定時の分類は子育て支援施設でしたが、こども園の統合により空き施設となっていました。その後、平成 29 (2017) 年 3 月にこども課から生涯学習課に所管替えを行い、令和 4 (2022) 年 4 月に猪苗代町歴史民俗資料館として開館します。

(4) 管理に関する基本的な考え方(方針)

図書歴史情報館、猪苗代町むかし体験館、体験交流館は亀ヶ城公園の公園施設として位置付けられており、都市公園条例に規定された施設です。これらの施設については、今後長寿命化を目的として策定した「猪苗代町公園施設長寿命化計画」に基づき、計画的に長寿命化を行います。あわせて、行政サービスの質を落とさず効率的な運営により経費の削減に努めます。

猪苗代町歴史民俗資料館は、機能保持を基本としつつ、必要に応じ計画的な改修を検討します。

圧雪車車庫は建築後 20 年以上経過していますが、施設の状態は良く、人が常駐していないため、今後も必要に応じ修繕します。

(5) 個別施設計画

- ・猪苗代町公園施設長寿命化計画（平成 30（2018）年 3 月策定）
- ・猪苗代町公共施設個別施設計画（令和 3（2021）年 3 月策定）※社会教育系施設

猪苗代町体験交流館



猪苗代町図書歴史情報館



猪苗代町むかし体験館



猪苗代町歴史民俗資料館※旧猪苗代保育所



10 保健福祉・医療系施設

(1) 施設一覧

小分類	No.	施設名称	資産名称 (棟名称)	避難所及び 避難場所の指定	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
高齢福祉施設	1	老人福祉センター	老人福祉センター(本体)	○	581.00	昭和60(1985)年度	鉄骨コンクリート造り
	2	老人福祉センター	老人福祉センター(増築)	○	179.00	平成11(1999)年度	鉄骨コンクリート造り
小計					760.00		
社会福祉施設	1	地域福祉交流センター	地域福祉交流センター	○	1,946.00	平成26(2014)年度	鉄筋コンクリート造り
	小計					1,946.00	
町立病院	1	町立猪苗代病院	庁舎		4,360.92	平成21(2009)年度	鉄筋コンクリート造り
	小計					4,360.92	
合計					7,066.92		

(2) 施設役割

保健福祉・医療系施設は、高齢者にレクリエーション等のための場を提供し、心身の健康の増進を図る場所です。また、地域の特性に応じた福祉活動、世代を超えた交流によるボランティアの育成、地域づくりに寄与する役割があります。

また、町立病院は疾病や疾患を抱えた人に医療を提供する場であり、地域医療の向上に寄与しています。

(3) 現状や課題に対する基本認識

老人福祉センターは、高齢者の健康増進、レクリエーションの場として昭和60(1985)年度に設置された施設です。本施設では温泉の入浴も可能ですが、泉質が硫黄泉であるため施設設備の腐食、老朽化が顕著となっています。

地域福祉交流センターは、平成18(2006)年度に福島県から譲り受けた病院施設を平成26(2014)年度に大規模改修したものであり、上下可動式調理台を備えた調理実習室や会議室などは行政財産として貸出し、一部は普通財産として猪苗代町社会福祉協議会ほか7団体が入居しています。日常の管理については入居団体が行っていますが、建物に関して修繕を要するものについては町が行っています。ただし、母体となった病院施設は昭和44(1969)年度に建てられたものであり、未改修の部分もあるため、屋根や壁からの雨漏りが発生しています。

町立猪苗代病院は平成21(2009)年度に建築した施設ですが、設備の故障が生じ始めています。運営は指定管理者により適切に行われており、日々の維持管理、軽微な修繕は指定管理者が、大規模なものは町が行っています。

(4) 管理に関する基本的な考え方(方針)

老人福祉センターは、高齢者人口の増加に伴い利用者需要が見込まれる施設であるため、計画的な施設の修繕を検討したうえで長寿命化を行います。

地域福祉交流センターは大規模改修済みですが、適時点検を行い、必要に応じ計画的な修繕を行います。また、管理運営については指定管理者制度の導入を検討していきます。

町立猪苗代病院については来院・入院者数の減少によりコスト削減が必要ですが、コスト削減はすでに限界に達しており、民間手法をもって赤字化が避けられない状況です。今後、医療機器等の更新に多額の費用が掛かることが予想されるため、施設の修繕等を計画的に実施し長寿命化を行います。

す。

(5) 個別施設計画等

- ・猪苗代町病院事業経営新改革プラン（平成 29（2017）年 3 月策定）
- ・猪苗代町公共施設個別施設計画（令和 3（2021）年 3 月策定）※保健福祉・医療系施設

老人福祉センター



地域福祉交流センター



町立猪苗代病院



1 1 生活関連施設

(1) 施設一覧

小分類	No.	施設名称	資産名称 (棟名称)	避難所及び 避難場所の指定	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造	特記事項
火葬場	1	いなわしろ聖苑	いなわしろ聖苑		1,130.39	1998年	鉄筋コンクリート造り	
				小計	1,130.39			
				合計	1,130.39			

(2) 施設の役割

生活関連施設は、火葬場であるいなわしろ聖苑の1箇所です。公衆衛生その他公共の福祉の向上を図る施設です。火葬場は町内唯一の施設として行政サービスに寄与しています。

なお、生活関連施設には上下水道施設、集落排水施設等も含まれますが、これらはインフラ施設であるため別に記載します。

(3) 現状や課題に対する基本認識

火葬場であるいなわしろ聖苑は指定管理者制度で施設を運営しているものの、指定管理料の財源としては使用料で得た収入よりも大幅に一般会計から支出している状況にあります。

また、設備については計画的な修繕を行うために年次計画を策定していますが、建築後20年以上経過しており、建物本体についても大規模修繕が必要な段階となっています。

(4) 管理に関する基本的な考え方（方針）

今後、いなわしろ聖苑の施設の年間使用数は、少子高齢化に伴い一時的に増加するものの将来的には減少すると予測されます。いなわしろ聖苑の使用料は近隣自治体の同様施設と比較しても低額であるため、使用料については行政サービスに見合った使用者負担を検討していきます。また、施設の使用頻度は平均的な施設と比較すると低めですが、町内唯一の火葬場であることを考慮し、計画的な修繕と施設本体の大規模修繕及び長寿命化を行います。

(5) 個別施設計画

- ・猪苗代町公共施設個別施設計画（令和3（2021）年3月策定）※生活関連施設

いなわしろ聖苑



12 その他の施設

(1) 施設一覧

小分類	No.	施設名称	資産名称 (棟名称)	避難所及び 避難場所の指定	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
旧衛生センター 関連施設	1	旧衛生センター	旧衛生センター 管理棟		66.00	昭和42(1967)年度	木造
	2	旧衛生センター	旧衛生センター し尿処理施設		141.76	昭和56(1981)年度	鉄筋コンクリート造り
	3	旧衛生センター	旧衛生センター し尿処理施設上屋		1,181.63	昭和56(1981)年度	鉄筋コンクリート造り
	4	旧衛生センター	管理施設		25.00	昭和42(1967)年度	鉄筋コンクリート造り
	5	旧衛生センター	管理施設		56.00	昭和42(1967)年度	鉄筋コンクリート造り
	6	旧衛生センター	管理施設		25.00	昭和54(1979)年度	鉄筋鉄骨コンクリート造り
小計					1,495.39		
旧会津バス 関連施設	1	旧会津バス寄宿舎兼事務所	旧会津バス寄宿舎兼事務所		1,496.04	昭和41(1966)年度	鉄筋鉄骨コンクリート造り
	2	旧会津バス車庫	旧会津バス車庫		84.63	昭和48(1973)年度	鉄骨造り
	3	旧会津バス車庫兼物置	旧会津バス車庫兼物置		101.19	昭和48(1973)年度	鉄骨造り
小計					1,681.86		
除雪機械格納庫	1	六角除雪機械格納庫	八千代車庫(南)		248.00	昭和52(1977)年度	鉄骨造り
	2	市沢除雪機械格納庫	市沢車庫		87.00	平成9(1997)年度	鉄骨造り
	3	小平潟除雪機械格納庫	小平潟車庫		45.00	昭和52(1977)年度	鉄骨造り
	4	下館除雪機械格納庫	下館車庫		45.00	昭和52(1977)年度	鉄骨造り
	5	酸川野除雪機械格納庫	酸川野車庫		45.00	昭和52(1977)年度	鉄骨造り
	6	三城潟除雪機械格納庫	三城潟車庫		108.00	昭和55(1980)年度	鉄骨造り
	7	翁島駅前除雪機械格納庫	翁島駅前車庫		33.00	昭和50(1975)年度	鉄骨造り
	8	馬市場除雪機械格納庫	馬市場車庫		148.00	昭和57(1982)年度	鉄骨造り
小計					759.00		
普通財産	1	旧山潟小学校人の駅	校舎		2,087.00	昭和60(1985)年度	鉄筋コンクリート造り
	2	旧山潟小学校人の駅	校舎		38.00	昭和60(1985)年度	鉄筋コンクリート造り
	3	旧山潟小学校人の駅	ポンプ室		28.00	昭和60(1985)年度	鉄筋コンクリート造り
	4	千里幼稚園	千里幼稚園		519.00	平成元(1989)年度	鉄骨造り
	5	旧消防署	事務所兼車庫		488.83	昭和49(1974)年度	鉄筋コンクリート造り
	6	旧消防署	物置		9.94	昭和57(1982)年度	木造
	7	旧町立病院	管理棟		274.38	昭和44(1969)年度	鉄筋コンクリート造り
	8	旧町立病院	霊安棟		39.24	昭和44(1969)年度	コンクリートブロック造り
	9	六角倉庫	六角倉庫1		77.76	昭和50(1975)年度	鉄骨造り
	10	六角倉庫	六角倉庫2		101.52	昭和53(1978)年度	鉄骨造り
	11	旧役場分庁舎	旧役場分庁舎		391.68	昭和49(1974)年度	鉄筋コンクリート造り
小計					4,055.35		
合計					7,991.60		

(2) 施設の役割

その他の施設は、町民の公衆衛生その他公共の福祉の向上を図るための場所です。様々な用途で活用している施設であり、普通財産として民間業者へ貸し付けているものもあります。

(3) 現状や課題に対する基本認識

旧衛生センター施設は町のごみ焼却施設、し尿処理施設として昭和40年代から50年代にかけて設置されましたが、ごみ焼却処理は平成2(1990)年度以降、し尿処理は平成15(2003)年度以降、ともに会津地方広域市町村圏整備組合を利用しており、現在は使用していません。

猪苗代駅前にある旧会津バス事務所等の建物は、猪苗代営業所を廃止する際、猪苗代駅前の秩序ある土地利用を図るために土地と一緒に町が取得したものです。施設の老朽化が進行しており耐震化されていないため、現在は使用していません。

除雪機械格納庫は建築後 20 年以上経過しているため劣化が進行している状態です。

普通財産として民間に貸し付けている旧千里幼稚園や旧山潟小学校人の駅の施設については大規模修繕を実施しているものの、建築後 30 年以上経過しており、不具合部分が見受けられます。旧消防署、旧町立病院施設、六角倉庫、旧役場分庁舎は耐震化がされておらず、老朽化が著しい施設です。旧消防署、旧役場分庁舎は一部を倉庫として利用していますが、使用上問題があるため、新規の貸し出しが困難な状態です。近年、公共施設等の統廃合により、行政財産の用途を廃止し、普通財産となる施設が増加することで、普通財産の維持管理に関する費用が増加しています。

（４）管理に関する基本的な考え方（方針）

旧衛生センターは建築後 50 年以上経過しており、現在は粗大ごみ集積場として利用していますが、建物自体は使用されていないため今後解体します。

旧会津バス関連の建物については、駅前という立地条件のよさを活かせる形での有効活用を図るため、できる限り早期に解体するとともに、あわせて、土地の有効活用についても検討していきます。

除雪機械格納庫は人が常駐していないため、基本的には事後保全とし、現状を維持しつつ管理していきます。

普通財産のうち、民間貸出施設については、適時点検を行った上で必要に応じ計画的な修繕を行います。旧役場分庁舎等の普通財産については、建築後 40 年以上経過しており、旧耐震基準で建築された施設のため、現時点では長寿命化等を計画する予定はありません。普通財産は今後、各施設の更新、統合等によりさらに増加していくことが見込まれます。町の財産として貸出しや売払い等の有効活用を図るとともに、耐用年数を越えた施設や耐震化されていない施設については解体を検討していきます。

（５）個別施設計画

- ・猪苗代町公共施設個別施設計画（令和 3（2021）年 3 月策定）※その他の施設

旧会津バス寄宿舍兼事務所



旧山潟小学校人の駅



1.3 公園施設

(1) 施設一覧※建築物

小分類	No.	施設名称	資産名称 (棟名称)	避難所及び 避難場所の指定	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
公園関連施設	1	鐘撞堂	鐘撞堂		13.22	昭和47(1972)年度	木造
	2	公衆便所(千里公園)	公衆便所(千里公園)		9.00	平成5(1993)年度	木造
	3	公衆便所(中央緑地)	公衆便所(中央緑地)		9.00	昭和57(1982)年度	鉄筋コンクリート造り
	4	ふるさと歴史館屋外公衆トイレ	ふるさと歴史館屋外公衆トイレ		19.99	令和元(2019)年度	木造
	5	お城山公衆トイレ	お城山公衆トイレ		18.00	平成7(1995)年度	木造
	6	総合体育館屋外公衆トイレ	総合体育館屋外公衆トイレ		65.00	平成14(2002)年度	鉄筋コンクリート造り
	7	四阿①	四阿①		12.96	平成17(2005)年度	木造
	8	四阿②	四阿②		7.29	平成17(2005)年度	木造
	9	四阿③	四阿③		40.36	平成17(2005)年度	鉄骨造り
	10	四阿④	四阿④		7.29	平成17(2005)年度	木造
小計					202.11		
合計					202.11		

(2) 公園一覧

施設名称	設置年度
亀ヶ城公園(都市公園)	昭和44(1969)年度
扇田公園(都市公園)	昭和50(1975)年度
千里公園(都市公園)	昭和50(1975)年度
長瀬児童公園	昭和55(1980)年度
中央緑地(都市緑地)	昭和59(1984)年度
山潟農村公園	平成2(1990)年度
伯父ヶ倉農村公園	平成3(1991)年度
小田農村公園	平成4(1992)年度

(3) 施設の役割

公園とは、公衆が憩いまたは遊びを楽しむために公開された場所です。公園関連施設としては、公園利用者のための公衆トイレや四阿(あずまや)があります。

(4) 現状や課題に対する基本認識

公園については、都市公園3箇所、児童公園1箇所、都市緑地1箇所、農村公園3箇所があります。このうち一番大きなものは亀ヶ城公園となり、町のほぼ中心に位置しています。公園は公衆の憩いの場であり、また災害時の避難場所に指定されているものもあります。

(5) 管理に関する基本的な考え方(方針)

遊具や公衆トイレ等の公園施設については利用率に比例して傷みやすい傾向にあります。今後、利用率を勘案しながら施設の更新や撤去を検討します。公園は公衆の場であり、さらには都市公園3箇所及び都市緑地1箇所については災害時の避難場所に指定されていることもあるため、現在統合・廃止の予定はありません。都市公園施設(社会教育系施設及び町総合体育館含む)及び都市緑地につ

いては、「猪苗代町公園施設長寿命化計画」に基づき修繕等を実施し長寿命化を図っていきます。

(6) 個別施設計画

- ・猪苗代町公園施設長寿命化計画（平成30（2018）年3月策定）

ふるさと歴史館屋外公衆トイレ



14 道路

(1) 施設の役割

道路は、人々が日常生活や社会経済活動を行う上で極めて重要な社会資本であり、人や車の移動に係る交通機能に加えて、上下水道などのライフラインの収容空間や災害時における防災空間等さまざまな空間機能を有しています。

(2) 現状や課題に対する基本認識

猪苗代町が管理する町道は、368路線で実延長232.4kmであり、その多くの道路が整備後数十年を経過していることから、道路舗装のみならず横断歩道橋、道路側溝、道路標識、道路消雪施設などの道路構造物についても劣化が進行しているため、今後、道路維持に係る財政負担の増加が懸念されます。

林道は37路線で延長105.4kmであり、供用開始から年月が経過した路線においては、重要な構造物の損傷、劣化が顕在化しています。

(3) 管理に関する基本的な考え方（方針）

各個別施設計画に基づき、道路の点検・診断を実施し、道路の重要度が総合的に高いと判断される路線については優先的に修繕等を実施し長寿命化を図っていきます。

なお、町道については猪苗代町舗装長寿命化修繕計画に基づき、道路の構造物については猪苗代町横断歩道橋長寿命化修繕計画及び猪苗代町小規模附属物長寿命化修繕計画に基づき、林道については猪苗代町林道施設長寿命化修繕計画に基づき実施します。

また、未改良道路については、将来における道路交通網の必要性を勘案し、整備する路線としない路線に区分しながら路線の廃止についても検討していきます。

(4) 個別施設計画

- ・猪苗代町舗装長寿命化修繕計画（令和2（2020）年3月策定）
- ・猪苗代町横断歩道橋長寿命化修繕計画（令和2（2020）年3月策定）
- ・猪苗代町小規模附属物長寿命化修繕計画（令和2（2020）年3月策定）
- ・猪苗代町林道施設長寿命化修繕計画（令和2（2020）年12月策定）

千代田歩道橋



15 橋りょう

(1) 施設の役割

橋りょうは、川、運河、鉄道線路、道路などの上にかげ渡す構築物です。人や物などの輸送のため、交通の利便性を図る役割があります。

(2) 現状や課題に対する基本認識

猪苗代町が管理する町道の橋りょうは 152 橋であり、その多くは老朽化し、また、耐震化されていないものもあるのが現状です。建設後 50 年を経過する橋りょうは全体の 9%を占めており、20 年後には、全体の 72%程に増加します。

(3) 管理に関する基本的な考え方（方針）

橋りょうについては、猪苗代町橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、従来の事後保全型から、損傷が大きくなる前に予防的な対策を行う予防保全型へ転換し、橋りょうの寿命を延ばす対策を行います。具体的には、5年に1度法定点検を実施し、劣化度合いの高い橋りょうを対象に修繕計画を策定し実施します。また、耐震化されていない橋りょうについては、利用頻度の高い橋りょうから随時耐震補強を行い、利用頻度の低い橋りょうについては廃止の検討もあわせて行っていきます。

(4) 個別施設計画

- ・猪苗代町橋梁長寿命化修繕計画（令和2（2020）年3月策定）

猪苗代大橋



16 水道

(1) 施設の役割

水道は、水源の水をきれいに保ち、いつでも安全で安心して飲めるおいしい水をとどけ、私たちの暮らしを守る大切な役割を担っています。

(2) 現状や課題に対する基本認識

本町の水道施設については、昭和 58 (1983) 年度までに整備されたものが多く、水道管の布設替えは適時行っていますが、そのほとんどが老朽化しており、更新費用の財源確保と計画的な更新の検討が必要です。また、現在の施設は配水池 19 箇所を有しています。

(3) 管理に関する基本的な考え方(方針)

水道は町民の生活に直結する重要なインフラであり、水道水の安定的な供給を図るべく適切な施設の維持管理を行います。また、施設の更新にあたっては、猪苗代町水道事業経営戦略を参考にし、水需要に対して適正な規模・時期での更新を行い、併せて施設耐震化による強靱化を図ります。

(4) 個別施設計画等

- ・猪苗代町水道事業経営戦略(平成 29 (2017) 年 3 月策定)

見祢配水池



東部調整池



17 下水道

(1) 施設役割

本町の下水道は分流式で、汚水と雨水を分けて処理しています。家庭や事業所で使用された汚水は、各下水道処理施設で浄化しています。また、雨水については、都市下水路（小黒川等）が排水する役割を担っています。それぞれ「公衆衛生の向上」「浸水防除」「公共用水域の水質保全」を大きな目的としています。

(2) 現状や課題に対する基本認識

猪苗代浄化センターは昭和 62（1987）年度に供用開始され、当初に設置された主要な機器が標準的耐用年数を超過し、施設の老朽化が進行しています。また、施設として比較的新しい志田浜、中ノ沢の両浄化センターについても主要な機器が耐用年数を超過する時期が順次到来します。

(3) 管理に関する基本的な考え方（方針）

浄化センター施設、下水道管渠については町民の生活に係る重要なインフラです。今後利用者人口の減少等による財源不足が予測されることから、施設の数やトータルコストの縮減・平準化に関しての目標を定めた猪苗代町下水道ストックマネジメント計画に基づき、適切に長寿命化を実施していきます。

(4) 個別施設計画等

- ・猪苗代町下水道ストックマネジメント計画（平成 29（2017）年 3 月策定）
- ・猪苗代町下水道事業経営戦略（平成 29（2017）年 3 月策定）

猪苗代浄化センター



18 農業集落排水処理施設

(1) 施設の役割

生活様式の変化等に伴い、生活排水の汚水負荷量が増加しています。集落が点在する農村地域について、地域特性を考慮した汚水処理方法により、各農業集落排水処理施設で生活排水を浄化しています。

(2) 現状や課題に対する基本認識

農業集落排水処理施設は5施設ですが、供用開始後20年を越える施設が3施設あり、経年劣化等により老朽化が進んでいる状態です。また、利用軒数の伸び悩みや人口減少等による財源不足が課題となっています。

(3) 管理に関する基本的な考え方（方針）

農業集落排水処理施設及びその管渠については町民の生活に係る重要なインフラです。すでに財源不足が課題となっていることから、施設の数やトータルコストの縮減・平準化に関する目標を定めた猪苗代町農業集落排水事業最適整備構想に基づき、適切に長寿命化を実施していきます。

(4) 個別施設計画

- ・猪苗代町農業集落排水事業最適整備構想（令和2（2020）年7月策定）

湖岸地区農業集落排水施設



第5章 計画の推進方針

1 計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、計画の進捗状況を管理し、関係部署と連携を図りながら、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進します。

2 今後の取り組み

計画期間中の主な取り組みとしては、国等の指針に基づく個別施設計画の策定・実施、計画に沿った修繕・更新等の実施、統合・廃止による施設総量の適正化、「受益者負担の原則」に基づいた使用料・手数料の適正化等を図ります。

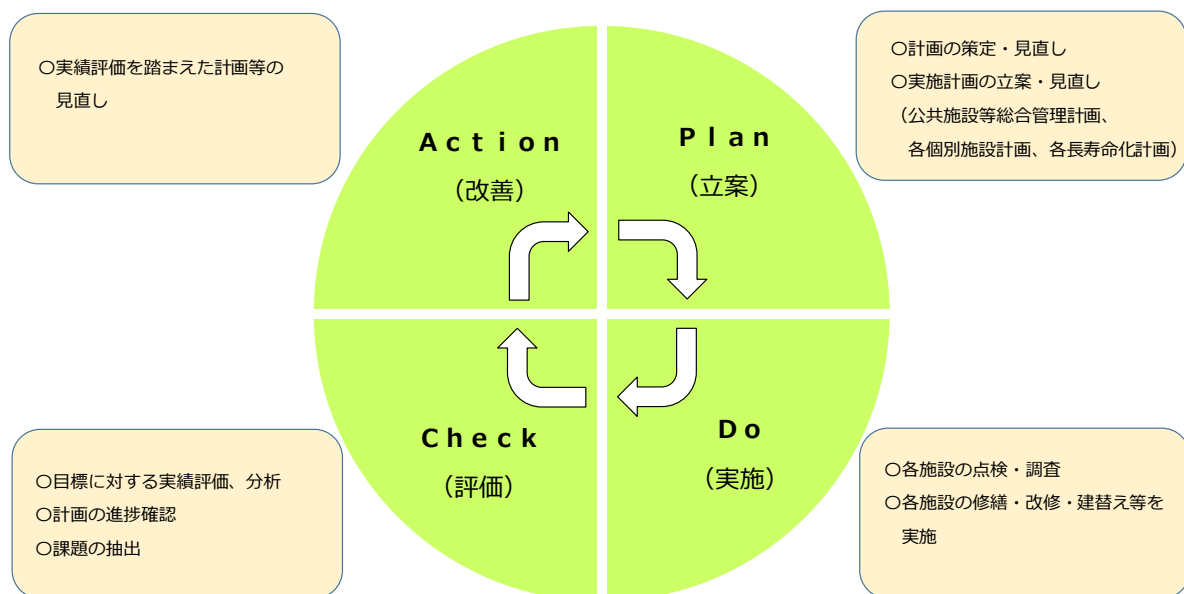
3 議会や住民との情報共有

本計画の進捗状況や見直しについては、適宜、住民及び議会に対し情報提供を行い、住民全体で問題意識の共有を図り、公共施設等の適正な配置の実現を図ります。

4 PDCA サイクルの推進方針

本計画で定めた基本方針や目標値等については、実績評価や分析を行い、計画 (Plan)、実行 (Do)、評価 (Check)、改善 (Action) のプロセスを順に実施するPDCA マネジメントサイクルにより適切な進行管理を行います。

施設の劣化状況や厳しい財政状況、人口減少などによる社会情勢及び経済情勢の変化に柔軟に対応していくこととし、必要に応じて適宜計画の見直しを行います。



5 今後の検討課題

(1) 職員の啓発・意識付け

公共施設等の総合的な管理を推進していくには、公共施設等に関わるコスト、町の財政状況、公共施設等の適正管理のあり方などを職員一人ひとりが十分に理解し、意識を持つ必要があります。そのため、社会経済情勢の変化、財政状況、人口減少・少子高齢化に伴う住民ニーズの変化等を踏まえた適切な公共施設等の管理を実施できるよう、町職員の公共施設マネジメントに関する理解の促進、意識の醸成を図ります。

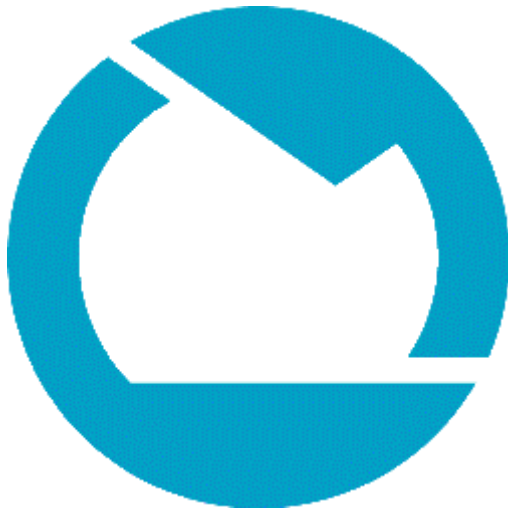
(2) 情報の整備と活用

公共施設等の総合的な管理にあたっては、建物単位で劣化調査や定期点検、日常点検の実施結果も含めて情報を継続的に更新します。

また、建物単位での修繕・改善履歴データの整理を行い、履歴の確認や修繕・改善の発生原因の検証等に活用します。

(3) 町民等との情報共有・相互理解の醸成

公共施設等の総合的な管理に当たっては、町民や関係団体との相互理解を深め、合意形成を醸成していくことが不可欠になります。そのため、本計画に基づき、本町の公共施設等の総合的な管理に対する考え方や目指す姿、施設の有効利用や効率的な管理運営に向けた取組の方向性などを検討し、情報発信して周知・啓発を図ります。



編集・発行
猪苗代町

〒969-3123

福島県耶麻郡猪苗代町字城南 100 番地

T E L : 0242-62-2111 (代表)

F A X : 0242-62-5175